



令和5年度

事業概要



下北地域県民局地域農林水産部

目 次

第1	沿 革	1
第2	所 在 地	1
第3	管 内 図	1
第4	下北地域農林水産業の概要	2
第5	組 織	3
第6	職員の配置状況及び事務分担	4
第7	令和4年度予算執行状況	27
第8	令和5年度事業計画及び令和4年度事業実績等	29
《指導調整課》		31
1	農業協同組合等の育成指導	32
2	農業金融関係	33
《農業普及振興室》		35
1	青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部	36
2	令和5年度普及指導計画及び令和4年度普及指導活動の実績	37
3	普及指導活動関連事業	59
(1)	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	59
(2)	地域農業を支える普及活動推進事業	63
(3)	女性起業育成・経営発展支援事業	64
(4)	青森県地域貢献型地域経営拠点づくり事業	65
(5)	農福の輪を広げる人財育成推進事業	66
(6)	農林水産物安全・安心確保モニタリング事業	67
(7)	食育活動実践プロジェクト(委託事業)	68
(8)	新規就農者育成総合対策事業	70
(9)	青森県非農家出身者再チャレンジ支援事業	72
(10)	青森県新規就農メンター制度	72
(11)	青森県農林水産関連原油・原材料価格高騰等対策事業	73
(12)	水田麦・大豆生産体制強化支援事業	74
(13)	農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業	75
《畜産課》		77
1	青森県家畜導入事業	78
2	種畜検査業務	78
3	家畜商免許証交付業務	79
4	養蜂転飼許可業務	79
5	あおもりと牛改良促進対策事業	80
6	乳用牛群検定普及定着化事業	81
7	下北の肉用子牛評価向上対策事業	81

《林業振興課》	8 3
1 管内森林の概要	8 4
2 造林事業	8 6
3 治山事業	8 8
4 林道事業	9 3
5 保安林関係	9 5
6 林地開発許可関係	9 6
7 森林保護事業	9 7
8 県営林・県民環境林事業	9 8
9 林産関係事業	1 0 1
1 0 森林組合指導事業	1 0 2
1 1 林業金融事業	1 0 3
1 2 緑化推進事業	1 0 4
1 3 鳥獣保護関係	1 0 5
《農村整備課》	1 0 7
1 ため池等整備事業（ため池整備）	1 0 8
2 中山間地域総合整備事業	1 0 8
3 多面的機能支払交付金（H 1 9～）	1 0 9
4 中山間地域等直接支払交付金（H 1 2～）	1 0 9
5 中山間ふるさと水と土保全対策事業（H 5～）	1 1 0
《むつ家畜保健衛生所》	1 1 1
1 沿革	1 1 2
2 令和5年度重点推進事項	1 1 2
3 家畜伝染病予防事業	1 1 3
4 消費・安全対策交付金事業（衛生関係）	1 1 4
5 飼料立入検査	1 1 5
6 放牧場衛生検査	1 1 5
《下北地方水産事務所》	1 1 7
（旧漁港漁場整備事務所分）	1 1 8
1 沿革	1 1 8
2 管内の概況	1 1 9
3 管内漁港一覧	1 2 0
4 令和5年度水産基盤整備等事業費	1 2 1
5 事業制度	1 2 2
6 主な漁港・漁場・海岸の施設	1 2 4
7 環境公共の取組	1 2 7

(旧水産事務所分)	1 2 8
1 沿革	1 2 8
2 管内の概況と事業の概要	1 2 8
3 漁業調整担当 (旧水産課) 業務内容 (令和4年度実績)	1 3 0
4 普及指導担当 (旧普及課) 業務内容 (令和4年度実績)	1 3 4

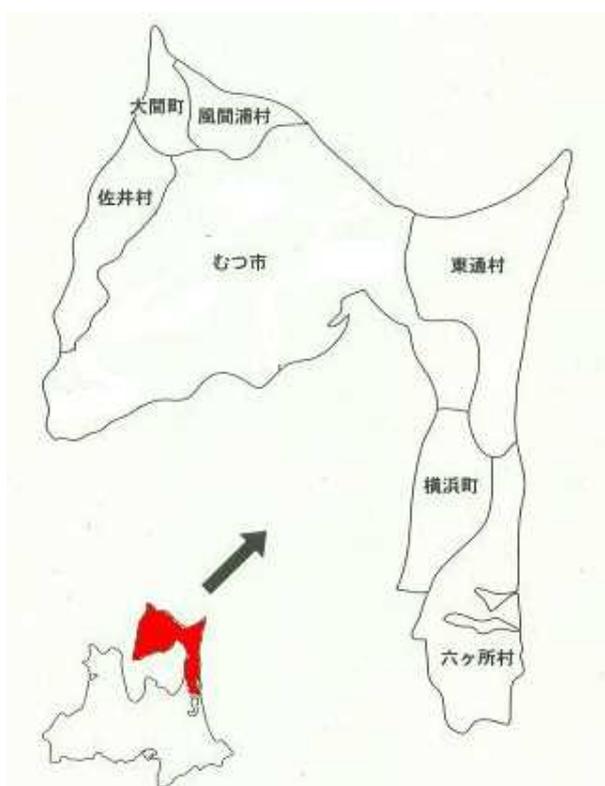
第1 沿 革

- 昭和38年10月 下北地方農林事務所新設。
昭和42年 8月 むつ合同庁舎建設に伴い移転。
昭和58年 9月 むつ合同庁舎新館建設に伴い現庁舎に移転。
平成13年 4月 むつ地域農業改良普及センター及びむつ水産事務所を下部機関とする。
平成14年 4月 むつ家畜保健衛生所及び下北地方漁港漁場整備事務所を下部機関とする。
平成17年 4月 むつ地域農業改良普及センターを統合し、所内に普及指導室を設置。
平成18年 4月 下北地域県民局の設置により、地域農林水産部に改称。
令和 4年 4月 むつ水産事務所と下北地方漁港漁場整備事務所が統合し下北地方水産事務所となる。

第2 所 在 地

- 下北地域県民局地域農林水産部・・・むつ市中央一丁目1番8号（むつ合同庁舎）
むつ家畜保健衛生所・・・・・・・・・・むつ市金谷二丁目18番25号
下北地方水産事務所・・・・・・・・・・むつ市中央一丁目1番8号（むつ合同庁舎）

第3 管 内 図



[管 轄]

- ・下北地域県民局地域農林水産部・・・むつ市及び下北郡全域
- ・むつ家畜保健衛生所・・・・・・・・・・むつ市、下北郡全域及び上北郡横浜町
- ・下北地方水産事務所・・・・・・・・・・むつ市、下北郡全域、上北郡横浜町及び同郡六ヶ所村

第4 下北地域農林水産業の概要

区分	人口・基幹的農業従事者数・世帯数・販売農家戸数 (単位:人・%・戸)					
	人口 A	基幹的農業 従事者数 B	就農率 B/A	世帯数 C	販売農家 戸数 D	販売農家 率 D/C
下北	68,200	385	0.56	30,302	306	1.01
県	1,237,984	48,083	3.88	511,526	28,062	5.49
下北/県	5.51	0.80		5.92	1.09	

(令和2年国勢調査、2020年農林業センサス)

区分	農家戸数 (単位:戸・%)					
	販売農家		自給的農家		合計	
	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率
下北	306	30.9	684	69.1	990	100
県	28,062	77.0	8,403	23.0	36,465	100
下北/県	1.1		8.1		2.7	

(2020年農林業センサス)

区分	耕地面積 (単位:ha・%)						
	田		畑		合計 E		1戸当たり平均 耕地面積 E/D
	面積	比率	面積	比率	面積	比率	
下北	1,609	28.3	4,072	71.7	5,681	100	18.57
県	79,600	52.9	70,900	47.1	150,500	100	5.36
下北/県	2.0		5.7		3.8		

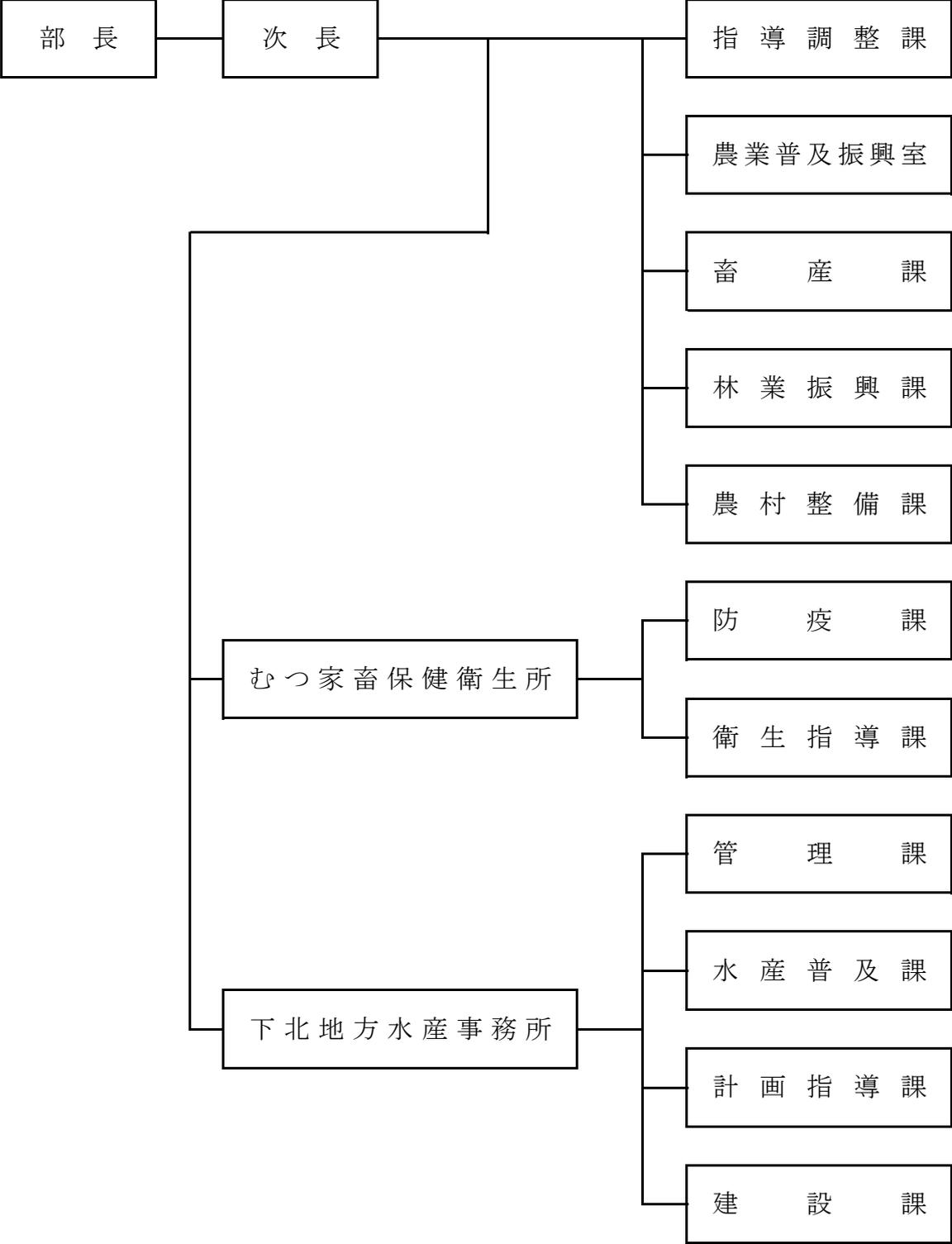
第67次東北農林水産統計年報:令和元年7月15日現在)

区分	家畜飼養農家戸数と頭数 (家畜改良頭羽数調査 R4年2月1日現在) 単位:戸、頭、千羽										
	乳用牛			肉用牛			採卵鶏			種鶏	
	飼養 戸数	飼養 頭数	戸当たり 頭数	飼養 戸数	飼養 頭数	戸当たり 頭数	飼養 戸数	飼養 羽数	戸当たり 羽数	飼養 戸数	飼養 羽数
下北	20	1,101	55.1	92	2,414	26.2	3	389.1	129.7	10	134.4
県	154	12,684	82.4	797	54,357	68.2	41	7,039	171.7	25	327.8
下北/県	13.0%	8.7%		11.5%	4.4%		7.3%	5.5%		40.0%	41.0%

区分	漁港数	漁獲数量(トン) (令和4年属地調査年表)	漁獲金額(百万円) (令和4年属地調査年表)	登録漁船(隻) (地方水産事務所調べ)	主な漁業
下北	38 (県管理16 市町村管理22)	20,665	9,755	2,739	<ul style="list-style-type: none"> 陸奥湾 ホタテガイの養殖 外海 スルメイカ、サケ、 クロマグロ等 岩礁地帯 マコンブ、エゾアワビ、 キタムラサキウニ 等
県	85	131,937	39,406	6,973	
下北/県	44.7%	15.7%	24.8%	39.3%	

※注 統計資料からの引用につき、計と内訳が一致しない場合があります。

第 5 組 組 織



第6 職員の配置状況及び事務分担

1 職員の配置状況

(1) 下北地域県民局地域農林水産部

区 分	総人員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員	
部 長	1		1			
次 長	1		1			
指導調整課	課 長	1	1			総括主幹
	主 幹	1	1			
	主 査	0				
	主 事	2	2			
	非常勤事務員	2			2	
小 計	6	4	0	0	2	
農業普及振興室	室 長	1		1		
	総括主幹	2		2		
	主 幹	2		2		
	主幹専門員	1		1		
	主 査	3		3		
	技 師	4		4		
小 計	13	0	13	0	0	
畜産課	課 長	1		1		総括主幹
	主 幹	0				
	主幹専門員	1		1		
	主 査	0				
	技 師	2		2		
小 計	4	0	4	0	0	
林業振興課	課 長	1		1		総括主幹
	主 幹	3		3		
	主 査	0				
	技 師	5		5		
	非常勤事務員	1			1	
小 計	10	0	9	0	1	
農村整備課	課 長	1		1		総括主幹
	主 幹	1		1		
	主 査	1	1			
	技 師	2		2		
	主 事	0				
小 計	5	1	4	0	0	
合計	40	5	32	0	3	

(2) むつ家畜保健衛生所

区 分	総人員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員	
所 長	1		1			衛生指導課長兼務
副所長	0					
防 疫 課	課 長	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	1		1		
	主 事	1	1			
	技能技師	1			1	
非常勤事務員	1				1	
小 計	6	1	3	1	1	
衛 生 指 導 課	課 長	0				
	主 査	2		2		
	技 師	0				
小 計	2	0	2	0	0	
合 計	9	1	6	1	1	

(3) 下北地方水産事務所

区 分	総人員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員	
所 長	1		1			
副所長	1		1			
管 理 課	課 長	1	1			総括主幹
	主 査	1	1			
	主 事	1	1			
	非常勤事務員	1			1	
小 計	4	3	0	0	1	
水 産 普 及 課	課 長	1		1		
	主 幹	1		1		
	主任専門員	1		1		
	技 師	3		3		
	主 事	1	1			
非常勤事務員	1				1	
小 計	8	1	6	0	1	
計 画 指 導 課	課 長	1		1		
	主 幹	1		1		
	技 師	2		2		
	非常勤事務員	1			1	
小 計	5	0	4	0	1	
建 設 課	課 長	1		1		
	主 幹	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	2		2		
小 計	5	0	5	0	0	
合 計	24	4	17	0	3	

2 事務分担

下北地域県民局地域農林水産部

〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8 (むつ合同庁舎新館3階)

電話 むつ合同庁舎代表 0175-22-8581

直通 0175-22-3211(指導調整課) 0175-22-2685(農業普及振興室)

0175-23-6855(林業振興課) 0175-22-3225(農村整備課)

FAX 0175-22-3212(指導調整課) 0175-23-5887(林業振興課)

部長 白取尚実 内線235

次長 阿保静孝 内線236

特命事項

- (1) 下部機関及び他機関との連絡調整に関すること
- (2) 部内各室・課の事務事業の調整に関すること
- (3) その他特に命じられた事務の処理に関すること

農業普及振興室長 若宮英夫 内線287

総括主幹 本田雅幸 内線237
(指導調整課長事務取扱)

総括主幹 落合賢之 内線232
(農業普及振興室副室長 企画・経営班)

総括主幹 三浦嘉浩 内線288
(農業普及振興室副室長 農畜振興班)

総括主幹 七崎聡 内線231
(畜産課長事務取扱)

総括主幹 宇土浩美 内線233
(林業振興課長事務取扱)

総括主幹 畑山誉郎 内線248
(農村整備課長事務取扱)

指導調整課

総括主幹（指導調整課長事務取扱） 本田 雅幸

副課長 主幹 中村 平

内線 237(課長)・238・230・234

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事 2 職員の人事、服務に関する事 3 公印の管守に関する事 4 安全運転管理に関する事 5 時間外勤務手当の予算管理・諸報告に関する事 6 他課の分掌に属さない事務に関する事	総括主幹 本田 雅幸	主幹 中村 平 ※3に限り 主事 三上 宙輝 主事 中屋敷 堯生
1 地域連携部との連絡調整（下北活性化協議会、市町村意見交換会、職員研修、知事関係会議等を含む）に関する事 2 情報公開及び個人情報に関する事 3 農業協同組合等団体指導・農業制度資金に関する事 4 議会関係・定例会議・行事予定に関する事 5 全庁LAN等ICTに関する事 6 県重点事業に関する事 7 事務改善・行財政改革に関する事 8 照会等の取りまとめに関する事 9 事業概要の作成に関する事 10 公所出納員の事務に関する事 11 マイナンバー・源泉徴収に関する事	主幹 中村 平	総括主幹 本田 雅幸 主事 三上 宙輝 主事 中屋敷 堯生
1 歳入歳出予算（下北地方水産事務所を含む）に関する事 2 建設関係の入札及び契約に関する事（下北地方水産事務所に限る） 3 監査、財務事務検査及び会計検査等に関する事 4 給与、旅費の予算管理・諸報告に関する事 5 会計年度任用職員の任用に関する事 6 労働災害防止に関する事 7 その他庶務に関する事	主事 三上 宙輝	総括主幹 本田 雅幸 主幹 中村 平 主事 中屋敷 堯生
1 歳出予算（事業予算を除く）の執行管理に関する事 2 物品の管理に関する事 3 建設関係の入札及び契約に関する事（林業振興課、農村整備課に限る） 4 職場環境及び安全衛生に関する事 5 共済組合、職員厚生会及び職員研修に関する事 6 統合庶務システムの運用管理に関する事 7 文書管理制度に関する事 8 公有財産（土地改良財産を除く）に関する事 9 地方公会計に関する事	主事 中屋敷 堯生	総括主幹 本田 雅幸 主幹 中村 平 主事 三上 宙輝

分 担 事 務	主 担	副 担
1 文書の収受、配布、発送、保存に関すること 2 物品の整理に関すること 3 部内（林業振興課を除く）業務の補助に関すること	非常勤事務員 柳谷 昌紀 非常勤事務員 佐賀 藍	主幹 中村 平 主事 三上 宙輝 主事 中屋敷 堯生

農業普及振興室

農業普及振興室長 若宮 英夫
 副室長（企画・経営班）総括主幹 落合 賢之
 副室長（農畜振興班）総括主幹 三浦 嘉浩

内線 287(室長)

分 担 事 務	主 担	副 担
1 農業普及振興室の総括に関する事 2 「攻めの農林水産業」に係る普及振興業務の連携調整に関する事	農業普及振興室長 若宮 英夫	総括主幹 三浦 嘉浩 総括主幹 落合 賢之

企画・経営班

内線 232・239・281・285・286

分 担 事 務	主 担	副 担
1 企画・経営班の総括に関する事 2 攻めの農林水産業に関する事 3 公文書等の情報管理に関する事 4 市町村・農業団体等との連携に関する事 5 部内事務の連携調整に関する事 6 室の予算執行に関する事 7 広報及び情報機器の管理に関する事	総括主幹 落合 賢之	主幹 伊藤 和彦 主査 臼田 裕
1 新規就農者等の確保・育成に関する事 2 新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業（新規就農者のサポート体制の強化）に関する事 3 地域貢献型地域経営拠点づくり事業に関する事 4 農業労働力確保対策に関する事 5 「むつ下北地区指導農業士会」の活動支援に関する事	主幹 伊藤 和彦	総括主幹 落合 賢之 主査 内村ゆき美
1 畜産の生産・経営指導に関する事 2 経営改善指導や法人化、認定農業者の育成支援に関する事 3 地域農業を支える普及活動推進事業（多様化・高度化する農業経営に対応した経営安定化普及活動）に関する事 4 農福連携の推進に関する事 5 家族経営協定等農村女性の経営参画に関する事 6 食育及び地産地消の推進に関する事 7 グリーン・ツーリズムの推進に関する事	主査 臼田 裕	主幹 伊藤 和彦 主査 小林 健一
1 経営所得安定対策に関する事 2 農地中間管理事業及び地域計画(人・農地プラン)に関する事 3 耕作放棄地対策に関する事 4 中山間地農業ルネッサンス事業に関する事 5 農業委員会交付金等に関する事 6 米穀の需給調整に関する事 7 農林水産災害（情報収集）及び農業生産情報に関する事 8 各種顕彰に関する事	主査 小林 健一	総括主幹 落合 賢之 技師 中村 彰宏

分 担 事 務	主 担	副 担
1 新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業（新規就農者の販売力強化）に関する事 2 農山漁村女性リーダーの確保・育成に関する事 3 地域農業を支える普及活動推進事業（農山漁村女性の経営参画推進普及活動）に関する事 4 女性起業育成・経営発展支援事業に関する事 5 農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業に関する事 6 「しもきたマルシェの会」の活動支援に関する事	主査 内村ゆき美	総括主幹 落合 賢之 技師 中村 彰宏
1 産地生産基盤パワーアップ事業、水稻麦・大豆生産性向上事業及び園芸産地における事業継続強化対策事業に関する事 2 経営体育成支援事業及び山村振興事業に関する事 3 農作物の鳥獣被害防止に関する事 4 食品表示及び米トレーサビリティに関する事 5 農商工連携及び6次産業化の推進に関する事	技師 中村 彰宏	主査 小林 健一 主査 内村ゆき美

農畜振興班

内線 240・281・289・288

分 担 事 務	主 担	副 担
1 農畜振興班の総括に関する事 2 普及指導活動計画・普及方法に関する事 3 農林水産災害（部内各課・本庁との調整窓口）に関する事 4 普及指導員の研修及び調査研究に関する事 5 みどりの食料システム戦略に関する事 6 公用車の管理に関する事	総括主幹 三浦 嘉浩	主幹専門員 山内 俊範 主幹 長谷川夏子
1 土地利用型作物（水稻・畑作）の生産・経営指導に関する事 2 下北の持続的水田農業構築事業に関する事 3 ICTによる「あおもり米」生産技術革新事業及び環境変化に強い米づくり推進事業に関する事 4 地域農業を支える普及活動推進事業（労働力不足に対応した農業技術普及活動）に関する事 5 米穀の適正流通に関する事	主幹専門員 山内 俊範	総括主幹 三浦 嘉浩 技師 杉田 綾祐
1 野菜の生産・経営指導に関する事 2 新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化（夏秋いちごの産地力強化）に関する事 3 病虫害防除及び農薬の適正使用に関する事 4 野菜等産地力強化支援事業に関する事 5 野菜の指定産地に関する事	主幹 長谷川夏子	総括主幹 三浦 嘉浩 技師 對馬 慶

分 担 事 務	主 担	副 担
1 野菜・花きの生産・経営指導に関すること 2 日本一健康な土づくりの推進に関すること 3 環境にやさしい農業及びGAPに関すること 4 肥料取締法に関すること 5 生育観測ほ、植防・施肥合の調査・報告に関すること	技師 對馬 慶	主幹 長谷川夏子 主査 臼田 裕
1 野菜・花き・果樹の生産・経営指導に関すること 2 スマート農業に関すること 3 冬の農業の生産振興に関すること 4 水循環システム及びバイオマスに関すること 5 放射線モニタリング等食の安全・安心に関すること	技師 藤田 優作	主査 臼田 裕 技師 對馬 慶
1 土地利用型作物（水稻・畑作）の生産・経営指導に関すること 2 農業機械・農作業事故防止に関すること 3 農業気象に関すること 4 普及活動記録・勤務状況のまとめに関すること 5 「農業普及活動のまとめ」「みどりの通信」に関すること	技師 杉田 綾祐	主幹専門員 山内 俊範 技師 藤田 優作

畜産課

総括主幹（畜産課長事務取扱） 七崎 聡

副課長 主幹専門員 植田 祐介

内線 231(課長)・241・242

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事 2 関係公所及び畜産団体等との連絡調整に関する事	総括主幹 七崎 聡	主幹専門員 植田 祐介 技師 元山 友歌
1 公共牧場の利用促進と飼料作物の生産振興に関する事 2 家畜排せつ物の適正処理・利用の促進及び土づくり運動に関する事 3 畜産公共事業に関する事 4 環境公共の推進に関する事 5 家畜市場に関する事 6 「攻めの農林水産業」推進下北地方本部に関する事	主幹専門員 植田 祐介	技師 元山 友歌 技師 佐々木 史織
1 肉用牛振興に関する事 2 「下北の肉用子牛評価向上対策事業」に関する事 3 特定家畜伝染病防疫体制に関する事 4 畜産共進会に関する事 5 会計検査に関する事 6 畜産関係資金に関する事 7 トレーサビリティシステムに関する事	技師 元山 友歌	主幹専門員 植田 祐介 技師 佐々木 史織
1 酪農振興に関する事 2 畜産クラスター事業に関する事 3 農場HACCP及びJGAPの推進に関する事 4 農用馬、中小家畜及び養蜂の振興に関する事 5 家畜商に関する事 6 畜産統計に関する事 7 農業災害（畜産）に関する事	技師 佐々木 史織	主幹専門員 植田 祐介 技師 元山 友歌

林業振興課

総括主幹（林業振興課長事務取扱）宇土 浩美

副課長 主幹 佐藤 克彦

副課長 主幹 穂元 弘文

内線 233(課長)・243・244・245・249・283

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事 2 森林土木事業の発注に関する事 3 関係部署との連絡調整に関する事 4 令和3年8月大雨災害の総括に関する事	総括主幹 宇土 浩美	主幹 佐藤 克彦 主幹 穂元 弘文
1 森林土木事業の総括・企画・調整・実行に関する事 2 令和3年8月大雨災害の調整・実行に関する事 3 森林土木事業（災害復旧事業含む）の計画及び実行に関する事 4 地すべり防止事業に関する事 5 保安林の管理及び指導に関する事	主幹 佐藤 克彦	主幹 佐々木 祐介 技師 和田 哲哉 技師 三上 隆聖 技師 大橋 諒平
1 林業普及指導事業に関する事 2 森林経営管理制度及び森林環境譲与税に関する事 3 県産材の利用促進・特用林産・木質バイオマスに関する事 4 林地開発の規制及び指導に関する事 5 林業労働力対策、森林・林業・木材産業団体及び流域森林林業活性化センターの指導に関する事 6 森林組合等の指導及び林業金融に関する事	主幹 穂元 弘文	技師 和田 哲哉 技師 小野 由莉華 技師 工藤 健太
1 森林土木事業（災害復旧事業含む）の計画及び実行に関する事 2 林道事業に関する事 3 県単治山事業の総括に関する事 4 小規模治山事業に関する事	主幹 佐々木 祐介	主幹 佐藤 克彦 技師 和田 哲哉 技師 三上 隆聖 技師 大橋 諒平
1 森林土木事業（災害復旧事業含む）の計画及び実行に関する事 2 林業普及指導事業に関する事 3 森林経営管理制度及び森林環境譲与税に関する事 4 山火事防止対策事業に関する事 5 林業関係災害の情報収集及び取りまとめに関する事	技師 和田 哲哉	主幹 佐藤 克彦 主幹 佐々木祐介 主幹 穂元 弘文 技師 三上 隆聖 技師 大橋 諒平

分 担 事 務	主 担	副 担
1 森林土木事業（災害復旧事業含む）の計画及び実行に関する こと 2 森林土木事業の設計積算に関すること 3 山地災害危険地区及び山地防災情報活動に関すること 4 県営林事業及び県民環境林に関すること	技師 三上 隆聖	主幹 佐藤 克彦 主幹 佐々木 祐介 技師 和田 哲哉 技師 大橋 諒平
1 造林・間伐事業に関すること 2 下北地域再造林推進協議会に関すること 3 合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業に関すること 4 鳥獣保護・管理及び狩猟に関すること	技師 小野 由莉華	主幹 穂元 弘文 技師 工藤 健太
1 森林土木事業（災害復旧事業含む）の計画及び実行に関する こと 2 環境公共に関すること 3 森林土木事業の定期報告に関すること 4 森林病虫害等の防除に関すること	技師 大橋 諒平	主幹 佐藤 克彦 主幹 佐々木 祐介 技師 和田 哲哉 技師 三上 隆聖
1 森林計画に関すること 2 スマート林業現場実証推進事業及び森林クラウドシステム 構築事業に関すること 3 山林種苗事業に関すること 4 環境緑化事業及び緑の少幼年団育成指導に関すること	技師 工藤 健太	主幹 穂元 弘文 技師 小野 由莉華
1 林業関係資料作成補助に関すること 2 執務環境の整理整頓に関すること	非常勤事務員 渡部 嵐麻	主幹 佐藤 克彦 主幹 穂元 弘文

農村整備課

総括主幹（農村整備課長事務取扱） 畑山 誉郎

副課長 主幹 川口 克久（事業担当）

副課長 主査 米村 和也（管理担当）

内線 246、247、282、248(課長)

分 担 事 務	主 担	副 担
1 農村整備課の総括に関する事 2 農業農村整備事業の発注に関する事 3 農業農村整備事業の連絡調整に関する事 4 経理・管理・指導・用地事務等の連絡調整に関する事	総括主幹 畑山 誉郎	主幹 川口 克久 主査 米村 和也
1 県営事業の全般に関する事 2 農地中間管理機構関連農地整備事業の調査計画に関する事 3 新規地区の事業要望に関する事 4 農業農村整備事業管理計画に関する事 5 環境公共の推進に関する事 6 農地・農業用施設災害復旧事業に関する事	主幹 川口 克久	主査 米村 和也 技師 佐藤 遼悦 技師 道川 雅哉
1 予算の管理及び経理事務に関する事 2 土地改良区の指導及び検査に関する事 3 用地買収事務に関する事 4 土地改良事業の法手続きに関する事 5 土地改良事業の換地業務に関する事 6 土地改良財産の管理に関する事	主査 米村 和也	主幹 川口 克久 技師 佐藤 遼悦 技師 道川 雅哉
1 中山間地域総合整備事業に関する事 2 多面的機能支払交付金に関する事 3 ため池・海岸保全施設に関する事 4 特定家畜伝染病の防疫に係る埋却に関する事 5 農業農村整備の広報に関する事	技師 佐藤 遼悦	主幹 川口 克久 技師 道川 雅哉
1 早掛沼地区ため池等整備事業に関する事 2 中山間地域等直接支払交付金に関する事 3 中山間ふるさと水と土保全対策事業に関する事 4 農業基盤整備基礎調査に関する事 5 環境公共推進プロジェクトに関する事	技師 道川 雅哉	主幹 川口 克久 技師 佐藤 遼悦

むつ家畜保健衛生所

〒035-0072 むつ市金谷二丁目18-25

電話 0175-22-1254

FAX 0175-22-1259

所 長（衛生指導課長事務取扱） 高 橋 俊 樹

防疫課長 木 村 揚

庶務事務の分担

分 担 事 務	主 担	副 担
1 関係公所並びに団体等との連絡調整に関する事 2 職員の身分及び服務に関する事 3 公印の管守に関する事 4 個人情報の管理に関する事 5 職場における安全衛生に関する事	所長 高橋 俊樹	防疫課長 木村 揚
6 公用車の管理及び安全運転に関する事	防疫課長 木村 揚	所長 高橋 俊樹

非常勤事務員の分担事務

分 担 事 務	主 担	副 担
1 文書の收受、発送、保管に関する事 2 庶務に関する資料の整理に関する事 3 家畜衛生に関する資料の整理に関する事 4 指導調整課との調整に関する事	非常勤事務員 能登谷 愛恵	主事 三上 祐亮

【防疫課】

防疫課長 木村 揚
副 課 長 佐怒賀 香澄

分 掌 事 務

- 1 家畜衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 2 家畜の伝染病の予防に関すること
- 3 家畜の繁殖障害の除去及び人工授精の実施に関すること
- 4 動物用医薬品等の販売許可及び立入検査等に関すること
- 5 その他地方における家畜衛生の向上に関すること

分 担 事 務	主 担	副 担
<ol style="list-style-type: none"> 1 所長の補佐に関すること 2 課の総括及び企画調整に関すること 3 家畜衛生思想の普及及び向上に関すること 4 特定家畜伝染病の防疫に関すること 5 種畜検査に関すること 6 畜産環境保全及び改善に関すること 7 自衛防疫事業の推進に関すること 	防疫課長 木村 揚	主査 佐怒賀 香澄
<ol style="list-style-type: none"> 1 予算の管理に関すること 2 歳入、歳出に関すること 3 財務事務検査及び監査に関すること 4 庁舎の維持管理等に関すること 5 物品の出納及び管理に関すること 6 公有財産に関すること 7 廃棄物処理及び所内の環境整備に関すること 8 統合庶務システムの運用に関すること 9 情報セキュリティに関すること 	主事 三上 祐亮	所長 高橋 俊樹 防疫課長 木村 揚
<ol style="list-style-type: none"> 1 家畜伝染病予防事業に関すること 2 獣医事及び獣医療に関すること 3 動物薬事に関すること 4 牛の防疫及び衛生指導に関すること 5 飼養衛生管理基準の遵守指導に関すること 6 獣医師確保対策に関すること 	主査 佐怒賀 香澄	防疫課長 木村 揚 主査 今井 良

分 担 事 務	主 担	副 担
1 家畜人工授精に関すること 2 広報及びホームページの作成に関すること 3 月報・定例報告に関すること 4 定期報告に関すること 5 防疫手数料等に関すること 6 文書及び関係資料の整理保管に関すること	技 師 蛭名 力斗	副課長 佐怒賀 香澄 主 査 安本 守宏
1 公用車の運転、整備及び記録に関すること 2 消毒機械及び器具の整備に関すること 3 車庫の整備に関すること	技能技師 中田 一雄	防疫課長 木村 揚

【衛生指導課】

衛生指導課長事務取扱 高橋 俊樹
副 課 長 今井 良

分 掌 事 務

- 1 家畜の保健衛生上必要な試験及び検査に関すること
- 2 家畜疾病の病性検査に関すること
- 3 寄生虫病、骨軟症その他農林水産大臣の指定する疾病の予防のためにする家畜の診断に関すること
- 4 地方的特殊疾病の調査に関すること

分 担 事 務	主 担	副 担
<ol style="list-style-type: none"> 1 課の総括及び企画調整に関すること 2 家畜の保健衛生上必要な試験及び検査に関すること 	衛生指導課長 事務取扱 高橋 俊樹	防疫課長 木村 揚
<ol style="list-style-type: none"> 1 消費・安全対策交付金事業に関すること 2 病性検査の連絡調整に関すること 3 豚及び家きんの防疫及び衛生指導に関すること 4 HACCPの普及指導に関すること 5 検査機器、薬品に関すること 	主査 今井 良	衛生指導課長 事務取扱 高橋 俊樹 主査 安本 守宏
<ol style="list-style-type: none"> 1 家畜疾病の病性検査に関すること 2 馬及びみつばちの防疫及び衛生指導に関すること 3 飼料の適正使用及び飼料検査に関すること 4 証明書の発行に関すること 5 動物用生物学的製剤及び防疫資材に関すること。 	主査 安本 守宏	主査 今井 良 技師 蛭名 力斗

管理課

総括主幹（課長） 佐伯 英治
副課長 主査 木村 真紀子

内線 412・415・416

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事 2 人事に関する事 3 一種漁港移管に関する事 4 各種照会に関する事 5 公印の管守に関する事 6 情報公開・個人情報保護に関する事 7 文書取扱・事務改善に関する事 8 公有水面の埋立に関する事 9 放置船対策等に係る折衝に関する事 10 他の課に属さない事務に関する事	総括主幹 佐伯 英治	主査 木村 真紀子 主事 福士 龍太郎
1 管理課及び事務所共通経費の予算・決算に関する事 2 漁港施設等の占用許可等に関する事 3 歳入予算、歳出予算（漁港管理費の需用費（外灯電気料を除く）及び委託料の支出を除く）の経理に関する事 4 漁港使用料収納及び啓蒙普及委託料の支出に関する事 5 服務・研修その他庶務に関する事 6 物品・公用車の管理に関する事 7 監査・財務事務検査等に関する事 8 港勢調査に関する事	主査 木村 真紀子	総括主幹 佐伯 英治 主事 福士 龍太郎
1 漁港・海岸の管理に関する事 2 漁港台帳等の整備に関する事 3 漁港施設等の処分に関する事 4 プレジャーボート及び放置廃船調査・対策に関する事 5 歳入予算、歳出予算（漁港管理費の需用費（外灯電気料を除く）及び委託料の支出に限る）の経理に関する事 6 漁港施設用地等利用計画に関する事 7 国有財産の管理に関する事 8 海岸統計に関する事 9 土地等の買収及び補償に関する事 10 I T推進に関する事	主事 福士 龍太郎	総括主幹 佐伯 英治 主査 木村 真紀子
1 文書（計画指導課・建設課所管を除く）の收受・発送に関する事 2 管理課関係のデータ整理及び庶務一般に関する事 3 港勢調査の補助に関する事 4 海岸統計の補助に関する事	非常勤事務員 浜谷 冬美香	主査 木村 真紀子 主事 福士 龍太郎

水産普及課

課長 竹谷 裕平

副課長 主幹 黄金崎 栄一

内線 280・391・392・393・394・395・396・397

分担事務	主担	副担
1 課の総括に関する事 2 予算に関する事 3 海面及び内水面漁業の調整に関する事 4 指定漁業等の操業規制及び減船等の情報収集に関する事 5 水産業の技術改良及び指導に関する事 6 沿岸漁業改善資金協議会に関する事 7 物品供用に関する事 8 公印の管守に関する事 9 給与及び旅費に関する事 10 服務、福利厚生及び研修に関する事 11 情報公開及び個人情報に関する事	水産普及課長 竹谷 裕平	主幹（副課長） 黄金崎 栄一 主事 小笠原 佑馬 技師 小野 佑恭
1 漁船登録に関する事 2 漁船の建造、改造及び転用の許可並びに認定に関する事 3 漁船の検認に関する事 4 小型漁船の総トン数測度に関する事 5 漁船保険に関する事 6 物品の調達に関する事 7 情報セキュリティ及び全庁LANに関する事 8 水産業改良普及の補助に関する事	主事 小笠原 佑馬	水産普及課長 竹谷 裕平 技師 小野 佑恭 非常勤事務員 佐藤 夏海
1 大臣許可・届出漁業に関する事 2 知事許可漁業に関する事 3 漁獲可能量（TAC）制度に関する情報収集に関する事 4 公用車の管理に関する事 5 水産業改良普及の補助に関する事	技師 小野 佑恭	水産普及課長 竹谷 裕平 主事 小笠原 佑馬 非常勤事務員 佐藤 夏海

分 担 事 務	主 担	副 担
1 横浜町(横浜町漁協)、六ヶ所村(泊、六ヶ所村、六ヶ所村海水漁協)、東通村(猿ヶ森、老部川内水面、小田野沢、白糖漁協)の水産業改良普及に関すること 2 普及活動計画・記録事務に関すること 3 水産物の増養殖に関すること 4 さけますふ化場協議会等に関すること 5 東通村連合研究会に関すること 6 漁船検認の補助に関すること	主幹(副課長) 黄金崎 栄一	水産普及課長 竹谷 裕平 技師 加藤 心 技師 佐藤 洋輔
1 東通村(石持、野牛、岩屋、尻労、尻屋)、むつ市(関根浜、大畑町漁協)の水産業改良普及に関すること 2 水産物の増養殖に関すること 3 AML S協議会に関すること 4 水産物放射性物質モニタリングに関すること 5 月例報告に関すること 6 漁船検認の補助に関すること	主任専門員 蛭名 政仁	水産普及課長 竹谷 裕平 主幹 黄金崎栄一 技 師 加藤 心 技 師 佐藤 洋輔
1 風間浦村(風間浦漁協)、大間町(大間、奥戸漁協)、佐井村(佐井村漁協)の水産業改良普及に関すること 2 下北の海で育てたマツカワの高品質出荷推進事業に関すること 3 漁業士会むつ支部会の運営に関すること 4 水産物の増養殖に関すること 5 漁業新規就業対策に関すること 6 漁船検認の補助に関すること	技師 加藤 心	主幹 黄金崎栄一 技師 佐藤 洋輔 主任専門員 蛭名 政仁
1 むつ市(脇野沢村、川内町、川内町内水面、むつ市漁協)の水産業改良普及に関すること 2 水産物の増養殖に関すること 3 陸奥湾内漁業研究会長等連絡協議会に関すること 4 公用車に関すること 5 災害対応に関すること 6 漁船検認の補助に関すること	技師 佐藤 洋輔	主幹 黄金崎栄一 技師 加藤 心 主任専門員 蛭名 政仁
1 文書の収受、発送及び保管に関すること 2 資料整理に関すること 3 所内業務の補助に関すること	非常勤事務員 佐藤 夏海	

計画指導課

課長 佐藤 幸雄

副課長 主幹 木村 喜美男

内線 413・417・418

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事	計画指導課長 佐藤 幸雄	主幹 木村 喜美男
1 予算及び事業計画の総括に関する事 2 計画指導課に係る工事進行の管理に関する事 3 災害の総括に関する事（市町村指導も兼ねる） 4 各事業の市町村指導に関する事 5 設計審査に関する事 6 事業計画の策定及び変更に関する事。（水産物供給基盤機能保全事業、港整備交付金事業、漁港機能増進事業及び漁村再生事業を除く） 7 下北八戸沿岸地区海岸メンテナンス事業の計画及び実施に関する事 8 青森県太平洋地区水産環境整備事業（泊地区を除く）の実施に関する事 9 大規模災害パトロールに関する事 10 事業概要の取りまとめに関する事	主幹 木村 喜美男	技師 上田 拓磨 技師 高瀬 英慈
1 予算要求の資料整理、取りまとめ及び市町村指導に関する事 2 水産物供給基盤機能保全事業計画の策定及び変更に関する事 3 港整備交付金事業計画の策定及び変更に関する事 4 漁港機能増進事業計画の策定及び変更に関する事 5 漁村再生交付金事業計画の策定及び変更に関する事 6 陸奥湾沿岸地区海岸メンテナンス事業計画の策定及び変更に関する事 7 青森県津軽海峡地区水産環境整備事業の実施に関する事 8 攻めの農林水産業に関する事 9 水循環システム再生・保全推進に関する事	技師 上田 拓磨	主幹 木村 喜美男 技師 高瀬 英慈
1 青森県太平洋地区水産環境整備事業（泊地区）の実施に関する事 2 横浜漁港港整備交付金事業の実施に関する事 3 下手浜漁港港整備交付金事業の実施に関する事 4 県単独事業の実施に関する事 5 市町村営事業の補助金交付要綱事務に関する事 6 工事及び業務委託の検査に係る取りまとめに関する事 7 積算システム及びCADに関する事 8 各種調査の取りまとめ、報告に関する事 9 環境公共に関する事	技師 高瀬 英慈	主幹 木村 喜美男 技師 上田 拓磨
1 課内文書の管理に関する事 2 文書（計画指導課・建設課所管）の收受・発送に関する事 3 入札関連事務に関する事 4 工事等データの整理に関する事	非常勤事務員 山本 凡子	技師 高瀬 英慈

建設課

課長 中野渡 義道

副課長 主幹 花田 高志

内線 414・419・420・421

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事	建設課長 中野渡 義道	主幹 花田 高志
1 予算及び実施計画の総括に関する事 2 工事進行の管理に関する事 3 総合評価落札方式の事務に関する事 4 国の実施状況調査及び認定検査の事務に関する事 5 会計実地検査に係る事務に関する事 6 管内における漁港施設災害復旧の総括に関する事 7 牛滝地区漁村再生工事の実施に関する事 8 牛滝地区漁港機能増進工事の実施に関する事 9 佐井地区漁港機能増進工事の実施に関する事 10 大畑地区漁港機能増進工事の実施に関する事	主幹 花田 高志	主査 長谷川 舜 技師 阿部 凌大
1 佐井地区水産生産基盤整備工事の実施に関する事 2 野牛地区水産生産基盤整備工事の実施に関する事 3 檜川地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事 4 大畑地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事 5 下北地区（大畑漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 6 下北地区（正津川漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 7 担当漁港における漁港施設災害復旧に関する事	主査 長谷川 舜	主幹 花田 高志
1 尻屋地区水産生産基盤整備工事の実施に関する事 2 奥戸地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事 3 尻屋地区漁村再生工事の実施に関する事 4 下北地区（奥戸漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 5 下北地区（下手浜漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 6 下北地区（尻屋漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 7 各種調査の取りまとめ、報告に関する事 8 課内文書の管理に関する事 9 工所用機械器具類の保管に関する事 10 担当漁港における漁港施設災害復旧に関する事	技師 小形 旬平	主幹 花田 高志 技師 阿部 凌大

分 担 事 務	主 担	副 担
1 横浜地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事 2 易国間地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事 3 白糠地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事 4 陸奥湾沿岸地区（脇野沢漁港）漁港施設機能強化工事の実施に関する事 5 下北地区（横浜漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 6 下北地区（脇野沢漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 7 下北地区（易国間漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 8 下北地区（白糠漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事 9 陸奥湾沿岸地区海岸メンテナンス工事の実施に関する事 10 県単独事業（施設費）の実施に関する事 11 担当漁港における漁港施設災害復旧に関する事	技師 阿部 凌大	主幹 花田 高志 技師 小形 旬平

第7 令和4年度予算執行状況

(1) 歳入

ア 調定による収入

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	備 考
農林水産業負担金	31,403,870	31,403,870	0	農村整備事業
農林水産業使用料	14,426,698	14,426,698	0	行政財産使用料
農林水産業手数料	89,430	89,430	0	家畜伝染疾病予防
雑 入	27,850	27,850	0	情報公開・光熱水費ほか
計	45,947,848	45,947,848	0	

イ 証紙による収入

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	備 考
農林水産業使用料	664,720	664,720	漁港施設使用料
環境保健手数料	180,200	180,200	狩猟免許等
農林水産業手数料	34,973,980	34,973,980	家畜伝染疾病予防、みつばち転飼許可、漁船登録等
計	35,818,900	35,818,900	

ウ 歳入合計 (ア+イ)

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	備 考
合 計	81,766,748	81,766,748	

(2) 歳 出

(単位:円)

科 目	予 算 額	執 行 額	残 額	備 考
一 般 会 計	11,235,463,544	6,074,373,381	5,161,090,163	
財 産 管 理 費	88,000	77,000	11,000	
鳥 獣 保 護 費	1,410,464	1,345,115	65,349	
農 業 協 同 組 合 指 導 費	1,000	0	1,000	
農 業 共 済 団 体 指 導 費	24,000	12,000	12,000	
農 業 改 良 普 及 費	2,140,192	2,017,428	122,764	
農 業 振 興 費	1,539,307,000	41,931,000	1,497,376,000	
畑 作 振 興 対 策 費	57,000	55,484	1,516	
総 合 販 売 戦 略 費	78,000	78,000	0	
食 の 安 全 ・ 安 心 推 進 費	10,681,863	10,654,232	27,631	
農 業 構 造 総 務 費	7,307,253	7,307,253	0	
担 い 手 対 策 費	29,873,000	28,297,799	1,575,201	
水 田 農 業 推 進 対 策 費	7,795,000	7,795,000	0	
稲 作 振 興 対 策 費	95,000	56,697	38,303	
経 営 金 融 対 策 費	8,000	8,000	0	
農 林 水 産 総 務 費	1,172,700	937,605	235,095	
り ん ご 総 務 費	40,000	10,000	30,000	
り ん ご 生 産 対 策 費	511,000	496,000	15,000	
畜 産 総 務 費	170,280	108,900	61,380	
飼 料 対 策 費	94,237,000	41,738,582	52,498,418	
畜 産 経 営 対 策 費	2,100,400	1,807,286	293,114	
家 畜 保 健 衛 生 費	11,194,489	9,917,831	1,276,658	
土 地 改 良 総 務 費	487,000	244,583	242,417	
土 地 改 良 計 画 費	625,000	0	625,000	
土 地 改 良 事 業 費	165,016,000	1,001,410	164,014,590	
(明許繰越)土 地 改 良 事 業 費	24,161,000	24,160,962	38	
農 村 整 備 費	176,766,551	114,928,647	61,837,904	
(明許繰越)農 村 整 備 費	212,580,000	114,229,700	98,350,300	
構 造 政 策 費	9,270,378	9,155,978	114,400	
農 地 指 導 管 理 費	3,599,000	3,599,000	0	
林 業 総 務 費	212,500	202,500	10,000	
林 業 振 興 指 導 費	3,000	0	3,000	
造 林 費	40,135,000	8,266,800	31,868,200	
(明許繰越)造 林 費	1,308,972	1,308,972	0	
治 山 費	585,483,174	285,265,579	300,217,595	
(明許繰越)治 山 費	577,931,400	388,829,100	189,102,300	
県 営 林 費	4,675,000	4,675,000	0	
森 林 環 境 保 全 費	128,000	65,083	62,917	
保 安 林 費	30,000	0	30,000	
水 産 業 総 務 費	308,000	272,879	35,121	
水 産 業 企 画 調 査 費	75,000	75,000	0	
水 産 対 策 費	542,000	474,799	67,201	
漁 業 調 整 費	132,000	125,760	6,240	
水 産 業 振 興 費	1,486,000	1,462,640	23,360	
漁 港 管 理 費	39,508,000	28,820,742	10,687,258	
(明許繰越)漁 港 管 理 費	8,532,000	8,532,000	0	
水 産 業 改 良 普 及 費	845,600	814,434	31,166	
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	4,399,779,000	1,815,594,032	2,584,184,968	
(明許繰越)水 産 基 盤 整 備 事 業 費	3,015,185,563	3,008,002,563	7,183,000	
過 年 林 業 災 害 復 旧 費	86,624,500	52,588,200	34,036,300	
過 年 土 改 災 害 復 旧 費	18,022,265	18,022,265	0	
(明許繰越)現 年 林 業 災 害 復 旧 費	150,065,000	25,348,541	124,716,459	
(明許繰越)現 年 土 改 災 害 復 旧 費	2,577,000	2,577,000	0	
現 年 漁 港 災 害 復 旧 費	1,078,000	1,078,000	0	
特 別 会 計	0	0	0	
合 計	11,235,463,544	6,074,373,381	5,161,090,163	

第8 令和5年度事業計画

及び

令和4年度事業実績等

指導調整課

1 農業協同組合等の育成指導

(1) 目的

農業協同組合、内水面漁業協同組合及び農事組合法人に対して、その業務及び会計が法令、定款、規約、規程等に基づいて適正に行われるよう指導する。

(2) 基本的な業務

- ア 農業協同組合及び内水面漁業協同組合の検査
- イ 農業協同組合及び内水面漁業協同組合の、定款変更認可並びに共済規程、信託規程、宅地等供給事業実施規程及び農業経営規程の設定、変更、廃止の承認
- ウ 農業協同組合等の申請書等提出要綱に基づく諸報告の受理
- エ 農事組合法人の設立及び解散手続きの指導

(3) 指導対象組合

- ア 農業協同組合及び農事組合法人数（R5.4.1現在）
 - (ア) 専門農協4組合（田名部畜産、大間畜産、一里越牧野畜産、銀杏木牧野畜産）
 - (イ) 農事組合法人 10 法人
- イ 内水面漁業協同組合数（R5.4.1現在）
 - (ア) 出資組合 2 組合（川内町内水面、六ヶ所村）
 - (イ) 非出資組合 1 組合（老部川内水面）

(4) 主な指導実績

ア 農業協同組合の検査

(ア) 検査の目的

農業協同組合法第94条の規定に基づき、業務及び会計の合法性、合目的性及び合理性について検査し、組合の正常な事業運営の促進に資する。

(イ) 令和4年度実績

種 類	件 数
常例検査	0 件
確認検査	0 件
信用事業巡回検査	0 件

イ 内水面漁業協同組合の検査

(ア) 検査の目的

水産業協同組合法第123条第4項の規定に基づき、業務及び会計の合法性、合目的性及び合理性について検査し、組合の正常な事業運営の促進に資する。

(イ) 令和4年度実績

種 類	件 数
常例検査	2 件
確認検査	0 件

ウ 令和4年度認可及び承認並びに諸報告の受理

(ア) 農業協同組合関係

種 類	件 数
定款変更認可	0件
総会招集届の受理	2件
総会終了届の受理	2件
業務報告書届の受理	3件
共済規程変更等の承認	0件
その他の届出の受理	4件

(イ) 内水面漁業協同組合関係

種 類	件 数
定款変更認可	1件
総会招集届の受理	3件
総会終了届の受理	0件
業務報告書届の受理	4件
共済規程変更等の承認	0件
その他の届出の受理	2件

エ 農事組合法人の設立及び解散指導

(ア) 方 針

農事組合法人の新規設立について、事務手続き等の指導及び設立届の受理を行う。設立に当たっては、事業計画、資金計画及び運営方針についても指導する。

また、事業停止法人に対しては、解散を指導する。

(イ) 設立及び解散届の受理

種 類	件 数
設立届	0件
解散届	0件

2 農業金融関係

令和4年度制度資金の貸付決定実績（利子補給承認実績）

種 類	件数	備 考
(1) 農業経営改善関係資金	0件	
ア 農業経営基盤強化資金(スーパーL)	0件	
イ 農業経営改善促進資金(スーパーS)	0件	
ウ 経営体育成強化資金（前向き資金のみ）	0件	
エ 農業近代化資金	1件	
オ 農業改良資金	0件	
(2) 農業負債整理関係資金	0件	
ア 経営体育成強化資金	0件	
イ 農業経営負担軽減支援資金	0件	
(3) 天災資金	0件	

農業普及振興室



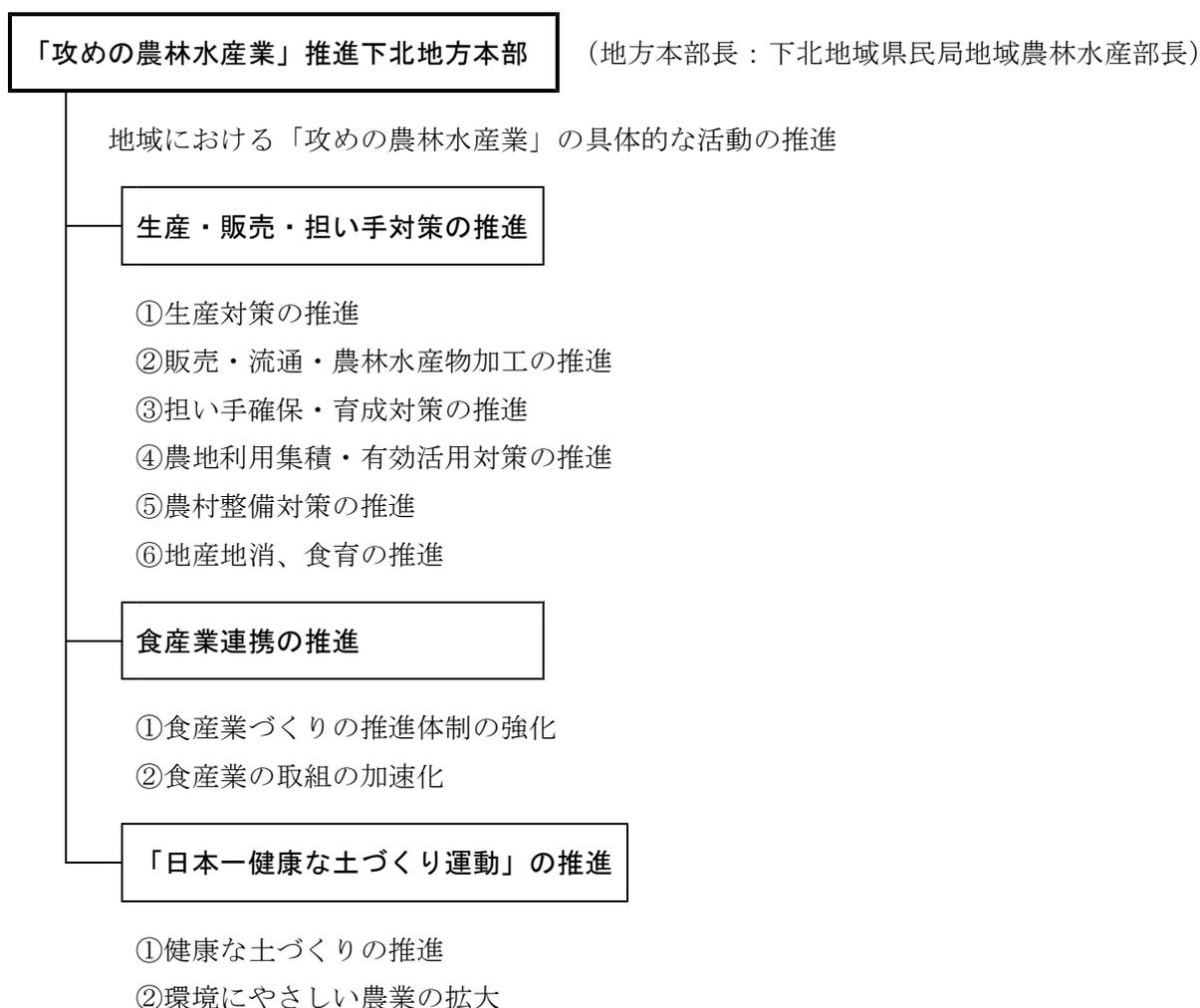
<p>第3回しもきた夏秋いちごレベル アップ研修会 (視察研修・黒石市：R4.10.31)</p>	<p>農山漁村起業スキルアップ講座 (むつ市：R4.12.23)</p>
<p>農作業安全・農業機械講習会 (東通村：R4.8.24)</p>	<p>しもきたマルシェ (むつ市：R4.5.8)</p>

1 青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部

(1) 設置の目的

青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部は、青森県「攻めの農林水産業」推進本部等設置要領（平成17年4月1日施行）に基づき、地方段階における生産から流通、販売までの結びつきを強め、各施策を効率的かつ効果的に進めることを目的に設置している。

(2) 推進体制



(3) 令和4年度活動実績

令和5年3月9日(木)、むつ市「むつ来さまい館」にて、委員等31名が出席し、令和4年度「攻めの農林水産業」推進下北地方本部会議を開催した。

主な内容は次のとおり。

- ア 令和4年度「推進方針」及び「行動計画」に係る取組実績について
- イ 令和5年度「推進方針(案)」及び「行動計画(案)」について
- ウ 食育活動に係る令和4年度実績と令和5年度計画について

2 令和5年度普及指導事項及び令和4年度普及指導活動の実績

(1) 令和5年度普及指導活動事項

ア 新規就農者が支える下北「夏秋いちご」の産地力強化

市町村、農業委員会、JA及び県民局等で構成する「新規就農者『農業力』強化推進会議」を開催し、夏秋いちご産地を支える新規就農者の支援体制を整備するとともに、各種研修会の開催やスマート農業試験展示ほの活用などにより新規就農者の栽培技術や経営管理能力の向上を図り、夏秋いちごの産地力を強化する。

更に、産直市「しもきたマルシェ」の開催やインターネット販売の実践により、新規就農者の販売力を強化する。

イ 地域特性を生かした水稻・野菜の産地育成

高収益が期待できる「夏秋いちご」、「にんにく」の作付を拡大するとともに、良食味の低アミロース米「ほっかりん」や「一球入魂かぼちゃ」、「オコッペいもっこ」(三円薯)、さんえんいも「寒立菜」かんだちな(寒締めほうれんそう)の産地維持を図る。

ウ 土地利用型作物・果樹・畜産経営の安定化の推進

大豆・そばの排水対策の徹底などにより生産性を向上させることで、集落営農法人等の経営安定を図る。

果樹については、ワイン用ぶどうの適正管理による収量向上とGAPへの取組に関わる支援を継続する。

畜産では、新コントラクター組織の運営を支援し、良質な自給飼料の安定生産と利用拡大により畜産農家の経営安定を図る。

エ 地域農業を支える多様な担い手の育成

地域の中核的な農業者組織として、指導農業士会の活性化を図るとともに、新規就農者の確保や青森県農業経営・就農サポートセンターの活用により、農業経営体の法人化や規模拡大、円滑な経営承継など、次代の地域を支える多様な担い手の確保・育成と経営の早期安定を図る。

また、食育活動や直売、加工、農林漁業体験等の農山漁村女性活動を通じて、地域農業を支える女性農業者の確保・育成を図る。

オ 農福連携や共助・共存の農山漁村づくりの取組支援

福祉関係者及び農業者を対象とした研修などの各種取組の実施により、障がい者の受入体制の強化と新規実践者を育成する。

また、人口減少社会に対応し、農林水産業のみならず農山漁村の社会機能の維持のために共助・共存の仕組みづくりに取り組むモデル集落の活動を支援する。

(2) 令和5年度普及指導計画

ア 重点普及指導計画

課題名	対象	普及活動のねらい
<p>1 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化</p> <p>[県民局重点枠事業] 新規就農者が支える 下北「夏秋いちご」 産地力強化事業 (R3～R5)</p>	<p>JA十和田おいらせ 野菜振興会むつ支部 いちご部会(21名)</p>	<p>○夏秋いちごレベルアップ研修や農業基礎研修等の実施のほか、個別巡回指導等により栽培技術の向上を図る。</p> <p>○日射比例式自動施肥かん水装置を活用したスマート農業試験展示ほ設置をとおして追肥方法等を検討し、多収・安定生産技術を確立する。</p> <p>○JAと連携し、販路開拓に向けた情報収集と意見交換を行う。</p>
<p>2 下北地域を支える新規就農者の経営安定化</p> <p>[県民局重点枠事業] 新規就農者が支える 下北「夏秋いちご」 産地力強化事業 (R3～R5)</p>	<p>農業人材力強化総合 支援事業活用者 (14名)</p> <p>新規就農者育成総合 対策事業活用者 (5名)</p> <p>認定新規就農者</p> <p>新規就農者</p> <p>就農希望者等</p>	<p>○「新規就農者『農業力』強化推進会議」を開催し、関係機関・団体等と連携した支援体制を強化する。</p> <p>また、新規就農者に適した農地のリストアップを進め就農の円滑化を図る。</p> <p>○経営研修や労務管理セミナーを開催し、経営管理能力を習得させる。</p> <p>また、新規就農サポートチームによる個別巡回指導や、新規就農アドバイザーと連携した相談活動を展開し、就農後の経営安定を図る。</p> <p>○農外からの新規参入を促進するため、「しもきた新規就農ハンドブック」を活用したPR活動を実施する。</p>
<p>3 新しい生活様式に対応した「しもきたマルシェ」の確立と販売力の強化</p> <p>[県民局重点枠事業] 新規就農者が支える 下北「夏秋いちご」 産地力強化事業 (R3～R5)</p>	<p>しもきたマルシェの会 (23店舗)</p> <p>新規就農者、就農希望者等(18名)</p>	<p>○産直市「しもきたマルシェ」の開催をとおして、地産地消と地域活性化を一層推進するとともに、実行委員会の運営体制強化を図る。</p> <p>○SNS等を活用した情報発信セミナー等を開催し、新しい生活様式に対応した販売方法の習得を図る。</p> <p>○異業種と連携したコラボギフト、コラボ商品の検討・開発をとおして、企画力及び販売力の向上を図る。</p>

イ 一般普及指導計画

課題名		対象	ねらいと主な活動内容
1	水稻の生産振興	管内稲作農家 (226名) JA十和田おいらせ稲 作振興会むつ支部 (25名)	○水稻の生産技術向上に向けた講習会の開催や生育 観測ほの設置、個別巡回指導等により、単収と品質の 向上を図る。 ○低アミロース米「ほっかりん」の販路拡大を図るため、 消費者・実需者を対象としたPR活動を実施する。
2	大豆・そばの安定 生産による法人等 の経営安定	農事組合法人大利 (25名) 目名地区転作組合 (41名)	○生育観測ほの設置や個別巡回により、栽培管理指導 を実施するほか、排水・雑草対策や新技術、スマート農 業の情報を提供し、大豆及びそばの収量向上を図る。
3	地域特産野菜の 生産振興	JA十和田おいらせ 野菜振興会むつ支部 ・にんにく・根菜部会 にんにく生産者 (22名) ・一球入魂かぼちゃ 生産部会(17名) 東通村畑作生産振興 会(11名) 大間町野菜部会 (11名)	○にんにく 合同巡回指導や栽培研修会の開催をとおして、計画 的な種子更新と2L・L品率の向上を進め、経営安定化 を図る。 ○一球入魂かぼちゃ 合同巡回指導や販売実績検討会を開催し、高品質・ 安定生産による産地維持を図る。 ○寒立菜(寒締めほうれんそう) 実証ほの設置や講習会の開催、個別巡回指導によ り、年内早期出荷の技術確立による有利販売とブランド 化を推進する。 ○オコッペいもっこ(三円薯) 種いも生産ほの栽培管理指導を徹底し、種ばれいし よの安定供給を図る。
4	下北地域の果樹 生産振興	ワイン用ぶどう生産者 (有エムケイヴィン ヤードほか1名) カシス生産者 (弘前倉庫(株)) おうとう生産者 (株)むつ野菜・果物 加工センター)	○ワイン用ぶどう 病虫害防除を中心に栽培管理指導を行い、収量・品 質の向上を図る。 ○カシス、おうとう 早期成園化に向け、巡回指導等を実施する。

	課題名	対象	ねらいと主な活動内容
5	足腰の強い酪農経営の推進	JAゆうき青森(6戸) JA十和田おいらせ 北部営農センター むつグリーンセンター (13戸)	○巡回指導及び乳質データに基づく搾乳衛生管理指導等により、良質な生乳生産を推進する。 ○分娩～離乳期の飼養管理調査などをおして、発育不良子牛の生産農家に対して指導等を実施し、子牛の発育向上に向けた取組を支援する。
6	地域の担い手となる農業経営体の育成	認定農業者(91名) 重点指導農業者 (16名)	○農業経営改善計画の認定及び再認定に向けた計画策定支援のほか、農業経営収入保険制度を見据えた青色申告の推進と、農業簿記等の経営改善指導を展開する。 ○青森県農業経営・就農サポートセンターを活用し、農業経営体の法人化、規模拡大、経営承継、労務・雇用管理体制の整備等を推進する。 ○関連施策の見直しを踏まえた地域計画(人・農地プラン)の作成を支援するとともに、農地中間管理事業の活用促進により、担い手への農地集積・集約化を推進する。
7	農福連携の取組推進に向けた農業者の障がい者受入体制の強化	農福連携を志向する管内農業者 障がい者就労支援施設(8施設)	○「むつ下北地域農福連携推進会議」の開催をおして、関係機関・団体と連携を深めるとともに、福祉関係者及び農業者を対象とした研修会の開催等により、障がい者の受入体制の強化と新規実践者の増加を図る。
8	女性農業者の活躍促進による地域活性化と起業活動の推進	女性起業家(27名) 管内産地直売所 (16団体) Big・Axe(23名) 若手女性農業者 (17名)	○それぞれの個性を生かした農山漁村女性活動(食育活動や直売、加工、体験等)の推進により、農山漁村地域の活性化と世代交流を進めるとともに、地域の食文化に着目して地域課題の解決を図る。 ○女性リーダースキルアップ講座の開催等により、ViC・ウーマンの資質向上と、ViC・ウーマン候補者の確保・育成を図る。

課題名		対象	ねらいと主な活動内容
9	むつ下北地区 指導農業士会の 活性化	むつ下北地区指導農 業士会(24名)	○地域の中核的な農業者組織として、役員会や研修会等の開催を支援して組織の活性化を図るとともに、研修生の受入支援により、若手農業者の育成を行う。
10	「共助・共存の 農山漁村づくり」 モデル集落の 取組推進	佐井村地域経営連携 ・協働の場づくりキー パーソン(6名)	○佐井村地域担い手育成マネジメント部会における助言・指導や、「佐井村集落活性化プラン」に基づく活動の支援、更には「地域貢献型地域経営拠点づくり支援事業」の活用支援等により、人口減少社会に対応した共助・共存の仕組みづくりを推進する。

(3) 令和4年度普及指導活動の実績

ア 重点普及指導計画

課題名	(1) 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化	
対象	新規就農・夏秋いちご生産者(14名: H26～農業次世代人材投資資金活用者) JA十和田おいらせ野菜振興会むつ支部いちご部会 (21名)	
	活動内容	活動成果
<p>1 新規就農者の栽培技術向上</p> <p>(1) 個別巡回により新規就農者ごとの課題を把握し、対策を指導した。</p> <p>(2) 夏秋いちごレベルアップ研修会を4回開催し、生育ステージに応じた栽培管理や病害虫対策を指導した。また、スマート農業試験展示ほを活用した現地研修及び先進地視察を実施し、新規就農者の技術力の底上げを図った。更に、生産者の要望を受け、新品種に関する研修会をリモート開催し、情報収集の場を提供した。</p>  <p>夏秋いちごレベルアップ研修会(6月21日)</p> <p>(3) 新規就農者の関心が高いテーマを抽出し、冬期座学のミニ勉強会で取り上げた(4回開催)。 就農初年目に低収量となる新規就</p>	<p>(1) 低位生産者の栽培技術改善が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株養成期の管理による草勢確保 ・土壌病害の診断と土壌消毒の実施 ・特異発生病害虫の診断と防除対策 ・pF値を目安とした適正かん水 <p>(2) 基本的な栽培管理の目的と実施時期の理解、病害虫の発見と防除が行えるようになっている。 自家増殖が可能な新品種に興味を持つ生産者が増加し、次年度の本格作付に向け、研究機関の育成者や栽培試験担当者から最新情報を収集することができた。</p>  <p>夏秋いちごミニ勉強会(1月31日)</p> <p>(3) ミニ勉強会では、いちごの生理・生態、作業のポイント、肥料、農薬計算等について理解度を高めることができた。</p>	

農者が多いことから、栽培年数0～3年目に対象を絞った回次を設け、基本に特化した内容を指導した。(メーカー栽培マニュアルの実践可能なレベルの理解、肥料・農薬・面積換算、作業計画の作成)

2 スマート農業を活用した多収・安定生産技術の確立

(1) 自動施肥かん水装置を導入したほ場にスマート農業試験展示ほを設置し、環境データ及び生育調査、土壌診断等に基づく施肥管理について調査した。

(2) 試験展示ほの取組を周知するため、現地研修会及びスマート農業研修会(成績検討会)を開催した。



展示ほの生育調査(9月6日)

3 販路拡大に向けたJAとの連携

十和田おいらせ農協及び市場と販売に関する情報交換を行った。



目揃え会(5月31日)

定植時期から逆算したほ場準備について、先輩新規就農者の助言を受け、所要時間や人数を考慮した作業計画の立て方の理解が図られた。

また、新たに取り組む技術の情報収集や情報交換の場として、ベテラン生産者や後継者の参加もみられた。

(1) 調査結果から、葉柄及び土壌の硝酸態窒素の目標値や、重点追肥時期がみえてきたことから、次年度は生育ステージに合わせた追肥量の増減を検討する。

(2) 環境データや施肥記録の可視化により、ほ場条件に合わせた適正かん水量について新規就農者の理解を促すことができた。

農協の検品・輸送による市場出荷が前年度から開始されたが、新規就農者が新たな出荷先を開拓する動きもみられる。

課題名	(2) 下北地域を支える新規就農者の経営安定化	
対 象	農業次世代人材投資資金及び経営開始資金活用者 (16名)、 認定新規就農者、新規就農者、就農希望者等	
		活動成果
<p data-bbox="188 495 735 528">1 就農に必要な経営資産の確保支援</p> <p data-bbox="196 539 786 618">(1) 関係機関を参集して新規就農者「農業力」強化推進会議を3回開催した。</p>  <p data-bbox="347 992 619 1025">第1回会議(10月20日)</p> <p data-bbox="201 1122 786 1245">(2) 新規参入者を中心とした新規就農者が活用可能な優良農地のリストアップを実施した。</p>  <p data-bbox="352 1608 608 1641">現地調査(11月10日)</p> <p data-bbox="188 1749 786 1827">2 所得確保につながる栽培技術と経営知識の習得</p> <p data-bbox="201 1839 786 1917">(1) 新規就農者等を対象とした経営力強化研修を5回開催した。</p>		<p data-bbox="834 539 1425 797">(1) 新規就農者支援策等について関係機関と情報共有したほか、新規就農者に必要な支援策等について意見交換を行い、支援体制の強化を図った。 また、農業の第三者承継の取組に向けた意識を醸成した。</p> <p data-bbox="834 1122 1425 1335">(2) 農業委員会から情報提供のあった農地について現地調査を実施した結果、3か所を新規就農者が活用可能な優良農地としてリスト化することができた。</p> <p data-bbox="834 1839 1425 2007">(1) 新規就農者の経営管理能力向上を図るため、農業簿記記帳や消費税のインボイス制度、事業計画の立案などをテーマとした研修会を開催した。</p>



第2回経営力強化研修(1月18日)

(2) 新規就農サポートチームによる個別巡回指導を実施した。



サポートチーム巡回指導(11月9日)

(3) 新規就農アドバイザー（農業経営士）と連携した就農後の相談指導を実施した。



新規就農アドバイザーによる指導

(4) 新規参入者に対する相談・巡回指導を行った。

(2) 個別巡回指導をとおして、就農状況を把握するとともに、栽培管理や経営管理等についてアドバイスし、改善につなげることができた。

(3) 農業経営士2名を新規就農者の技術及び経営に関する相談に対応する「新規就農アドバイザー」に依頼し、夏秋いちご等の栽培管理等の相談に対する助言・指導が行われた。

(4) 新規参入者に対する青年等就農計画や青年等就農資金借入に係る相談対応、栽培担当・経営担当・新規就農担当による個別の巡回指導を実施し、栽培技術及び経営管理の向上に



新規参入者への巡回指導

3 就農前段階から下北農業の情報提供

主に非農家出身の新規参入者を対象とした情報誌「しもきた新規就農ハンドブック」を作成し、相談活動等で活用した。



つなげることができた。

ハンドブックの活用により、就農希望者において、新規就農や夏秋いちご、そして下北地域の農業に対する理解が深まった。

課題名	(3) 新しい生活様式に対応した「しもきたマルシェ」の確立と販売力の強化	
対 象	しもきたマルシェの会 (23店舗)、新規就農者・就農希望者 (18名)	
		活動成果
<p>1 会の運営体制強化と販売額向上に向けた意識啓発</p> <p>(1) しもきたマルシェ実行委員会の開催 (7回)</p> <p>(2) しもきたマルシェの開催 (5回)</p>  <p>初企画「発表会マルシェ」</p>  <p>感染防止対策を徹底して開催</p> <p>2 SNS等を活用した販売力の強化</p> <p>SNSを活用した情報発信セミナーの開催 (2回)</p>		<p>(1) マルシェ開催に伴う役割分担を明確にし、イベント運営者としての当事者意識の醸成を図ったところ、役割分担に従って積極的に行動する姿勢がみられた。</p> <p>また、軽微な協議事項等については、随時SNSグループに案件を投稿し、他実行委員から意見を求めたり、議論する様子がみられるなど、SNSグループが実行委員間の連携と情報共有体制の強化を図るツールとして有効活用された。</p> <p>(2) 5～10月の期間、毎月1回、第2日曜日 (8月のみ11日の「山の日」開催) にむつ市「ミルク工房ボン・サーブ」前で、10:00～14:00にマルシェを開催する予定で準備を進めたが、8月は早朝に気象警報が発令され、急きょ開催を中止したため、年5回の開催となった。</p> <p>インターネットやSNSを活用した情報発信力の強化を目的に、SNSの普及状況、投稿のポイント、LINE公式アカウント「LINE for Business」の効果的な活用方法などを習得した。</p>



LINE公式アカウント「LINE for Business」を学ぶ

3 商品企画をとおしたPR力の向上



マルシェでお披露目！下北ワインソフトクリーム

- (1) 飲食業者が農林業業者の農林水産物を積極的に活用し、新商品を開発したり、マルシェを新商品お披露目の場として活用する動きが活発化するなど、異業種の会員による連携と地産地消の推進が強化された。
- (2) これに伴い、既存の会員が新たな会員を呼び込む動きも見られ、地元企業や農福連携に取り組む障がい者就労支援事業所が新たに会に加入するなど、マンパワーの発掘にもつながった。

イ 一般普及指導計画

課題名	(1) 水稻の生産振興	
対 象	管内稲作農家 (226名)、十和田おいらせ農協稲作振興会むつ支部 (25名)	
		活動成果
<p data-bbox="188 533 475 568">1 生産技術の向上</p> <p data-bbox="213 577 788 837">生育観測ほを管内5か所、斑点米カメムシ類のフェロモントラップを管内4か所に設置し、生育調査や発生状況調査を行った。調査結果を活用し、栽培管理技術や適期防除の情報提供及び栽培講習会を実施した。</p>  <p data-bbox="360 1285 600 1317">生育調査(6月30日)</p> <p data-bbox="188 1384 411 1420">2 広報活動等</p> <p data-bbox="220 1429 769 1509">「ほっかりん」の地産地消に向けたPRのため、広報活動を実施した。</p> <p data-bbox="188 1697 769 1733">3 酒造好適米「吟烏帽子」の安定生産</p> <p data-bbox="258 1742 769 1778">(環境変化に強い米づくり推進事業)</p> <p data-bbox="213 1787 788 1912">東通村に展示ほを1か所設置し、施肥体系改善による収量の安定及び増収効果について検討した。</p>	<p data-bbox="817 577 1426 837">個別巡回指導、栽培講習会及び関係機関等への情報提供を実施し、適期栽培管理の徹底を図った結果、前年と比べ収量は474kg/10a (前年456kg/10a)、1等米比率は92.9% (前年65.8%) となり収量・品質とも上回った。</p>  <p data-bbox="992 1294 1248 1326">栽培講習会(7月7日)</p> <p data-bbox="817 1429 1426 1644">「ほっかりん」の周知を図るため、品種特性等をFacebookに掲載したほか、県庁生協食堂(むつ合同庁舎)で実施している「ほっかりんの日」の庁内放送原稿を作成する等の広報活動を実施した。</p> <p data-bbox="817 1742 1426 1957">基肥重点の施肥体系とし、生育調査や水管理支援システムを活用したきめ細かな水管理等の情報提供を行った結果、収量(玄米重)は612kg/10a(平年比135%)で平年を大きく上回った。</p> <p data-bbox="817 1966 1426 2047">また、検査等級も1等で酒米として品質に問題はなかった。</p>	

課題名	(2) 大豆・そばの安定生産による法人等の経営安定	
対 象	農事組合法人大利 (25名)、目名地区転作組合 (41名)	
	活動内容	活動成果
<p>1 大豆</p> <p>生育観測ほのほか、多発している難防除雑草であるツユクサ対策のための除草剤展示ほを設置し、生育・雑草発生状況調査及び除草剤の効果を検証した。</p> <p>(1) 大利地区 生育観測ほ 1か所 (除草剤展示ほの対照区を兼ねる。) 除草剤展示ほ 3か所</p> <p>(2) 目名地区 除草剤展示ほ 3か所</p> <p>(3) 除草剤展示ほの状況 (大利地区：9月7日撮影)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>試験区1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>試験区2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>試験区3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>対照区</p> </div> </div> <p>2 そば</p> <p>は種や生育状況の把握に努めるとともに、浸水被害の事後指導や安定生産技術対策等の指導を行った。</p>	<p>(1) 対象の状況</p> <p>は種は6月上旬頃～中旬頃にかけて行われた。出芽は良好で生育も順調に進んでいたが、6月下旬、7月中旬、8月全般の降水量が多く、生育抑制等の湿害が発生した。</p> <p>また、ツユクサ等の雑草繁茂により生育が抑制されたほ場もみられた。収量は、59kg/10a (前年比109%) となった。</p> <p>(2) 生育観測ほ</p> <p>は種以降気温がやや高めに推移したことから、出芽及び生育はおおむね順調であったが、降雨の影響により湿害が発生し、ツユクサを主体とする雑草も多くみられた。</p> <p>(3) 除草剤展示ほ</p> <p>ツユクサに対して効果の高い除草剤やその組合せの試験を実施したところ、試験区は対照区より雑草残存量が下回り、効果が認められた。</p> <p>以上のことから、今後の除草体系及び湿害回避のための排水対策等について検討を進めていく。</p> <p>6月下旬、7月中旬、8月全般は降雨日・降水量が多かったことから、転作ほ場を中心に、は種作業の遅れや中止、湿害による枯死、は種の遅れにより結実に至らなかったほ場が多くみられた。</p> <p>本年の収穫は、農事組合法人大利が畑地に作付けした分のみで、59kg/10a (前年比81%) であった。</p>	

課題名	(3) 地域特産野菜の生産振興	
対 象	○十和田おいらせ農協野菜振興会むつ支部 にんにく・根菜部会 にんにく生産者 (22名) 一球入魂かぼちゃ部会 (17名) ○東通村畑作振興会寒立菜生産者(11名) ○大間町野菜部会 (11名)	
	活動内容	活動成果
<p>1 にんにく</p> <p>栽培講習会において、種子重量や適期植付け等の基本技術の励行と、種子更新及び自家増殖ほ設置の必要性について指導した。また、連作に伴う土壌病害の対策として、土壌消毒方法について周知した。</p>  <p style="text-align: center;">にんにく講習会(4月15日)</p> <p>2 オコッペいもっこ (三円薯)</p> <p>種馬鈴しょの審査合格に向け、種いも消毒、塊茎単位植付け、病害虫防除、ウイルス病株の抜取等について指導した。</p>  <p style="text-align: center;">塊茎単位植付(5月10日)</p>	<p>適正重量の種子植付けは定着しつつあるが、降雨による植付け遅れの影響により、令和3年産の2L・L品率は減少した(R2産: 30% → R3産: 23%)。</p> <p>新規就農者の増反に伴い、JA出荷量及び種子購入量はやや増加した。</p> <p>原種ほ・採種ほともに合格し、次年度の種いもを確保できた。種いも生産量は原種ほ、採種ほ合計で1,460kg(前年比118%)となり、生産意欲が向上した。</p>  <p style="text-align: center;">ウイルス病株抜き取り(7月15日)</p>	

3 一球入魂かぼちゃ

農協・種苗会社との合同巡回を実施し、生育状況に応じた栽培管理及び病害虫防除等について指導した。また、積算気温及び収穫前の果実の糖度測定等により、適期収穫の指導を行った。



農協・種苗会社との合同巡回(7月13日)

4 寒立菜（寒締めほうれんそう）

作付前勉強会及び生産者・東通村役場との合同巡回を実施した。

また、年内出荷に向けた実証ほの生育状況に基づき、栽培管理について指導した。



生育調査(11月30日)

8月の大雨により冠水するほ場がみられ、全体的に腐敗果の発生が多く、一部にカボチャミバエによる果実被害もみられた。来作の品質改善を目指し、排水対策等の徹底を呼びかけた。



講習会・販売実績検討会(10月25日)

発芽の揃いがよく、全般的に順調に生育した。気温は11月中旬までおおむね平年並みに推移したが、11月下旬の気温が高く、昨年より寒締め処理開始時期が1週間程度遅くなった。

年内出荷の管理技術は定着しつつあるが、今後も年明け以降を含めた定時・定量出荷が課題となっている。



生産者・役場との合同巡回(11月11日)

課題名	(4) 下北地域の果樹生産振興	
対 象	醸造用ぶどう生産者 ((有) エムケイヴィンヤードほか1名)、 おうとう生産者 ((株) むつ野菜・果物加工センター)、 カシス生産者 ((株) 弘前倉庫)、ブルーベリー生産者	
	活動内容	活動成果
<p>1 醸造用ぶどう</p> <p>醸造用ぶどうの安定生産に向けた生育ステージの把握と病害虫発生状況等を確認し、栽培管理面における巡回指導を実施した。</p>  <p>醸造用ぶどうの収穫状況(10月3日)</p> <p>2 ブルーベリー</p> <p>剪定や苗木定植に係る講習会や個別巡回を行い、高品質安定生産に向けた栽培管理及び病害虫防除を指導した。</p>  <p>ブルーベリー定植講習会の状況(10月24日)</p> <p>3 おうとう、カシス</p> <p>近年新たに栽培が始まったおうとうやカシスの早期成園化に向けて、随時巡回指導を実施した。</p>		<p>例年、生育ステージに合わせた適期病害虫防除を実施していたが、8月の長雨の影響により適切な防除ができなかったため、べと病が多発した。</p> <p>このため、令和4年の収穫量は17.4tで、昨年の半分の収穫量となった。</p> <p>高品質安定生産に向け、①大玉化を目指した剪定、②老木については主軸枝の更新を意識した剪定、③定植時における土づくりの重要性について指導し、理解が深まった。</p> <p>令和4年産から収穫が始まったカシスについて、農福連携の取組として、養護学校卒業生1名が採用され、その受入体制を支援した。</p>

課題名	(5) 足腰の強い酪農経営の推進	
対 象	ゆうき青森農協(6戸)、十和田おいらせ農協むつ支店(10戸)	
		活動成果
<p data-bbox="183 448 785 660">クマによる食害拡大により、飼料用とうもろこしの収穫量が大幅に減少し、生産意欲が低下していた酪農家に対して、代替作物として、ソルガムの生産を支援した。</p>  <p data-bbox="311 1142 657 1176">ソルガム生育状況(8月12日)</p>		<p data-bbox="817 448 1412 526">ソルガムの生育状況や収量調査を行い、酪農家に情報提供した。</p> <p data-bbox="817 537 1412 660">給与体系及び来年度の栽培計画等について、今後も継続的に支援・指導していくこととしている。</p>  <p data-bbox="917 1142 1311 1176">ソルガムの収穫状況(10月21日)</p>

課題名	(6) 地域の担い手となる農業経営体の育成	
対 象	認定農業者 (91名)、重点指導農業者 (16名)	
	活動内容	活動成果
	<p>1 認定農業者の新規認定や再認定を希望する農業者に対し、市町村と連携して農業経営改善計画の作成支援を行った。</p> <p>2 法人化や経営継承等、農業経営上の課題を抱える農業者を重点指導農業者として位置付け、専門家を活用した支援を行った。</p> <p>3 農地中間管理事業推進連絡会議の開催や市町村担当者との個別打合せにより、農地中間管理事業の活用推進及び人・農地プランを土台とした地域計画策定に向けて情報提供などにより支援を行った。</p>	<p>1 5名の農業者について農業経営改善計画の作成を支援した結果、3名が新規認定、2名が再認定となった。</p> <p>2 2名の重点指導農業者に対する専門家派遣の実施により、経営改善に向けた取組を実施する動きがみられた。</p> <p>3 農地中間管理事業活用面積は、今年度43ha、累計では373haとなり、農地の利用集積が進んだ。 また、実質化した人・農地プランを土台として令和6年度末までに策定することとなった地域計画について、各市町村で工程表を作成した。</p>

課題名	(7) 農福連携の取組推進に向けた農業者の障がい者受入体制の強化	
対 象	農福連携を志向する管内農業者、障がい者就労支援施設 (8施設)	
	活動内容	活動成果
	<p>農福連携連絡会議や現地研修会の開催、農協が農業者と福祉施設のマッチングを行うチャレンジ農福の実施、農福連携を志向する農業者等への個別対応により、農福連携の取組拡大を図った。</p>  <p>「しもきたマルシェ」で「ノウフクマルシェ」併催</p>	<p>農福連携を志向する農業者と福祉関係者等とのマッチングにより、1経営体が地元養護学校生徒の農作業実習受入を行った。</p> <p>また、産直イベント「しもきたマルシェ」と合同で「ノウフクマルシェ」を開催する等、農福連携の取組が更に広がり、農福連携の周知や理解促進につながった。</p>

課題名	(8) 女性農業者の活躍促進による地域活性化と起業活動の促進	
対 象	女性起業家 (27名)、管内産地直売所 (16団体)、Big・Axe (23名) ※、 若手女性農業者 (17名) ※下北地域のViC・ウーマン組織	
	活動内容	活動成果
	<p>1 女性起業家、Big・Axe会員等の資質向上を図ることを目的とした研修会を4回開催した。 併せて、ViC・ウーマンの地域活動を支援した。</p> <p>2 市町村、ViC・ウーマンと連携して候補者の掘り起こしを行った。</p> <p>3 たべもの工房 来美里 (東通村) をモデル活動グループに選定し、モデル実証受託事務と活動の支援を行った。</p>	<p>1 女性起業家やBig・Axe会員に対し、起業講座や技術伝承研修会等への参加を誘導したところ、農業者間の連携強化と農山漁村を牽引するリーダーとしての資質向上を図ることができた。</p> <p>2 風間浦村やViC・ウーマンと連携して候補者を掘り起こし、村内の起業女性1名をViC・ウーマンとして推薦したところ、今年度の認定となった。</p> <p>3 モデル実証の実施に当たり、東通村役場と (一社) tsumuguと連携し、村内在住者等を対象に、ワンコイン弁当の開発と試験販売を2回、郷土料理伝承教室を5回、ものづくり体験教室1回を開催した。 弁当購入者を対象としたアンケート調査や体験教室参加者からの意見や要望が、今後の活動継続に対する意欲増進につながった。</p>

課題名	(9) むつ下北地区指導農業士会活動の活性化	
対 象	むつ下北地区指導農業士会 (24名)	
	活動内容	活動成果
	<p>1 指導農業士会及び関係機関と連携し青年農業士候補者の掘り起こしを行い、青年農業士認定に係る支援を行った。</p> <p>2 下北地域特産の農林水産物を材料としたピザを開発するため、むつ市内で飲食店を営む大平博信氏を講師に、「下北地域の農林水産物を活用したピザづくり研修会」を開催した。</p> <div data-bbox="215 902 770 1317" data-label="Image"> </div> <p>下北地域の農林水産物を活用したピザづくり研修会(12月19日)</p>	<p>1 東通村から1名の農業者が青年農業士に認定された。</p> <p>2 下北産の食材をふんだんに使った「けんちんピザ」のほか、「梅ピザ」について、その調理法を習得するとともに、焼き時間や釜の温度について検討が行われた。 また、昨年度新規で認定された青年農業士2名との交流が図られた。</p>

課題名	(10)「共助・共存の農山漁村づくり」モデル集落の取組推進	
対 象	佐井村地域経営連携・協働の場づくりキーパーソン（6名）、佐井村内農林漁業者等	
		活動成果
<p>1 佐井村地域担い手育成マネジメント部会（2回開催）における助言・指導を行った。</p>  <p>第1回マネジメント部会(12月14日)</p> <p>2 青森県地域貢献型地域経営拠点づくり事業の活用支援を行った。</p> <p>3 村内直売施設「手づくりマーケット」の活性化に資するため、佐井村内の一般農業者を対象に花の栽培相談会を実施した。</p>  <p>花の栽培相談会(1月30日)</p>	<p>1 地域を活性化させるための新たな取組として、野菜等の移動販売や、高齢者を対象とした編み物教室等が提案された。</p> <p>2 補助事業を活用して「マツカワの養殖試験」や「親子アジ釣り体験」など地域経営を進める取組が行われた。</p> <p>3 花の栽培相談会では、6～7月に花の供給が少ないことから、これから栽培可能な花壇苗を中心に説明し、理解が深められた。</p>	

3 普及指導活動関連事業

(1) 新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業

ア 趣旨

県民局重点枠事業「下北地域新規就農者『農業力』向上事業」(令和元～2年度)で実施した各種研修により、新規就農者の資質と経営意欲の向上が図られ、夏秋いちごの作付面積・販売額とも増加し産地化が進んだが、今後、産地力をより強化していくため、栽培技術及び経営管理能力の更なる向上を図る。

また、下北地域の新規就農者は非農家出身者が多いため、農家出身者と比較して優良農地や機械・施設等の確保が困難で、地域農業の基礎知識や情報も不足している状況にある。今後も非農家からの新規参入が増加することが見込まれることから、就農希望者に対するサポート体制を強化していく。

更に、販売面においては、新規就農者が中心となって現地で定期的を開催している産直イベント「しもきたマルシェ」が地域に定着しているが、コロナ禍の中で、消費者の「新しい生活様式」に対応した販売方法を確立する。

(令和3～5年度：県民局重点枠事業)

イ 事業内容

(ア) 新規就農者のサポート体制の強化

a 「新規就農者『農業力』強化推進会議」の開催

市町村、農業委員会、農協、新規就農アドバイザー等の関係機関と連携し、新規就農に係る情報共有のほか、新規就農者の耕作に適した農地のリストアップ、第三者承継に向けた取組を推進した。

期日	場所	参加者数	内容
令和4年 6月30日	下北文化会館	12名	新規就農関係の情報共有、農地のリストアップ、第三者承継の進め方等について検討
10月20日	むつ合庁旧館	13	重点枠事業の進捗状況、リストアップ農地の概況、新規就農ハンドブックの構成等について検討
11月10日	むつ市内	4	リストアップ農地4か所に係る現地調査の実施
令和5年 2月22日	下北文化会館	16	重点枠事業、農地のリストアップ、第三者承継等への取組実績等について検討

b 「経営力強化研修」の開催

新規就農者に経営管理手法を習得させるため、専門家等による「経営力強化研修」を5回開催した。

期日	場所	参加者数	内容
令和4年 12月19日	むつ合同 庁舎	7名	①補助事業の進め方について ②青年等就農資金と非農家出身者再チャレンジ支援事業 について 【講師】農業普及振興室 伊藤主幹、小林主査
令和5年 1月18日		6	農業簿記について 【講師】飯田一樹税理士事務所 税理士 飯田一樹氏
2月 7日		7	消費税のインボイス制度について 【講師】飯田一樹税理士事務所 税理士 飯田一樹氏
2月 9日		4	農業経営における事業計画の立て方について 【講師】(株)日本政策金融公庫 青森支店 融資第二課 課長代理 奈須下美根子氏
2月14日		8	農産物加工の進め方について 【講師】(地独)青森県産業技術センター下北ブランド研究所 研究開発部長 清野貴将氏

c 新規就農アドバイザーによる相談活動

夏秋いちごの研修生受入経験を持つ農業経営士2名に「新規就農アドバイザー」として依頼し、1年間をとおして相談活動など就農後のフォローアップを実施した。

相談件数は計103件で、月平均9.4件であった。

【新規就農アドバイザー】農業経営士 蝦名 正雄 氏（むつ市）
〃 村田 睦夫 氏（東通村）

d 新規参入者の農業知識習得機会の創出

今後も非農家出身の新規参入者が増えることが見込まれることから、下北地域の農業と新規就農に対する理解を深めるため、令和3年度に「しもきた新規就農ハンドブック」を100部作成し、関係機関に配布した。

令和4年度は、内容をより充実させた改訂版を100部作成・配布した。

(イ) 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化

a 「しもきた夏秋いちごレベルアップ研修会」の開催

新規就農者の栽培技術向上を目的に、座学、現地講習、先進地視察を組み合わせた体系的な研修を実施した。

期日	場所	参加者数	内容
令和4年 6月21日	むつ市 「蝦名正雄氏 ほ場」	8名	「第1回研修」(現地研修) 夏期収穫に向けた栽培管理と高温期の病虫害防除 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか
9月30日		6	「第2回研修」(現地研修) 秋期収穫に向けた今後の栽培管理と新品種「夏のしずく」の概要 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか
10月31日	中南地域 3か所	7	「第3回研修」(先進地視察研修) ①夏秋いちご生産者 齋藤良彦氏(弘前市) 夏秋いちご高設栽培の優良事例 ②(株)ジョイ・ワールド・パシフィック(平川市) スマート農業による夏秋いちご栽培の取組 ③(地独)農林総合研究所(黒石市) 夏秋いちご品種「すずあかね」の低コスト高設栽培 の取組
令和5年 1月20日	むつ合同庁舎	3	「第4回研修」(座学研修:ミニ勉強会①) 栽培管理の基礎と作業計画の作成、病虫害防除 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか
1月26日		13	「第5回研修」(座学研修:農業基礎研修)) 土づくりの基礎、農薬の適正使用 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹、藤田技師
1月31日		7	「第6回研修」(座学研修:ミニ勉強会②) 土壌消毒の種類と方法 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか
2月17日		7	「第7回研修」(座学研修:ミニ勉強会③) 農薬の効果的な使用方法と、農薬だけに頼らない 病虫害防除 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか
2月27日	下北文化会館	5	「第8回研修」(座学研修[リモート]) 新品種「夏のしずく」の特性概要、品種利用に係る 許諾申請等 【講師】 ①農研機構東北農業研究センター 上級研究員 本城正憲氏、濱野恵氏 ②(地独)農林総合研究所 花き・園芸部 主任研究員 伊藤篤史氏 ③農業普及振興室 長谷川主幹
3月 1日	むつ合同庁舎	6	「第9回研修」(座学研修:ミニ勉強会④) ポット育苗のポイント 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか
3月15日		5	「第10回研修」(スマート農業試験展示ほの成績検討会) スマート農業試験展示ほの成績検討 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか

b スマート農業試験展示ほの設置

I C T機器（日射比例式自動かん水・施肥システム）を設置し、省力化技術の実証とその普及を図った。

(a) 設置場所： むつ市「蝦名 正雄 氏 ほ場」

(b) 設置期間： 令和4年5月1日～11月30日

(ウ) 新規就農者の販売力強化

a 消費者の「新しい生活様式」に対応した販売方法の習得

コロナ禍において、消費者の「新しい生活様式」に対応したインターネット販売や情報発信に係る研修会を開催し、新規就農者の販売力強化を図った。

期日	場所	参加者数	内容
令和4年 7月 1日	むつ 来さまい館	13名	「第1回SNS情報発信研修会」 SNSの基本と、これを活用した情報発信の手法 【講師】 ディーシーティーデザイン 代表 蝦名晶子氏
12月 2日		17	「第2回SNS情報発信研修会」 法人向けサービス「LINE for Business」の活用方法 【講師】 ディーシーティーデザイン 代表 蝦名晶子氏

b ネットマルシェの実践を通じた販売力強化

日常の普及指導活動や、「しもきたマルシェの会」実行委員会の運営支援活動等をとおして、インターネット販売の実践に向けたサポートを展開した。

また、普及指導員調査研究活動（農業経営）では、コロナ禍によって、「しもきたマルシェ」を訪れた消費者や「しもきたマルシェの会」会員の意識や行動にどのような変化が生じたのかをアンケート調査し、「新しい生活様式」に対応した販売及びP R方法を検討・整理した。

(2) 地域農業を支える普及活動推進事業

ア 多様化・高度化する農業経営に対応した経営改善普及活動

(ア) 趣旨

多様化・高度化する農業経営等に対応するため、農業経営改善に向けた普及活動を推進する。

(イ) 経営指導関係

a 経営分析・診断研修会等の開催

実施時期	指導対象	人数	内容
4月～3月	認定農業者 新規就農者	2名	専門家を活用した経営分析の実施

b 経営研修会の開催

実施時期	指導対象	人数	内容
12月19日	新規就農者 就農希望者	7名	補助事業や青年等就農資金、青森県非農家出身者再チャレンジ支援事業の概要
1月18日		6	農業簿記の基本
2月7日		7	消費税のインボイス制度の概要
2月9日		4	事業計画の立案
2月14日		8	生産から加工までの基本的な流れ

c 水田農業経営者、認定農業者、集落営農組織に対する経営改善支援

実施時期	指導対象	人数	内容
5月～2月	認定農業者	6名	農業経営改善計画作成支援

イ 農山漁村女性の経営参画推進普及事業

(ア) 趣旨

「攻めの農林水産業」推進下北下北地方本部の行動計画の確実な目標達成と地域農業の活性化を図るため、農山漁村女性リーダーの育成に関する普及活動を強力に展開する。

(イ) 事業の内容

a 男女共同参画推進会議の開催

開催日	市町村等	内容
令和4年 5月30日	農山漁村女性リーダー	○農山漁村における男女共同参画推進について ・女性リーダーの登用
6月 6日	むつ市 東通村	
6月13日	風間浦村	・家族経営協定の締結 ・若手女性農業者の育成
	十和田おいらせ農協	
6月20日	大間町	○農山漁村女性を対象とした支援事業について
	佐井村	

b 女性の経営・社会参画セミナーの開催

開催日・場所等	内容
令和5年 2月10日 下北文化会館 5名参加	女性リーダースキルアップ講座 1 講演「経営を効率化！スマートフォン&SNS活用講座」 【講師】(有)C'sファクトリー 代表取締役 井本貴之氏 2 PR「我が家の働き方改革～家族経営協定～」 【説明者】農業普及振興室 三浦主事

(3) 女性起業育成・経営発展支援事業

ア 趣旨

女性起業の促進に向けた講座の開催や本格的な起業を目指す農山漁村女性に対して、新商品開発や機器整備を支援することをとおして経営力強化を図る。

イ 事業内容

(ア) 基礎講座の開催

開催日・場所等	内容
令和 4年12月23日 下北文化会館 22名参加	農山漁村起業スキルアップ講座 ■第1部:「変わったこと知っていました!?食品衛生法」 【講師】下北地域県民局地域健康福祉部 橋本技師 ■第2部:「アナタの知識は正しい?食品表示の基礎」 【講師】農業普及振興室 小林主査

(4) 青森県地域貢献型地域経営拠点づくり事業

ア 趣旨

地域担い手育成総合支援協議会又は地域農業再生協議会が実施する地域マネジメントの取組に要する経費及び地域経営体が地域貢献体制の整備や経営力強化についてレベルアップする取組を支援する。

イ 事業内容

(ア) 地域貢献型マネジメント定着事業

地域の課題を検討し解決を図るためのマネジメント部会を市町村単位で開催し課題解決に向けた地域提案型の取組に必要となる経費を支援。

市町村	事業内容
大間町	<p><u>①連携・協働の場づくり</u> 専門家を交えてマネジメント部会を開催し、販路開拓に向けた意見交換を行ったほか、PL法（製造物責任法）について勉強会を開催した。</p> <p><u>②組織経営体の育成</u> ・オコッペいもこの生産拡大に向けた優良種苗生産支援のほか、関係人口の増加も目的に弘前大学生を野菜部会の活動に招き、交流を図った。 ・おこっぺもじゅくの既存パッケージの改良を支援した。</p>
佐井村	<p><u>①連携・協働の場づくり</u> 専門家を交えてマネジメント部会を開催し、地域共生社会の体制づくりに関する研修会を行った。</p> <p><u>②個別経営体の育成</u> マツカワの養殖試験を行った。</p> <p><u>③新規就農者の確保・育成</u> 定年退職者等が農作業を体験し、農業への興味、関心を深めてもらうことを目的に、栽培経費の一部を助成した。</p> <p><u>④地域資源の発掘・活用</u> アピオス加工品や村内で水揚げされた魚介類を使用した製品、そして村内直売施設での販売に向けた餅等の商品開発を支援した。</p> <p><u>⑤地域支援サービスの推進</u> 高齢者への配食サービスに係る新たな汁ものの材料費や消耗品について、経費の一部を助成した。</p> <p><u>⑥地域コミュニティの再生・強化</u> ・アピオスの地域への浸透を図るために、小学生を対象とした体験学習（植付、花摘み、収穫、つる切り）を実施した。 ・村の魅力発見とコミュニティ強化、そして漁業の担い手確保を図るため、「親子アジ釣り体験」を実施した。</p>

(5) 農福の輪を広げる人財育成推進事業

ア 趣旨

農業者等に対し農福連携に踏み出しやすい環境整備と理解促進に向けた取組を進めるとともに、併せて多様な人財育成により取組の輪の拡大を図る。

イ 事業内容

(ア) 連絡会議の開催

開催月日等	内容
令和4年6月29日 下北文化会館 <参加者> 農業者、福祉施設、農協、市町村	令和4年度第1回下北地域農福連携連絡会議 (1) 令和3年度の実績報告 (2) 令和4年度の事業説明
令和4年11月24日 濱田久美子氏ハウス(むつ市城ヶ沢) <参加者> 農業者、福祉施設、農協、教育機関、市町村	令和4年度第2回下北地域農福連携連絡会議 (1) 意見交換

(イ) 現地研修会の開催

開催月日等	内容
令和4年11月24日 濱田久美子氏ハウス(むつ市城ヶ沢) <参加者> 農業者、福祉施設、農協、教育機関、市町村	令和4年度下北地域農福連携研修会 【講師】 濱田久美子氏 同氏が取り組む農福連携の取組事例学習や農作業見学等の実施により、農福連携に対する理解を深めた。

(ウ) チャレンジ農福の実施

期間	内容
①令和4年10月5日～10月7日 ②令和4年10月17日～10月19日	【委託先】 蝦名正雄氏(むつ市) 福祉事業所を利用している障がい者と事業所指導員で構成される農作業ユニットが、トマトの除草作業や誘引ひもからのフック外し作業等に取り組んだ。
①令和4年10月27日～10月28日 ②令和4年10月31日～11月1日	【委託先】 濱田裕子氏(東通村) 農作業ユニットが、さつまいもの収穫・調製作業等に取り組んだ。

(6) 農林水産物安全・安心確保モニタリング事業

ア 趣旨

平成23年3月11日の東日本大震災に端を発した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、環境中に放射性物質が放出された。これにより周辺都県の農林水産物から暫定規制値を超える放射性物質が検出され、出荷制限や風評被害、消費者の食への不安といったことが問題になった。

食料供給県である本県が、消費者に安全で安心できる農林水産物を供給する責務を果たすため、平成23年度から放射性物質の調査を行っている。

イ 事業内容

収穫期・漁期等、間近な農林水産物を対象に定期的にモニタリング調査を実施する。モニタリング調査は県内全域の状況を把握できるよう、主要農林水産物の品目と産地から総合的に調査数を判断する。

地域別でみると、下北管内では林産物(野生きのこ等)及び水産物(魚介類)が調査品目となっており、このうち、林産物については(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターと県が連携して実施、水産物については水産庁が一括して行っている

【下北管内の調査品目(令和4年度)】

○林産物(品目:1 点数:3) ○水産物(品目:18 点数:116)

ウ 事業の活動成果

測定結果は県庁HPに随時掲載されているほか、関係機関・団体には別途、各地域県民局地域農林水産部を通じ情報提供を行っている。

(7) 食育活動実践プロジェクト（委託事業）

ア 趣旨

第4次青森県食育推進計画の目指す姿である「健康で活力に満ちた『暮らし』と持続可能な『食』の実現」に向け、地域における自発的かつ継続的な食育活動及びその体制づくりを促進するため、地域の実情に応じた食育活動実施者を選定し、食育活動を委託する。

イ 委託先

合同会社むっつのたね（代表社員 峯 里砂子氏）

ウ 食育活動実践プロジェクト実施期間

令和4年8月19日～令和5年2月28日

エ 事業内容

(ア) 超簡単！料理教室の開催（リアル教室4回、オンライン教室2回）

開催月日等	内容
<p>■リアル教室 「タラ・白子編」 令和5年1月14日 fieldむっつのたね(むつ市) <参加者> むつ市民6名</p>	<p>【講師】 福田 忍氏(元佐井村漁協職員) タラをさばきながら、調理法や漁法について解説。 塩麴漬(塩麴のほか、カレー味等)、野菜とタラの電子レンジ料理、白子、じゃっぱ汁の調理を実習し、参加者が試食した。</p>
<p>■リアル教室 「ニシン・子持ち編」 令和5年1月28日 fieldむっつのたね(むつ市) <参加者> むつ市民6名</p>	<p>【講師】 佐藤敏美氏、大水達也氏((株)金亀水産) ニシンをさばきながら、調理法、生態や漁法について解説。 生ニシンの甘辛煮、生ニシンの南蛮漬及び生ニシンの刺身について、調理実習を行った。</p>
<p>■リアル教室 「タコ・ドウグ編」 令和5年2月11日 fieldむっつのたね(むつ市) <参加者> むつ市民7名</p>	<p>【講師】 木下 清氏(風間浦漁協蛇浦支所青年部長) タコをさばきながら、生態や漁法、ドウグ(内臓)の部位について説明。 ドウグ汁、ドウグ、ニラの源たれ炒め、タコ飯及びタコしゃぶについて実習した。</p>
<p>■オンライン教室 「タコ・ドウグ編」 令和5年2月11日 fieldむっつのたね(むつ市) <参加者> 全国6名</p>	<p>【講師】 木下 清氏(風間浦漁協蛇浦支所青年部長) 内容はリアル教室と同様。参加者は、メイン会場の映像を見ながら調理した。</p>

開催月日等	内容
<p>■リアル教室 「タコ・ドウグ編」 令和5年2月21日 fieldむつつのたね(むつ市) <参加者>青森大学生12名</p>	<p>【講師】 峯 里砂子氏(合同会社むつつのたね) 2/11のリアル教室と同様、ドウグ汁、ドウグ、ニラの源たれ炒め、タコ飯及びタコしゃぶに加え、アピオス飯を調理した。</p>
<p>■オンライン教室 「タコ・ドウグ編」 令和5年2月26日 fieldむつつのたね(むつ市) <参加者> 全国3名</p>	<p>【講師】 船場晶子氏(料理研究家) 内容は2/21のリアル教室と同様。参加者は、メイン会場と同じタイミングで調理を行った。</p>

(イ) 超簡単！おさかな料理教室のレシピ作成

料理教室で調理した9品のレシピを掲載したリーフレット（見開きA5版）を作成し、魚食文化の伝承と魚の消費拡大を目的に、管内スーパーマーケットへ配布した。

(8) 新規就農者育成総合対策事業

ア 国資金給付事業

(ア) 趣旨

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的に、就農前の研修期間（最長2年以内）及び経営が不安定な就農後の期間（最長5年以内）の所得を確保させるため、就農希望者及び新規就農者に資金を交付する国の事業。

・就農準備資金 ・農業次世代人材投資事業 (準備型)※	概要	就農に向け、青森県営農大学校や(公社)あおもり農業支援センターが行う研修を受ける場合、原則50歳未満で就農する者に対し、研修期間中につき年間150万円を最長2年間交付。
	実施主体	(公社)あおもり農業支援センター
・経営開始資金 ・農業次世代人材投資事業 (経営開始型)※	概要	人・農地プランで位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原則50歳未満の独立・自営就農者に対し、年間最大150万円 [*] を最長5年間交付。 注 ①平成28年度～令和2年度の新規給付対象者は、前年の所得に応じて交付金額が変動。 ②令和3年度新規給付対象者は、経営開始1～3年目までは年間150万円、4～5年目は年間120万円給付。 ③令和4年度新規給付対象者は、経営開始3年目までに限り年間150万円給付。
	実施主体	市町村

注 受給に当たっては、国が定めた交付要件をクリアする必要がある。

※ 農業次世代人材投資事業（準備型・経営開始型）は令和3年度までの事業であり、4年度からは準備型は就農準備資金へ、経営開始型は経営開始資金に引き継がれた。

(イ) 事業内容

市町村等々の実施主体等と連携し、当資金に関して次のような活動を展開した。

a 準備型

- (a) 就農相談の実施
- (b) 研修先の紹介と研修受入に向けた調整
- (c) 「研修計画」など受給に必要な書類作成等の支援
- (d) 研修状況の確認
- (e) 「青年等就農計画」の作成等、経営開始に向けた準備の支援

b 経営開始型

- (a) 「青年等就農計画」など受給に必要な書類作成等の支援
- (b) 「青年等就農資金」の借入に係る支援
- (c) 就農状況の確認
- (d) 補助金事務の遂行と進行管理
- (e) 営農相談の実施

■受給者の状況

(単位：名)

区分	市町村	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
就農準備資金	むつ市	4	4	3		2	1	2	
	大間町								
	東通村	1				1	1	1	
	風間浦村								
農業次世代 人材投資事業 (準備型)	佐井村								
	計	5	4	3	0	3	2	3	
	経営開始資金	むつ市	11	11	14	14	14	12	12
		大間町	1	1	1	1			
東通村		1	3	4	4	5	7	4	
風間浦村									
農業次世代 人材投資事業 (経営開始型)	佐井村								
	計	13	15	19	19	19	19	16	
	合計	18	19	22	19	22	21	19	

■研修受入農業経営体（令和4年度）

氏名等	受入者数	備考
菊池 秋男 氏	1	農業経営士（肉用牛繁殖、東通村）
高松 久希 氏	1	青年農業士（露地野菜、むつ市）

イ 経営発展支援事業

(ア) 趣旨

就農後の経営発展のために、機械や施設の導入などの初期投資的な経費を県と国が支援する。

対象者	補助額	補助対象経費	補助率
認定新規就農者	上限750万円	機械・施設、家畜導入、機械リース料等	国1/2
	注 「経営開始資金」の交付対象者は上限500万円		県1/4

(イ) 事業内容

市町村等の実施主体等と連携し、当資金に関して次のような活動を展開した。

- a 「青年等就農資金」の借入に係る支援
- b 就農状況の確認と営農相談の実施
- c 補助金事務の遂行と進行管理

■令和4年度実績

市町村名	作目名	取組者数	事業費
むつ市	肉用牛繁殖	1名	国庫 3,750,000円 県費 1,250,000円

(9) 青森県非農家出身者再チャレンジ支援事業

ア 趣旨

非農家出身者は、経営基盤がぜい弱で、就農時点で予期できなかったトラブルに直面し、所得が低迷することが多い傾向にある。このため、非農家出身の新規就農者の経営改善に向けた取組に対して支援し、所得の向上を図る。

イ 事業内容

非農家出身の新規就農者が行う経営改善に要する経費を支援する。

対象者	補助対象経費となる取組	補助率
新規就農3～6年目の非農家出身の新規就農者	○販路拡大、新商品開発、経営管理の高度化、省力化、認証取得などに要する経費 ○栽培設備、かん水施設、加工設備、その他農業用構築物の設置又は修繕に要する経費 ○区画拡大、暗渠排水、土層改良等の簡易な基盤整備、改植に要する経費 ○農機具・運搬器具、加工機械等の購入・修繕に要する経費 ○土壌改良資材、種苗の購入費、家畜の導入に要する経費 ○その他、経営改善を図るために知事が必要と認めるもの	県1/2以内 (100万円以内)

■令和4年度実績

市町村名	作目名	取組者数	機械・施設等	事業費(県費)
むつ市	夏秋いちご	1名	選果施設の設備	1,000,000円
東通村	にんにく	1名	農機具、土壌改良資材、種苗購入	909,000円

(10) 青森県新規就農メンター制度

ア 趣旨

優れた農業経営を実践している非農家出身の農業者をメンターに認定し、課題を抱える非農家出身の就農希望者等に派遣して早期の経営安定化を図る。

イ 事業内容

認定した新規就農メンターには、以下の活動を行ってもらう。

- (ア) 就農希望者に対する青年等就農計画作成等に当たっての助言指導
- (イ) 新規就農者の育成に当たっての助言指導
- (ウ) 県の主催する就農相談会や各種研修会への協力、市町村との連携活動

■令和4年度実績

青年農業士である(有)新栄農場 高松久希氏(むつ市)をメンターに認定

(11) 青森県農林水産関連原油・原材料価格高騰等対策事業

ア 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化や原油・原材料価格の高騰等に対応し、経営の継続・発展への支援及び輸入代替作物等を安定供給できる体制整備を支援する。

メニュー(抜粋)	補助対象	事業実施主体	補助率
農作物の省エネルギー、 省力・低コスト 技術導入タイプ	1 稲作・畑作の省エネルギー、省力・低コスト技術の導入を図るために必要な農業機械・設備等の導入に要する経費 2 指定産地の野菜、青森県花き振興方策の重要品目及び地域振興品目の野菜、青森県花き振興方策の重要品目及び地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工業務用野菜を対象に耐雪型パイプハウスと合わせて導入する省エネ設備のほか、燃料消費量の節減や施肥量の低減、省力技術に必要な農業機械・設備等に要する経費	認定農業者、 認定新規就農者、 農業協同組合、 農地所有適格法人	県1/2以内 (上限 8,000千円)
経営規模拡大 タイプ	原油・原材料価格の高騰等に対応し省力化に取り組むために必要な農業機械・施設等の導入に要する経費		

■令和4年度実績

(単位：円)

事業メニュー	事業実施 主体数	事業内容	事業費	
				県費
農作物の省エネルギー、 省力・低コスト技術導入 タイプ	2	高設栽培資材(1棟分) ハウス自動カーテン装置(1台) マルチロータリ(1台)、グラントソフ(1台) 管理機(1台)、マルチ回収機(1台) 洗浄機(1台)、農業用ドローン(一式)	10,351,500	4,704,000
経営規模拡大タイプ	4	ハーベスタ(1台)、トラクタ(2台) ディスクハロ(1台)、サブソイラ(1台) パワーハロ(1台)、K型ローラ (1台) リバーシブルプラウ(1台) 細断型ロールベイラ(1台) ベールラップ(1台)、施肥播種機(1台)	55,063,000	25,027,000
合計	6		65,414,500	29,721,000

(12) 水田麦・大豆生産体制強化支援事業

ア 趣旨

産地の水田における麦・大豆生産に係る将来像を踏まえ、団地化の推進や新たな営農技術の導入等を通じ、生産上の課題解決に向けた取組を総合的に支援することにより、収量・品質の高位安定化、生産コストの低減を図り、麦・大豆の需要に応じた生産拡大と収益性・生産性の向上を実現する。

事業メニュー(抜粋)	内容	事業実施主体	補助率
1 水田における麦・大豆の団地化推進	団地化推進に向けた話し合い等に係る必要経費を支援	市町村、 農業再生協 議会等	定額
2 水田における麦・大豆の先進的な営農技術の導入	営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援		
3 水田における麦・大豆の生産性向上に向けた機械・施設の導入等	導入する機械・施設の導入支援		

■令和4年度実績

事業 実施主体	作物名	取組主体	事業内容	事業費 (円)		
					国庫	村費
東通村農業 再生協議会	大豆	農事組合法人大利	色彩選別機 (1台) 大豆選別機 (1台) 乾燥機 (1台)	7,640,000	3,472,000	0
		目名地区転作組合	大豆選別機 (1台)	4,300,000	1,954,000	0
合計				11,940,000	5,426,000	0

(13) 農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業

ア 趣旨

本県の郷土料理の魅力等を幅広い世代、県内外へ情報発信するとともに、作り手である農山漁村女性の技術、事業の継承を推進する。

また、「食」を生かした地域の課題解決に取り組み、地域共生社会の実現を目指す。

イ 事業内容

(ア) 若手への技術伝承、事業承継に係る制度研修会の開催

開催日等	内容
令和4年9月29日 むつ市中央公民館（むつ市） 7名参加	第1回下北地域郷土料理伝承技術研修会 調理実習「煮あえ、けんちん汁」 【講師】 ViC・ウーマン 濱邊満里氏（風間浦村）
令和5年1月30日 むつ市中央公民館（むつ市） 7名参加	第2回下北地域郷土料理伝承技術研修会 ①制度編 講演「次世代への加工施設の引継ぎ等について」 【講師】 下北地域県民局地域健康福祉部 村田主幹 ②技術編 調理実習「東通そば」 【講師】 たべもの工房 来美里 相馬かづ氏、鍋谷ちひろ氏

(イ) モデル実証委託団体への支援

- a 委託団体
たべもの工房 来美里（東通村）
- b 実証業務
若手世代への地域食文化の理解促進と地域コミュニティの創出
- c 主な取組
 - (a) 事業実施に向けた検討会（2回）
 - (b) 若手世代を対象とした「郷土料理伝承教室」の開催（5回）
 - (c) 世代間交流の場の創出に向けた「ものづくり体験教室」の開催（1回）
 - (d) 郷土料理や東通村産食材を活用した「ワンコイン弁当」の開発・試験販売（2回）

畜産課



飼料作物（ソルガム）収穫の様子 ～水川目地区～

1 青森県家畜導入事業

(1) 目的

肉用牛資源の確保を図るため、県及び大間町の原資による基金を造成し、肉用牛の増頭や能力向上に意欲的に取り組む農業者等に肉用繁殖雌牛を貸し付ける。

(2) 令和4年度実績

(単位：円、頭)

事業主体	事業内容		基金額			
	導入家畜	頭数・月齢	期首	繰入	取崩	期末
大間町	黒毛和種 育成雌牛	0頭	708,109	10,004	0	718,113

(3) 令和5年度計画

(単位：円、頭)

事業主体	事業内容		基金額			
	導入家畜	頭数・月齢	期首	繰入	取崩	期末
大間町	黒毛和種 育成雌牛	0頭	718,113	100,000	0	818,113

2 種畜検査業務

(1) 目的

家畜改良増殖法に定められている家畜品種の改良及び資質の向上を図るため、発育状況・伝染性疾患の有無・精液の性状等について検査を行い、種雄畜としての適格性を判断する。

(2) 令和4年度検査実績及び令和5年度計画

(単位：頭)

畜種	令和4年度実績						令和5年度計画
	定期検査		臨時検査		合計		
	申請	合格	申請	合格	申請	合格	
肉用牛	6	6	0	0	6	6	5
馬	2	2	0	0	2	2	1
合計	8	8	0	0	8	8	6

3 家畜商免許証交付業務

(1) 目的

家畜商の業務の健全な運営を図るとともに、家畜の取引の公正を確保するため、家畜商免許の交付に関する指導を行う。

(2) 令和4年度実績

(単位：人)

区 分	令和3年 12月末 登録者数	交付件数	削除件数	書換件数	令和4年 12月末 登録者数
件 数	70	0	0	0	70

4 養蜂転飼許可業務

(1) 目的

養蜂事業の健全な発展を図るため、養蜂振興法の規定に基づき、蜂群を適正に配置する。

(2) 転飼状況

(単位：人、群)

区 分	令和4年度実績		令和5年度計画	
	転飼者	蜂群数	転飼者	蜂群数
県外からの転飼	1	280	1	280
県内での転飼	1	100	1	100

(3) 蜜蜂転飼許可状況

(単位：か所、群、円)

区 分	令和4年度実績			令和5年度計画		
	蜂場数	蜂群数	手数料	蜂場数	蜂群数	手数料
県外からの転飼	5	280	11,500	5	280	11,500

5 あおもり和牛改良促進対策事業

(1) 目的

あおもり和牛の改良を推進するため、優秀な黒毛和種の種雄牛を作出するとともに、県内の和牛改良の基礎となる優良雌牛群の整備を行う。

事業細目	内容
フィールド検定用計画交配費	フィールド検定用子牛を生産するため、直接検定で選抜された種雄候補牛等を交配する。
フィールド検定用子牛生産育成費	前年度の交配によりフィールド検定用子牛を生産し、育成する。
フィールド検定用子牛親子判定検査費	生産・育成されたフィールド検定用子牛について親子判定検査を実施する。
フィールド検定費	生産・育成された現場後代検定用子牛を肥育する。

(2) 令和4年度実績及び令和5年度計画

(単位：頭、円)

事業主体	事業細目	令和4年度実績		令和5年度計画		備考 (単価)
		頭数	補助金額	頭数	補助金額	
田名部畜産農業協同組合	フィールド検定用計画交配費	4	92,000	3	69,000	@23,000
	フィールド検定用子牛生産育成費	4	168,000	1	42,000	@42,000
	フィールド検定用子牛親子判定検査費	4	39,200	1	9,800	@9,800
	フィールド検定費	0	0	2	146,000	@73,000
小計			299,200		266,800	
むつ地方和牛改良組合	フィールド検定用計画交配費	9	207,000		0	@23,000
	フィールド検定用子牛生産育成費	4	168,000	6	252,000	@42,000
	フィールド検定用子牛親子判定費	4	39,200	6	58,800	@9,800
	フィールド検定費	0	0	0	0	@73,000
小計			414,200		310,800	
合計			713,400		577,600	

6 乳用牛群検定普及定着化事業

(1) 目的

乳用牛の個体能力の的確な把握と優れた雌牛の選抜確保を図るとともに、組織的な能力検定を推進し、酪農経営改善の指標とする。

(2) 令和4年度実績及び令和5年度計画

(単位：戸)

区 分	乳用牛群検定実施農家戸数	
	令和4年度実績	令和5年度計画
むつ市	5	5
東通村	0	0
合 計	5	5

7 下北の肉用子牛評価向上対策事業

(1) 目的

下北の肉用子牛の最適な出荷前の飼養管理方法と運搬方法を確立し、所得の向上を図るとともに、肉用牛繁殖経営の維持発展を目指す。

(2) 令和4年度実績

概 要	内 容
評価向上検討会の開催と調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・評価向上検討会の設置・開催 ・下北の農家への出荷前飼養管理・運搬方法の調査 ・県外における飼養管理・運搬への対策事例調査・分析 ・購買者への下北産子牛のアンケート調査 ・調査結果から最適な飼養管理・運搬方法の実証内容を決定

(3) 令和5年度計画

概 要	内 容
評価向上検討会の開催と調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・評価向上検討会の開催 ・飼養管理・運搬方法の実証 ・最適な飼養管理・運搬方法の周知

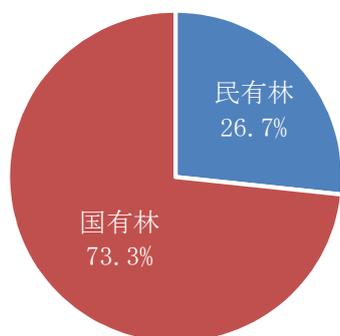
林業振興課



令和4年度緑の少年団交流集会
(むつ市薬研野営場)

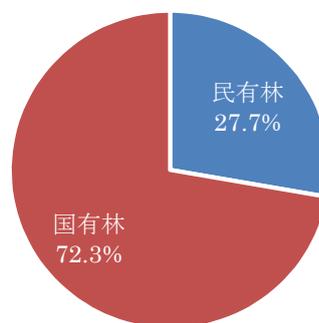
1 管内森林の概要

(1) 森林面積



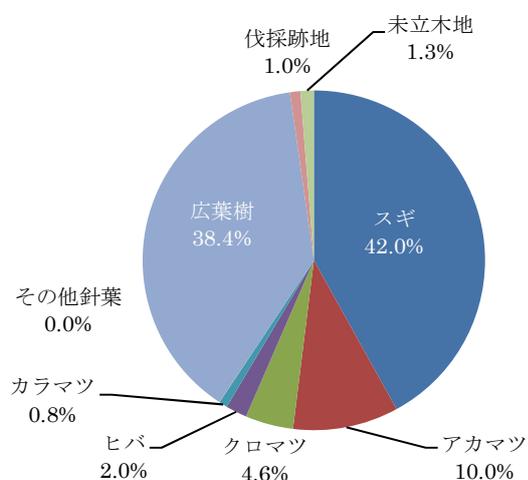
種別	面積(ha)	比率(%)
土地	141,612	100.0
森林	118,738	83.8
内訳		100.0
民有林	31,684	22.4
国有林	87,054	61.5

(2) 森林蓄積



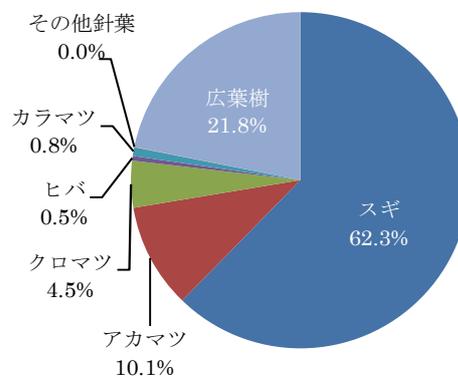
種別	蓄積(千m³)	比率(%)
総数	26,028	100
内訳		
民有林	7,214	27.7
国有林	18,814	72.3

(3) 民有林樹種別面積



樹種	面積(ha)	比率(%)
総数	31,684	100.0
針葉樹		
小計	18,790	59.3
スギ	13,300	42.0
アカマツ	3,156	10.0
クロマツ	1,446	4.6
ヒバ	629	2.0
カラマツ	255	0.8
その他針葉	4	0.0
広葉樹	12,182	38.4
無立木地等		
伐採跡地	314	1.0
未立木地	398	1.3

(4) 民有林樹種別蓄積



樹種	蓄積(千m³)	比率(%)
総数	7,214	100.0
針葉樹		
小計	5,640	78.2
スギ	4,494	62.3
アカマツ	728	10.1
クロマツ	323	4.5
ヒバ	34	0.5
カラマツ	60	0.8
その他針葉	1	0.0
広葉樹	1,575	21.8

(5) 市町村別森林現況

(単位 面積 : ha、蓄積 : 1,000 m³、率 : %)

森林計画区		総土地 面積 A	総森林 B = C + E	森林率 B/A	民有林						国有林	
					総数 C	人工林 D	天然林	無立木地	更新 困難地	人工林率 D/C	総数 E	林野庁 所管
総数	面積	141,612	118,738	83.8	31,684	16,643	14,329	712	0	52.5	87,054	87,054
	蓄積		26,028	-	7,214	5,118	2,096	-	-	70.9	18,814	18,814
むつ市	面積	86,420	74,128	85.8	15,003	8,389	6,351	263	-	55.9	59,125	59,125
	蓄積		16,607	-	3,469	2,594	876	-	-	74.8	13,138	13,138
大間町	面積	5,209	3,880	74.5	593	226	361	6	-	38.1	3,287	3,287
	蓄積		903	-	116	60	56	-	-	51.6	787	787
東通村	面積	29,532	21,687	73.4	13,927	6,842	6,653	432	0	49.1	7,760	7,760
	蓄積		4,554	-	3,093	2,067	1,026	-	-	66.8	1,461	1,461
風間浦村	面積	6,946	6,548	94.3	1,331	698	625	8	-	52.4	5,218	5,218
	蓄積		1,523	-	329	239	90	-	-	72.6	1,194	1,194
佐井村	面積	13,505	12,495	92.5	830	488	339	3	-	58.8	11,665	11,665
	蓄積		2,441	-	206	158	48	-	-	76.6	2,234	2,234

(注) 官行造林地は「計画外地」を除く。
小数点以下を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

(6) 民有林所有形態別森林資源表 (市町村別内訳)

(単位 面積 : ha、蓄積 : 1,000 m³)

区分		総数	公有林				私有林				
			総数	県有林	市町村 有林	財産区 有林	総数	機構 造林	会社有林	その他 法人有林	個人有林
総数	面積	31,684	5,072	2,161	2,769	142	26,612	615	2,061	2,112	21,825
	蓄積	7,214	1,187	547	614	26	6,027	139	418	427	5,044
むつ市	面積	15,003	3,229	1,058	2,171	-	11,774	279	1,460	865	9,170
	蓄積	3,469	795	290	506	-	2,674	54	295	197	2,128
大間町	面積	593	200	29	171	-	393	-	11	12	369
	蓄積	116	42	7	34	-	74	-	2	2	71
東通村	面積	13,927	1,265	969	296	-	12,663	336	571	1,075	10,681
	蓄積	3,093	275	226	49	-	2,819	84	117	200	2,417
風間浦村	面積	1,331	326	82	101	142	1,005	-	4	107	895
	蓄積	329	65	20	19	26	264	-	1	19	244
佐井村	面積	830	53	24	30	-	777	-	14	53	710
	蓄積	206	10	4	6	-	196	-	3	10	183

(注) その他法人有林には、社寺有林、森林組合有林を含む。個人有林には、部落有林、共有林、その他を含む。

小数点以下を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

※(1)～(6) 出典 : 青森県森林資源統計書(R5.5)

2 造林事業

(1) 森林環境保全整備事業

ア 目的

森林整備を推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。

イ 森林整備実績

(単位：ha)

年 度	人工造林	下刈	枝打ち	除 伐	保育間伐	間 伐
令和3年度	34.13	281.56	33.93	39.93	298.92	10.18
令和4年度	45.41	242.11	8.19	11.97	165.86	62.4

ウ 令和5年度計画

人工造林、下刈、枝打ち、除伐、保育間伐及び間伐を実施予定。

(2) 青森県合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業

ア 目的

T P P等による新たな国際環境下で、合板・製材・集成材等の木材製品の競争力を高めることを目的とし、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化を図る。

イ 事業実績

年度	事業実施 主体	実施市町村	間伐 (ha)	林業専用道 (m)	森林作業道 (m)
令和3年度	下北地方 森林組合	むつ市	4.58	1,759	—

(3) 青森県次世代木材生産・供給システム構築事業

ア 目的

意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約するとともに、川上から川下までの連携による生産・加工・流通コストの一体的な削減を図る。

イ 事業実績

年度	事業実施 主体	実施市町村	機能強化 (箇所)	森林作業道 (m)
令和3年度	下北地方 森林組合	むつ市	—	336

(4) 種苗生産事業

林業種苗法に基づき種苗育成の指導を行い、造林に対する需要の確保と優良苗木の生産を図る。

区分 経営体別	生産者数	令和4年度生産量（千本）		
		スギ	ヒバ	計
山林種苗協同組合	1	57	19	76

3 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしを実現する上で必要不可欠の事業である。

このため、治山事業は、森林法により策定された森林整備保全事業計画に基づき緊急かつ計画的に推進している。

林地荒廃防止施設災害復旧・災害関連緊急治山(風間浦村・街道添)

工事内容:治山ダム工 N=3個 施工年度:R4



溪流の侵食を防止し溪床の安定、山脚の固定及び土砂の流出の抑止・調整を図るため治山ダムを設置。

災害関連緊急治山(風間浦村・街道添)

工事内容:山腹工 A=0.45ha

施工年度:R4



豪雨で崩壊した山腹斜面の安定を図るため、簡易吹付法砕工を実施。

防災林造成(東通村・野牛川)

工事内容:消波根固工 L=33.0m

施工年度:R4



防潮護岸工基礎部を波浪による洗掘から保護するため、コンクリートブロックを設置。

保育(東通村・松ノ木沢)

作業内容:本数調整伐 A=26.2ha

施工年度:R4

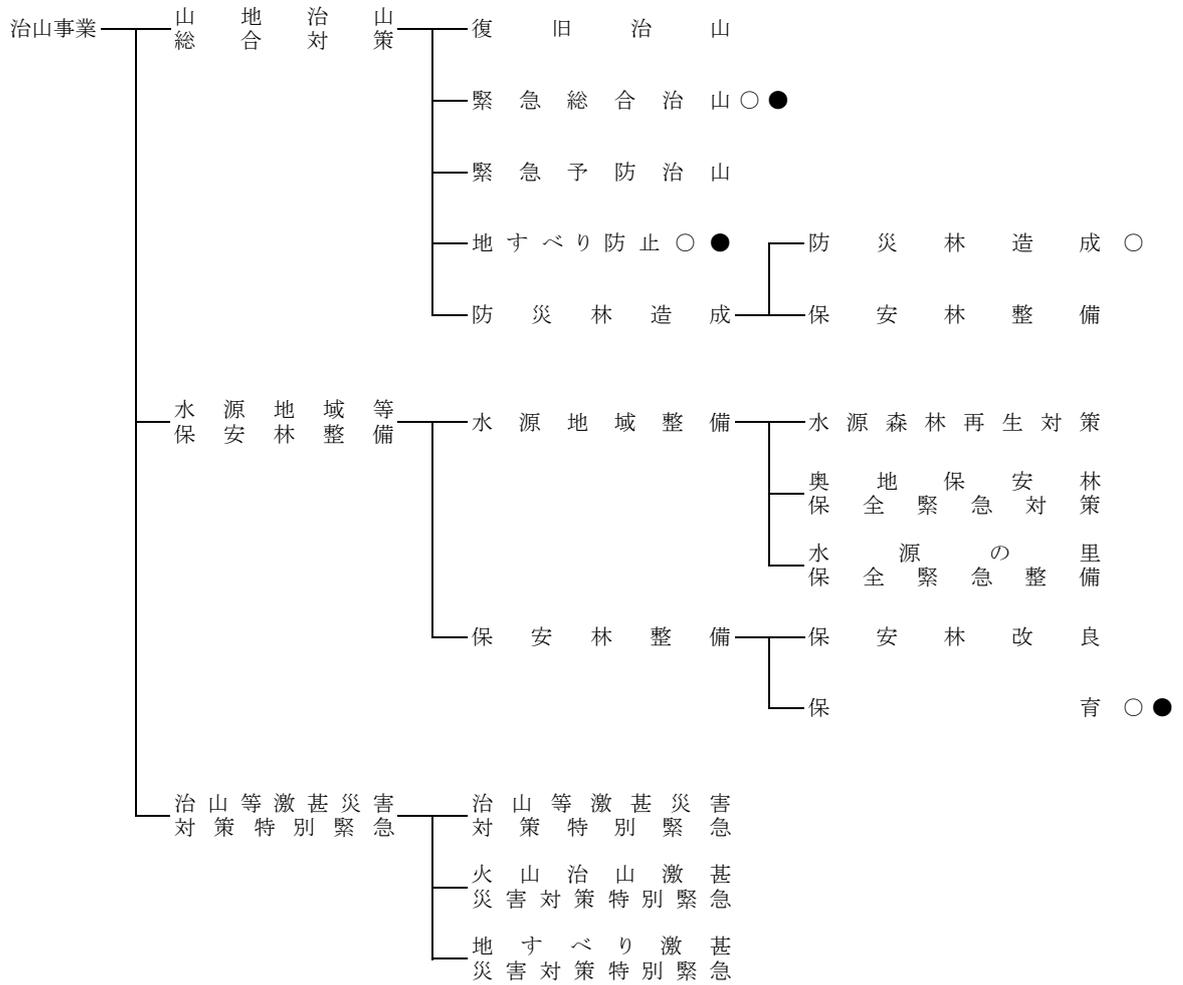


森林の荒廃が進み土砂流出の恐れがあるため、本数調整伐を実施。

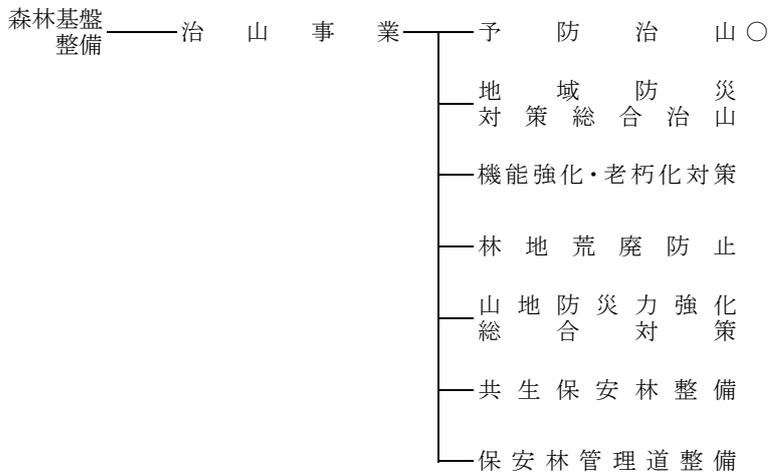
(1) 治山事業の区分・体系について

○令和4年度実績、●令和5年度計画

1) 国庫補助事業

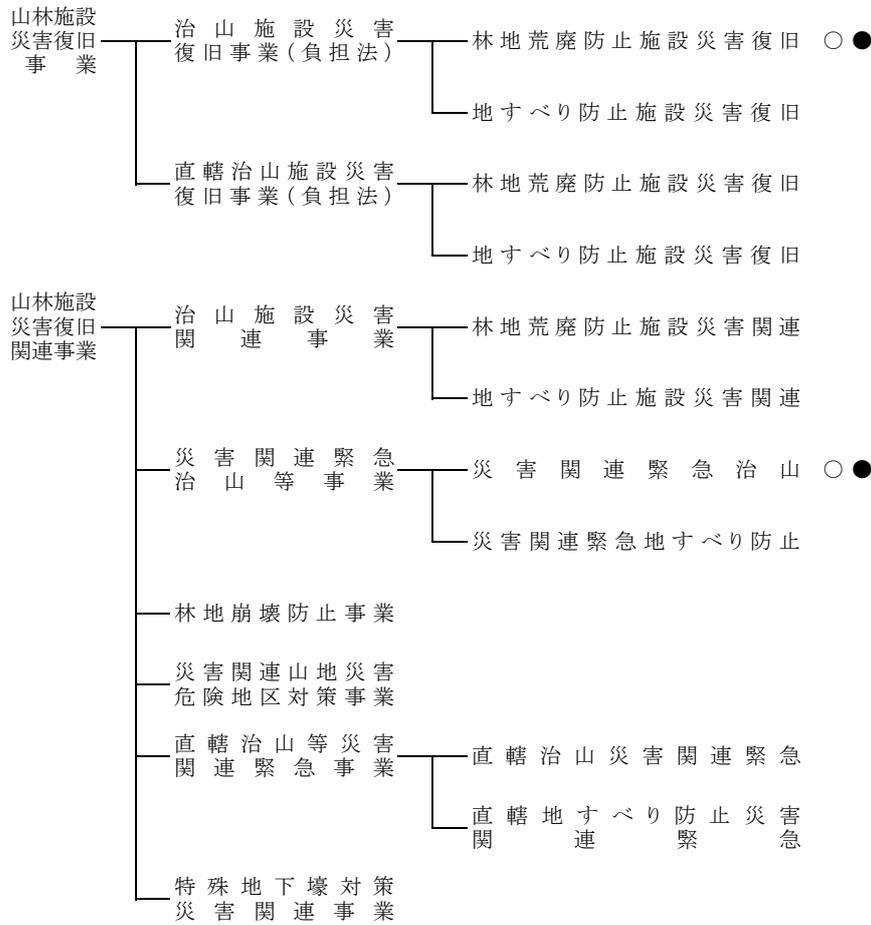


2) 農山漁村地域整備交付金

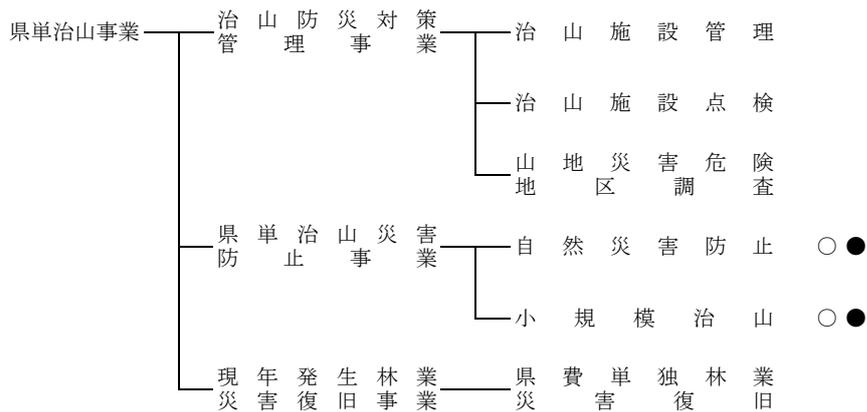


水産基盤整備——漁場保全の森林づくり

3) 災害復旧等事業



4) 県単治山事業



(2) 令和4年度事業実績

事業主体	事業名	市町村名	箇所	事業内容	工事費 (千円)	補助率	備考
県	地すべり防止 (ゼロ国)	佐井村	長後	集水井工 N=1個 排水ボンプ工 L=55.0m 調査 一式	98,678	国5/10	
	防災林造成 (ゼロ国)	東通村	野牛川	消波工(嵩上工) L=33.0m	41,322	国5/10	
	緊急総合治山	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.10ha	39,326	国5.5/10	翌年度へ一部繰越
	緊急予防治山	風間浦村	ニ夕川	嵩上工 N=1個	20,237		前年から繰越
	保育	東通村	松ノ木沢	本数調整伐 A=26.2ha	9,240	国1/3	
	予防治山	むつ市	佐助川	谷止工 N=1個 測量設計 一式	18,964	国5.5/10	
		東通村	牛牧	山腹工 A=0.21ha コンクリート土留工 L=45.0m	44,331	国5/10	前年から繰越
	公共計		7		272,098		
	林業災害復旧	風間浦村	畑尻	嵩上工 N=1個 測量設計 一式	34,834	国2/3 (66.7%)	前年から繰越 ・災害関連緊急治山
		風間浦村	滝ノ上	ダム補修工 N=1個 床固工 N=1個 測量設計 一式	34,382		前年から繰越 ・災害関連緊急治山 ・林地荒廃防止施設災害復旧
		風間浦村	新道平	床固工 N=1個 測量設計 一式	30,056		翌年度へ一部繰越 ・災害関連緊急治山 ・林地荒廃防止施設災害復旧
		風間浦村	北ノ沢	山腹工 A=0.35ha 測量設計 一式	167,763		前年から繰越 ・災害関連緊急治山
		風間浦村	街道添	山腹工 A=0.50ha 測量設計 一式	274,811		翌年度へ繰越 ・災害関連緊急治山
風間浦村		焼山沢	ダム補修工 N=1個 嵩上工 N=1個	42,460	翌年度へ繰越 ・林地荒廃防止施設災害復旧		
風間浦村		ウド沢	ダム補修工 N=3個	11,223	前年から繰越 ・林地荒廃防止施設災害復旧		
災害復旧計		7		595,529			
市町村	小規模治山	むつ市	中道	落石防護工 L=19.0m	4,730	県5/10	
		むつ市	下小倉平	山腹工 A=0.01ha	1,155		
		風間浦村	ニ夕川	山腹工 A=0.07ha	13,589		前年から繰越
		風間浦村	桑畑	山腹工 A=0.01ha	6,773		前年から繰越
		風間浦村	ニ夕川 (黒崎)	山腹工 A=0.04ha	14,194		
		佐井村	大佐井川目	水路工 L=99.2m	3,280		
	補助営計		6		43,721		
合計			20		911,348		

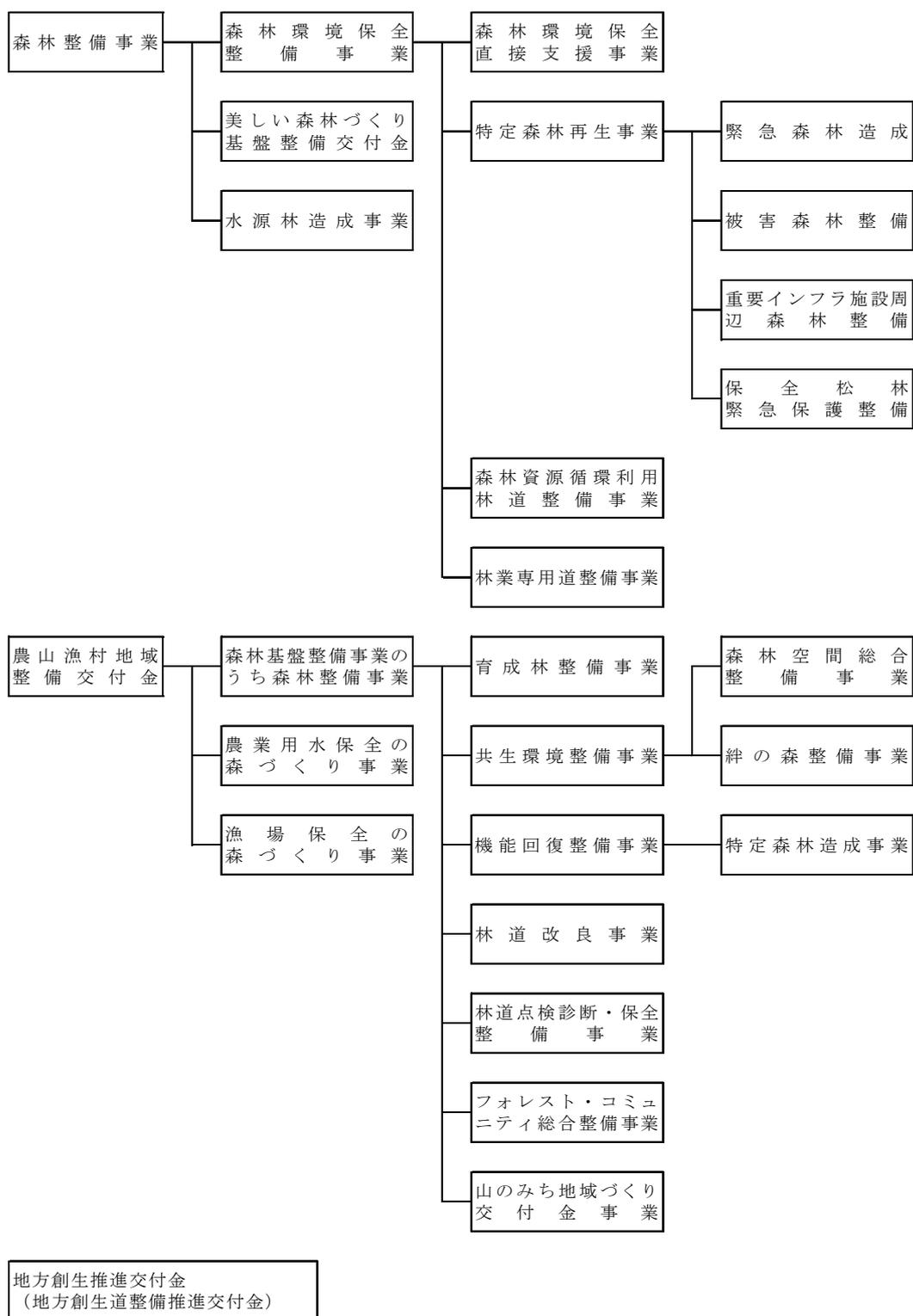
(3) 令和5年度事業計画

事業主体	事業名	市町村名	箇所	事業内容	補助率	備考
県	地すべり防止 (ゼロ国)	佐井村	長後	集水井工 N=1個 集水ボーリング工 L=550m 調査測量設計 一式	国5/10	
	緊急総合治山 (R4補正)	風間浦村	畑尻	溪間工 1基 測量設計 一式	国5.5/10	
	緊急総合治山 (R4補正)	風間浦村	新道平沢	山腹工 A=0.16ha 測量設計 一式		
	緊急総合治山 (R4補正)	風間浦村	焼山沢	山腹工 A=0.40ha 測量設計 一式		
	緊急総合治山	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.39ha		
	緊急総合治山	風間浦村	街道添 (北ノ沢)	山腹工 A=0.41ha		
	緊急総合治山	風間浦村	ニ夕川	山腹工 A=0.15ha 測量設計 一式		
	緊急総合治山	風間浦村	街道添	山腹工		前年から繰越
	林業災害復旧	風間浦村	新道平	ダム補修工 N=1個 谷止工 N=2個	国2/3 (66.7%)	前年から一部繰越 ・林地荒廃防止施設災害復旧
			街道添	山腹工 A=0.50ha		前年から繰越 ・災害関連緊急治山
			焼山沢	ダム補修工 N=1個 嵩上工 N=1個		前年から繰越 ・林地荒廃防止施設災害復旧
	保育	東通村	松ノ木沢	本数調整伐 A=24.36ha	国1/3	
	公共計			12		
	自然災害防止	むつ市	中道	山腹工	県10/10	
風間浦村		街道添	山腹工			
県単計			2			
市町村	小規模治山	むつ市	渡向	山腹工 一式	県5/10	
		風間浦村	桑畑	山腹工 一式		
		風間浦村	ニ夕川(黒崎)	山腹工 一式		
		佐井村	磯谷	山腹工 一式		
	補助營計			4		
合計			18			

4 林道事業

林道は、森林の整備や保護、土砂災害対策などで森林奥地にアクセスするための必要不可欠な施設であり、山村地域の振興や森林浴等の憩いの場を提供するなど大切な役割を担っている。

(1) 林道事業（国庫）の区分・体系について



(2) 林道事業（県単）について

(ア) 県単林道開設事業

森林開発のために行う小規模な林道開設事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

(イ) 県単林道改良事業

既設林道の機能向上のために行う小規模な改良事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

(ウ) 県単林道舗装事業

既設林道の機能向上のために行う小規模な舗装事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

(エ) 県単林道災害復旧事業

既設林道の小規模な災害復旧事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

(3) 林道施設災害復旧事業について

地方公共団体、森林組合等が管理する林道が、自然災害により被災した場合、迅速・確実に復旧する事業であり、災害が発生した都度実施する。

(4) 林道事業の令和4年度実績

施行主体	路線名	事業名	内容
風間浦村	二夕川線	林道災害復旧（過年災）	アスファルト舗装補修工

(5) 林道事業の令和5年度計画

予定なし

5 保安林関係

森林は、木材を供給するだけでなく、水源のかん養や山地災害の防止などさまざまな働きを担っている。こうした森林の働きにおいて、とくに重要な役割を果たしている森林については森林法に基づく保安林指定を行い、公益的機能が維持、発揮されるよう管理している。

(1) 管内市町村別保安林現況表（上段：民有林、下段：国有林）

※（ ）書きは兼種保安林である。

※四捨五入の都合上、各数値の総数が一致しないことがある。

(単位：ha)

市町村	総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	飛砂防備	防風	潮害防備	干害防備	なだれ防止	落石防止	魚つき	保健
むつ市	(52) 1,665	433	942	6	34	68		64	1		(7)	(44) 118
	(1,594) 52,590	49,649	1,981			20		808	98			(1,594) 34
大間町	6				6							
	1,861	1,637	120					104				
東通村	(196) 2,406	70	1,766	5	455	10	11			1		(196) 87
	6,686	6,300	120			266						
風間浦村	49		38	11								
	4,442	3,994	418	29								
佐井村	(11) 37		8	18				11				(11)
	9,674	8,496	892	286								
民有林計	(258) 4,161	503	2,754	40	495	78	11	75	1	1	(7)	(251) 204
国有林計	(1,594) 75,251	70,075	3,531	315		285		913	98			(1,594) 34
総数	(1,852) 79,413	70,578	6,286	354	495	363	11	988	99	1	(7)	(1,845) 238

(令和5年3月31日現在)

6 林地開発許可関係

地域社会において森林の果たす役割の重要性に鑑み、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る観点から森林の土地の適正な利用を確保するため、地域森林計画の対象となっている民有林において、面積1ha（太陽光発電設置に係る開発は面積0.5ha）を超える開発行為を行うときは、県知事の許可が必要である。

(1) 根拠法令 森林法第10条の2

(2) 許可権限 地域農林水産部；10ha未満の開発行為で鉱業法と関係のないもの
県林政課；10ha以上の開発行為または鉱業法に關係のある
開発行為

(3) 許可実績（平成22年度～） (単位：面積ha)

年度	許可機関	開発目的	森林の所在	開発行為に係る森林	許可日	備考
22	県民局	採草放牧地造成 (砂利採取)	東通村大字大利 字浜ノ平1-11	4.1224	H22.6.22	新規
〃	県民局	草地造成	むつ市大字田名 部字斗南32-54	2.1069	H22.6.25	新規
23	県民局	産業廃棄物処理 施設の建設	むつ市大字奥内 字二又山1-1	12.1932	H23.5.10	変更 面積増 4.3366ha
〃	県民局	採草放牧地造成 (砂利採取)	東通村大字大利 字浜ノ平1-12	2.5783	H23.6.27	新規
24	県民局	採草放牧地造成 (砂利採取)	東通村大字大利 字浜ノ平1-11外	6.9979	H24.5.14	変更 面積増 2.8755ha
25	本庁	草地造成 (土砂採取)	むつ市大字田名 部字斗南32-54	15.7023	H26.3.17	変更 面積増 13.5954ha
26	県民局	資材置場造成	むつ市大字田名 部字二又川目41	4.1778	H26.8.28	新規
27	本庁	石灰石採取	東通村大字尻屋 字八峠1-1外	32.1657	H27.10.6	変更 面積増 0.3394ha
28	県民局	産業廃棄物処理 施設の建設	むつ市大字奥内 字二又山1-1	21.1990	H29.2.28	変更 面積増 9.0058ha
29	県民局	産業廃棄物処理 施設の建設	むつ市大字奥内 字二又山1-1	21.3890	H29.6.16	変更 面積増 0.19ha
元	県民局	資材置場造成	むつ市大字田名部字 二又川目41-2外	5.3556	R元.8.24	変更 面積増 1.18ha

8 県営林・県民環境林事業

(1) 県有林

基本財産の造成を主な目的として、県が県有地に造林したもの。

ア 資源の構成

(単位：上段面積 ha、下段蓄積量 m³)

所在地	総面積 (ha)	樹種別構成							未造林地 [除地]
		スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針	広葉樹	計	
下北郡東通村大字目名字北の沢1	88.18	(2.88)	(0.04)	—	—	(5.77)	—	(8.69)	[0.93]
		63.26	15.66	—	—	7.17	1.16	87.25	
		(81)	—	—	—	(196)	—	(277)	
		10,304	3,645	—	—	747	42	14,738	

※()は複層林

イ 令和4年度施業実績及び令和5年度計画

	市町村名	施行箇所	事業内容	事業費
令和4年度実績	東通村	目名北ノ沢	間伐(保育) A=11.45ha	4,675,000
令和5年度計画	—	—	—	—

(2) 県行造林

公有林野の利用増進並びに県市町村の財産構成を図るため、県が国有地及び県有地以外の土地に造林したもの。

ア 資源の構成

(単位：上段面積 ha、下段蓄積量 m³)

所在地	総面積 (ha)	樹種別構成							未造林地 [除地] (伐採跡地)
		スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針	広葉樹	計	
むつ市川内町館山下275-43	129.39	106.85	3.89	—	0.10	—	4.97	115.81	[2.52]
		38,638	1,111	—	111	—	1,839	41,699	(11.06)
下北郡東通村大字田屋字二角端1-2	12.42	—	7.85	—	—	—	—	7.85	[4.57]
		—	2,472	—	—	—	—	2,472	
下北郡東通村大字岩屋字館野沢1-5	83.05	38.20	19.11	3.30	—	—	—	60.61	[1.13]
		10,455	3,915	165	—	—	—	14,535	(21.31)
下北郡東通村大字岩屋字往来沢3-1	19.88	6.80	6.55	6.53	—	—	—	19.88	—
		1,977	2,276	899	—	—	—	5,152	
合計	244.74	151.85	37.40	9.83	0.10	—	4.97	204.15	[8.22]
		51,070	9,774	1,064	111	—	1,839	63,858	(32.37)

イ 所在地の概況

所在地	契約年月日	契約期間	面積 (ha)	分収契約者	分収率
むつ市川内町館山下 275-43	S 2. 11. 28 S 9. 9. 10	R22.3.31 R22.3.31	129.39	むつ市長	5 4 ／・／ 10 10
下北郡東通村大字田屋 字二角端 1-2	S12. 10. 11	R2.3.31	14.42	東通村長	5 ／ 10
下北郡東通村大字岩屋 字館野沢 1-5	S37. 9. 10	解除手続中	83.05	個人 22名	3 ／ 10
下北郡東通村大字岩屋 字往来沢 3-1	S48. 3. 30	解除手続中	19.88	個人 22名	3 ／ 10

ウ 令和4年度施業実績及び令和5年度計画

	市町村名	施行箇所	事業内容	事業費
令和4年度実績	—	—	—	—
令和5年度計画	—	—	—	—

(3) 県民環境林

「県民環境林」とは、社団法人青い森農林振興公社が昭和45年から民有地に造林した分収林について、平成25年4月から県がその地位を承継し管理・経営する森林（面積10,131ha）のことであり、経営期間は平成68年（令和38年）までとなっている。

ア 市町村別内訳（令和5年1月現在）

市町村名	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	5市町村の 面積の合計
県民環境林 面積 (ha)	882	22	488	81	23	1,496

イ 令和4年度施業実績

作業種	作業量
保育間伐	39.14ha

(4) 県行防災林

飛砂、潮害等諸害を防止し、地域産業の振興、生活環境の向上等を図るため、海岸砂地地帯において県が造林したもの。

○ 面積の構成

(単位：ha)

市町村名	県有 防災林	第一種県 行防災林	第二種県行防災林				合 計
			市町村有	財産区有	私 有	小 計	
むつ市	—	13.23	20.20	—	6.00	26.20	39.43
東通村	—	—	—	—	17.55	17.55	17.55
合 計	—	13.23	20.20	—	23.55	43.75	56.98

※ 防災林は土地の所有形態から次のように区別する。

- ① 県有防災林 …… 土地、森林ともに県有であるもの。
- ② 第一種県行防災林 …… 土地が国有でこれを借受し、県が造林したもの。
- ③ 第二種県行防災林 …… 土地が私有（市町村等を含む。）で地上権を設定し、県が造林したもの。

9 林産関係事業

(1) 青森県産材地産地消推進事業（平成27年度～）

県内消費者の県産材の地産地消に対する意識を高め、利用促進の礎をつくることで、林業・木材産業の活性化と森林整備の促進による雇用の創出・拡大を図るため必要な普及啓発活動を実施

ア 消費者への「県産材」情報発信

イ 「あおもり産木材地産地消ガイドブック」の普及

ウ 非接触型営業による県産材及び県産材住宅のPR

エ 木質バイオマス普及啓発活動の強化

(2) あおもり産木造住宅コンテスト（平成20年度～）

安全・安心で良質な県産材の木造住宅を広く県民に知っていただくことにより、県産材の地産地消の推進と林業・木材住宅産業の活性化を目的に開催

(3) 林業・木材産業循環成長対策事業（令和5年度～）

森林資源の循環利用確立に向け、木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備を支援

(4) 合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業（平成28年度～）

TPP等対策の施策として、合板・製材工場等の施設に原木を低コストかつ安定的に供給して地域材の競争力強化を図るため、高性能林業機械等の導入を支援

(5) 特用林産関係事業

特用林産物の生産拡大及び需要拡大の推進を図るとともに、生産施設の整備支援と技術及び知識の普及

ア 生産者の組織化促進や生産体制強化、消費者ニーズの把握

イ 青森きくらげを生産者に普及

（R4、5年度生産者：4名）

ウ 野生きのこの放射性物質モニタリング調査

（R4調査：むつ市2件、東通村1件、R5調査：東通村1件）

10 森林組合指導事業

当地域では、下北地方森林組合及び東通村森林組合の2森林組合と、10の生産森林組合が活動している。

森林組合を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、このような中で森林組合が地域林業の中核的担い手として森林所有者の負託に応えていくためには、経営基盤の拡充、執行体制の強化、自己資本の充実、林業労働力対策などへの一層の取組が必要となっている。

(1) 森林組合の現況

(R4.3.31 現在)

区分 組合名	組合長 氏名	所在地	役員数				森林面積 (ha)			組合 員数	払込済 出資金 (千円)	設立 年月日
			理事		専 従 職 員	地区 内所 有林 A	組合 員所 有林 B	B / A (%)				
			常 勤	非 常 勤					正組 合員			
下北地方	森川石勝	むつ市金谷 一丁目2-32	-	12	3	15	21,244	7,872	37	1,475	95,170	H9.10.-1
東通村	川村敏博	東通村大字 砂子又字沢 内9-35	-	6	2	6	13,929	4,739	34	548	86,864	S16.11.25
計				18	5	21	35,173	12,611	36	2,023	182,034	

(2) 生産森林組合の現況

(R4.3.31 現在)

区分 組合名	組合長 氏名	所在地	役員数		組 合 員 数	出 資 金			経営 面積	設 立 年月日
			理 事	監 事		総出 資金	払込済額			
							現金	現物		
大湊町	川村 博	むつ市大字大湊上町34-20	人	人	人	千円	千円	千円	ha	
城ヶ沢	吉田 薫	むつ市大字城ヶ沢字城ヶ沢66-2	5	2	30	418	70	348	24	S33.-6.-5
銀杏木	山崎 憲一	むつ市川内町銀杏木39	5	2	48	24,824	324	24,500	231	S59.-7.30
石 持	山崎 憲一	むつ市川内町銀杏木39	7	2	46	6,004	124	5,880	80	S44.-3.19
砂子又	古川 庄一	下北郡東通村大字蒲野沢字石持42	7	3	25	330		330	197	S32.-8.31
目 名	澤田 竹松	〃東通村大字砂子又字川原10-1	4	2	16	1,080		1,080	322	S48.-4.14
鹿 橋	下川 清一	〃東通村大字目名字小田野坂41	3	1	38	69,730		69,730	648	S33.-9.19
白 糠	吉田 光男	〃東通村大字蒲野沢字鹿橋26	4	2	21	6,495		6,495	68	S48.-6.20
蒲野沢	坂本 武信	〃東通村大字白糠字前田30	5	2	94	3,744		3,744	32	S44.-4.-9
木野部	寺道 強	〃東通村大字蒲野沢字村中42	5	2	28	2,700	779	1,921	44	S58.-9.13
	笠嶋 武夫	むつ市大畑町木野部7	5	2	72	1,532	32	1,500	27	S57.12.-1

11 林業金融事業

(1) 株式会社日本政策金融公庫資金

林業者に対して生産力の維持・増進に必要な長期低利資金を融資する。

(2) 林業・木材産業改善資金

新規林業関係事業の開始、林業経営の改善、林業労働災害防止等を目的として、次に必要な経費を無利子で中・短期貸付けする。

- ・ 長伐期施業の実施
- ・ 作業道の開設
- ・ 安全衛生施設・機械の導入等

(3) 木材産業等高度化推進資金

ア 木材産業を振興するため金融機関に貸付金の一部を預託し、合理化計画の認定を受けた者がその計画に必要な資金を低利で借入れできるようにする。

イ 合理化計画認定事業体数 : 1事業体

12 緑化推進事業

(1) 緑の少幼年団の育成指導

◇ 緑の少幼年団一覧表

団 体 名	団の所在等
むつ市緑の少年団	むつ市小川町
大畑小学校緑の少年団	むつ市大畑町（大畑小学校内）
風間浦緑の少年団	風間浦村易国間（風間浦小学校内）
よしの保育園緑の幼年団	むつ市緑町（よしの保育園内）
計	4団体

(2) 下北地区緑の少年団交流集会（グリーンジャンボリー）令和4年度実績

- ア 開催場所 むつ市薬研野営場、大畑ヒバ施業実験林
- イ 期 日 令和4年7月28日（木）
- ウ 内 容 森林環境教育、木工教室等
- エ 参集範囲 むつ市緑の少年団、風間浦緑の少年団
- オ 参加人数 40名（うち26名が子供）

・ 森林散策



・ 農村整備の話



・ 木工教室



・ 集合写真



13 鳥獣保護関係

野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正な実施等により、生物多様性を確保するとともに、有害鳥獣の捕獲及び野生鳥獣による危害の防止を図り、地域住民の野生鳥獣に係る生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に資する。

鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域（銃）、休猟区の管理、鳥獣捕獲の取締り等のため鳥獣保護管理員を任用する。（管内8名）

(1) 鳥獣保護区

名称	設定所在地	設定面積 (ha)	うち特別保護地区面積	期間終了年月日	備考
戸 沢	むつ市	911		R10・10・31	県指定
磯 谷	下北郡佐井村	941		R12・10・31	〃
恐 山	むつ市 (宇曾利山湖周辺)	2,728	252	R12・10・31	〃
小 沢	むつ市	506		R24・10・31	〃
桑畑山	下北郡東通村	2,600		R24・10・31	〃
薬 研	むつ市	1,132		R5・10・31	〃 (期間更新)
大 間	下北郡大間町	988		R6・10・31	〃
下北西部	むつ市、下北郡大間町・佐井村	4,914	1,068	R6・10・31	国指定
大 湊	むつ市	4,369		R7・10・31	県指定
猿ヶ森	下北郡東通村	1,070		R7・10・31	〃
大 利	下北郡東通村	416		R8・10・31	〃
計	11ヶ所	20,575	1,320		

(2) 特定猟具使用禁止区域（銃）

名称	設定所在地	設定面積 (ha)	期間終了年月日	備考
む つ	むつ市	106	永 久	
高 橋 川	むつ市	43	R14・10・31	
田 名 部	むつ市	605	R8・10・31	
佐 助 川	むつ市	235	R9・10・31	
黒 岩	下北郡大間町	247	R10・10・31	
計	5ヶ所	1,236		

※法律の改正により従前の「銃猟禁止区域」の名称が変更となったもの。銃猟以外でも、網・わな等の特定の猟具の使用を禁止する区域を指定することが可能となっている。

(3) 休猟区

白糠休猟区（東通村）の指定期間がR4.10.31で満了し、管内の休猟区の設定は0箇所となった。なお、期間更新は行わない。

(4) 猟友会関係

青森県猟友会 下北支部長 成田 功
 青森県猟友会 川内支部長 谷川 宏

(5) 令和4年度実績

ア 狩猟免許更新講習

令和4年7月15日(木)

(内訳) 網猟 0名
わな猟 14名
第一種銃猟 13名
計 27名

イ 鳥獣関係手数料

(数値欄上段は金額:円、下段は人数:人)

狩猟免許更新					狩猟者登録					再交付	合計
網猟	わな猟	第一種	第二種	計	網猟	わな猟	第一種	第二種	計	免状等	
0	40,600	40,600	0	81,200	0	14,400	82,800	1,800	99,000		180,200
0	14	14	0	28	0	8	46	1	55		84

ウ 放鳥事業

実績なし

(6) 鳥獣保護管理員 8名

鳥獣保護区、休猟区、猟区、店舗等に立ち入り、狩猟者その他の者の所持する鳥獣等を検査し、狩猟関係法令の違反防止、指導、普及を行う。

農村整備課



整備後の農道（中山間地域総合整備事業・風間浦村）



環境整備活動(植栽)（ふるさと水と土保全対策事業・東通村）

1 ため池等整備事業（ため池整備）

本事業は、農用地や農業用施設等の災害を未然に防止するために行う事業であり、ため池整備では、老朽化したため池の改修、補強等を行う。

むつ市と東通村に跨がる早掛沼地区は、防災重点ため池に指定されているが、施設の老朽化や洪水吐の流下能力不足等が判明したことから、ため池の防災機能を確保するため、施設の改修を行う。

（単位：千円）

地区名	市町村名	工期	受益面積	全体計画		R5年度	
				事業費	事業量	事業費	事業量
早掛沼	むつ市 東通村	R3-R7	36.2ha	295,000	堤体工一式 取水施設工一式	213,777 (R4繰越含む)	取水施設 造成



ため池遠景



令和4年度施工後

2 中山間地域総合整備事業

本事業は、自然的社会的条件等により、土地利用型農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域の活性化を図るため、農業生産基盤や農村生活環境等の整備を総合的に行う。

下北北部地区は、大間町、風間浦村及び佐井村の下北北部3町村が広域的に連携して地域の振興を図るため、農道網や農業集落道等の整備を行う。

（単位：千円）

地区名	市町村名	工期	受益面積	全体計画		R5年度	
				事業費	事業量	事業費	事業量
下北北部	大間町 風間浦村 佐井村	H25-R9	224.9ha	2,460,110	農用排 農道 ほ場整備 集落道 } 一式	233,400 (R4繰越含む)	農道・集落道 路盤工一式 舗装工一式 ほ場整備 付帯工一式



整備後の農道（大間町）



整備後のほ場（大間町・加工用トマト）

3 多面的機能支払交付金（H19～）

農業・農村は、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を有しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあるほか、水路や農道等の維持管理が担い手農家の負担となってきた。このため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、水路や農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援する。

下北管内では2市村、2活動組織が本活動に取り組んでおり、対象とする農地面積は162haである。

(単位：円)

市町村名	活動組織数	対象農地面積 (ha)	交付金額
むつ市	1	10	217,768
東通村	1	152	4,548,000
計	2	162	4,765,768

(令和5年4月時点)



農道の草刈り（むつ市）



水路の泥上げ（むつ市）

4 中山間地域等直接支払交付金（H12～）

中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下している。このため、生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化など、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援する。

令和4年度は、風間浦村の1活動組織が取り組んでいる。対象とする農地面積は3.3haで、交付金額は211,040円である。(令和5年4月時点)



用水路の維持管理（風間浦村）



農道の草刈り（風間浦村）

5 中山間ふるさと水と土保全対策事業（H5～）

農地や土地改良施設の機能保全を図りつつ、農業農村が有する多面的機能の維持・保全の一環として、地域活性化を図るために共同で行う生態系保全活動、環境美化活動、地元組織づくりや普及啓発活動に係る資材等を支援する。

下北管内では、3市村、6活動組織が本活動に取り組んでおり、年間の支援額は1,500千円となっている。

(単位：円)

市町村名	活動組織数	主な支援内容	支援額
むつ市	2	施設周辺の草刈・清掃活動、花壇の整備及び花の植栽、耕作道路の補修	600,000
東通村	3	施設周辺の草刈・清掃活動、花壇の整備及び花の植栽、耕作道路の補修	500,000
佐井村	1	農道周辺の草刈・清掃活動、花の植栽、農道・水路の維持管理	400,000
計	6		1,500,000



除草作業（東通村）



水路補修（佐井村）

むつ家畜保健衛生所



寒立馬（東通村）

1 沿革

昭和 26 年 12 月	田名部家畜保健衛生所として発足
昭和 34 年 9 月	田名部町と大湊町の合併に伴い、大湊田名部家畜保健衛生所に改称
昭和 35 年 7 月	市名改称に伴い、むつ家畜保健衛生所に改称
昭和 39 年 9 月	青森家畜保健衛生所むつ支所となる。
昭和 47 年 4 月	青森家畜保健衛生所むつ支所をむつ市駐在に改称
昭和 48 年 11 月	むつ家畜保健衛生所（広域）として独立し、管轄区域がむつ市、下北郡一円と上北郡横浜町の 1 市 4 町 4 村になる
昭和 48 年 12 月	むつ市金谷二丁目 18 番 25 号（現在地）に庁舎を新築移転
平成 3 年 2 月	研修施設を設置
平成 14 年 4 月	下北地方農林水産事務所の下部機関となり、下北地方農林水産事務所むつ家畜保健衛生所となる。次長制と総務課を廃止し、新たに配置された総括主幹が庶務事務を兼務
平成 18 年 4 月	組織改正に伴い名称が下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所となる。

2 令和 5 年度重点推進事項

（1）特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等）の防疫対策推進と組織体制の強化について

地域経済に甚大な影響を及ぼすこれらの特定家畜伝染病の侵入を防止するために飼養衛生管理基準の遵守、及び異常家畜発見時における早期通報の徹底を指導する。また、万が一の発生に備え、迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図るとともに、関係機関等との連携強化及び情報の共有化を推進し危機管理体制を構築する。

（2）家畜伝染性疾病の発生予防対策について

飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、ヨーネ病の発生予防対策とともに牛伝染性リンパ腫について、分離飼養の推進や吸血昆虫の防除による感染防止対策を推進する。豚流行性下痢について、発生農場における清浄化対策を推進する。

（3）安全・安心な畜産物の生産対策について

畜産物の安全性向上及び畜産農家の経営安定のため、生産性を阻害する慢性疾病等について発生状況の調査、農家への管理指導等の損失防止の取組みを行う。「農場 HACCP」認証維持に向けた指導を強化する。県獣医師職員を確保するための取組として、管内の小中学及び高校で出前講座を開催する。寒立馬生産に係る衛生対策等を推進する。

3 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法に基づいて、伝染性疾病の発生を予防し、まん延を防止することを目的に検査することにより、畜産の振興を図る。

特に指定された疾病については、県の告示に基づいて、関係市町村と連携し実施する。

(単位) 牛、馬、豚、めん羊：頭 鶏：羽 みつばち：群

年度区分 検査名		R 4	R 5	備 考 (県告示対象市町村)
		実 績	計 画	
牛 の 検 査	ブルセラ症			管内一円
	結 核			管内一円
	ヨーネ病	1, 276	1, 827	管内一円
	牛伝染性リンパ腫	157	80	管内一円
	アカバネ病	75	40	管内一円
	牛ウイルス性下痢	0	0	管内一円
	牛伝染性疾病	17, 020	17, 000	管内一円
豚 の 検 査	豚オーエスキー病	20	20	管内一円
	豚 熱	120	120	管内一円
	豚流行性下痢	20	20	管内一円
	伝染性胃腸炎	20	20	管内一円
	豚繁殖・呼吸障害症候群	20	20	管内一円
	豚伝染性疾病	19, 400	19, 000	管内一円
鶏 の 検 査	種鶏ニューカッスル病	350	350	管内一円
	種鶏マイコプラズマ症	350	350	管内一円
	一般鶏ニューカッスル病	140	140	管内一円
	鶏サルモネラ	140	140	管内一円
	高病原性鳥インフルエンザ*	130	140	管内一円
	家きん伝染性疾病	45,400	34,500	管内一円
馬 の 検 査	馬 パラチフス	12	2	管内一円
	馬鼻肺炎			管内一円
	馬伝染性疾病	150	150	管内一円
そ の 他	めん羊伝染性疾病	0	0	管内一円
	腐 蛆 病	620	540	管内一円

4 消費・安全対策交付金事業（衛生関係）

（1）監視体制の整備

家畜疾病の監視体制を強化するため、動物由来感染症等のモニタリング及び飼養衛生管理基準や特定家畜伝染病防疫指針に基づく農家への普及・指導等を実施する。

事業名	回数	単位	R4 年度実績	R5 年度計画
ア 家畜衛生関連情報整備対策				
情報の収集	12回/年	回	12	12
家畜衛生情報	1回以上/年	部	748	300
イ 動物由来感染症監視体制整備				
豚サルモネラ症モニタリング				
調査農家 糞便検査	1回/年	戸 検体	1 3	1 10

（2）家畜衛生対策による生産性向上の推進

地域で課題となっている畜産農家の生産性を阻害する疾病について、行政、生産者、獣医師等の関係者が一体となった家畜の伝染性疾病の発生予防、まん延防止及び清浄性維持等の取組を推進する。

事業名	回数	単位	R4 年度実績	R5 年度計画
家畜の生産性を低下させる疾病の低減				
牛疾病検査	4回/年 10頭/1戸	戸 頭	6 240	6 240
豚疾病検査	4回/年 10頭/1戸	戸 頭	2 80	2 80

（3）畜産物の安全性向上

（単位：回数）

事業内容	種別	R4 年度実績	R5 年度計画
動物用医薬品危機管理 薬剤感受性検査	菌分離	10	10
	牛	2	2
	豚	4	4
	採卵鶏	0	2
	ブロイラー	4	2

5 飼料立入検査

飼料の安全性の確保及び適正使用による安全な畜産物の生産を確保するため、飼料製造及び販売業者の立入検査を実施する。

飼料立入検査実績及び計画

(単位：件)

区 分	R4 年度実績		R5 年度計画	
	検 査	収 去	検 査	収 去
製 造 業 者	1	0	0	0
販 売 業 者	2	0	2	2
合 計	3	0	2	2

6 放牧場衛生検査

(1) 対象放牧場数

むつ市5か所 大間町2か所 東通村5か所 横浜町1か所 計13か所

(2) 衛生検査の概要

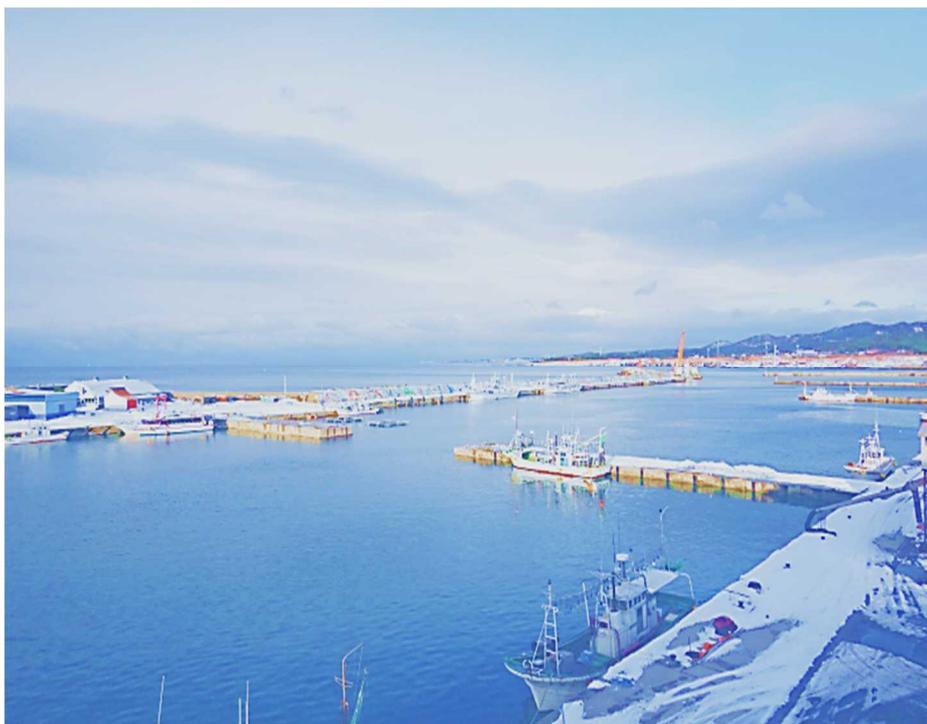
放牧を利用した「夏山冬里」方式による子牛生産を主体とする各公共放牧場に対し、年間2～6回の定期検査と衛生状況に応じた重点指導を実施。

(3) 令和5年度の重点指導方針

タイレリア病は、ダニが媒介するピロプラズマ原虫により、貧血と黄疸を示す疾患である。現在、本病に対する有効な治療薬は無いことから、重点事項として、次の対策を実施する。

- ① 定期的殺ダニ剤の徹底投与により、感染源であるダニを徹底駆除すること。
- ② タイレリア病により貧血を呈する牛は、症状の程度に拘わらず早期退牧させ、牛舎内で飼養し栄養補給に努めることを基本方針とする。

下北地方水産事務所



養殖マツカワによる海業の推進
(佐井漁港)

旧漁港漁場整備事務所分

1 沿 革

漁港は、昭和 25 年 5 月 2 日法律第 137 号をもって制定交付された「漁港法」に基づいて整備されることとなった。（漁港法は、平成 14 年の一部改正により「漁港漁場整備法」に改称された。）

本県においては、昭和 25 年 4 月水産部に施設課を新設し、庶務、漁港、漁船の 3 係、課長以下 17 名の職員でスタートした。

沿革は次のとおり。

昭和 25 年 4 月	青森県行政組織規則に基づき水産部に施設課が設置される。
昭和 26 年 4 月	漁港関係事業の執行機関が土木部の土木事務所となる。
昭和 42 年 4 月	青森県行政機関設置条例の改正により、漁港事務所が設置される。 むつ市小川町二丁目 2-4 に事務所を開設
昭和 42 年 10 月	むつ合同庁舎に移転
昭和 48 年 4 月	青森県行政組織規則改正により、建設第一課、建設第二課の 2 課制となる。
昭和 52 年 4 月	青森県行政組織規則改正により、総務課に庶務係、管理係が設置される。
昭和 54 年 9 月	むつ市中央二丁目 8-25 に庁舎新築
昭和 54 年 12 月	同庁舎竣工、移転。
昭和 61 年 4 月	(1) 青森県行政組織規則の改正により、所掌事務に「沿岸漁場整備開発事業等の施行に関すること」が加えられた。 (2) 青森県行政組織規則の改正により、「次長」職が新設される。
昭和 62 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、「水産土木工事検査主幹」職が新設される。
平成 5 年 3 月	庁舎増改築工事完成
平成 5 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、計画指導課、建設課となる。
平成 13 年 4 月	青森県部設置条例の改正により、水産部から農林水産部となる。 青森県行政組織規則の改正により、漁港課が漁港漁場整備課に改称 同上により漁港事務所の「水産土木工事検査」職が廃止となる。
平成 14 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、下北地方農林水産事務所の下部機関として下北地方農林水産事務所下北地方漁港漁場整備事務所となる。 同上により、「次長」職が廃止される。 同上により、総務課が廃止され、管理課が設置される。

- 平成 18 年 4 月 青森県行政組織規則の改正により、下北地域県民局地域農林水産部の下部機関として、下北地域県民局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所となる。
- 平成 28 年 8 月 むつ合同庁舎に移転
- 令和 4 年 4 月 青森県行政組織規則の改正により、むつ水産事務所と下北地方漁港漁場整備事務所が統合し、下北地方水産事務所となる。

2 管内の概況

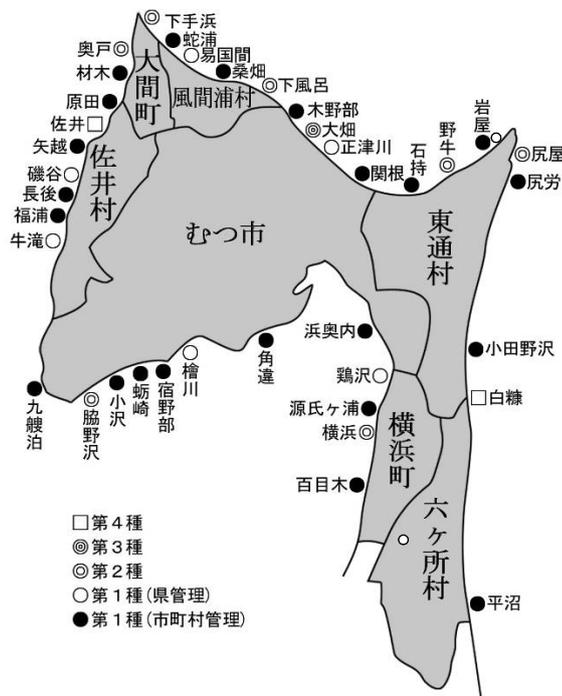
下北地方漁港漁場整備事務所が所轄する区域は、むつ市及び下北郡全域（大間町、佐井村、風間浦村、東通村）、それに加えて上北郡の一部の区域（横浜町、六ヶ所村）の 7 市町村となっており、津軽海峡、太平洋及び陸奥湾に面している。

管内の漁港の数は、県管理港 16 港及び市町村管理 22 港の合計 38 港である。また、管内の海岸線総延長は約 326km に及んでおり、本県海岸線総延長の 41% に当たる。

津軽海峡、太平洋の外海は、寒流暖流の交錯する好漁場が形成されているため、豊富な回遊魚を対象とした漁船漁業を中心に漁業活動が営まれるとともに、北部の磯根、岩礁地帯では天然の魚介類の採取も盛んに行われている。

一方、陸奥湾は、国内有数規模の内海として古くから漁業をはじめ、地域の様々な面に深く関わってきた。近年の陸奥湾における漁業はホタテガイの養殖が中心であり、本県の基幹産業の一つとなっている。

管内指定漁港位置図



管内漁港の概要（漁港管理者別・種類別一覧表）

種類別 管理者別	全 県					下北管内				
	第 1 種	第 2 種	第 3 種	第 4 種	計	第 1 種	第 2 種	第 3 種	第 4 種	計
県	11	24	4	3	42	6	7	1	2	16
市町村	43	—	—	—	43	22	—	—	—	22
計	54	24	4	3	85	28	7	1	2	38

漁港の種別の定義

種 別	定 義
第1種	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
第2種	その利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの
第3種	その利用範囲が全国的なもの
第4種	離島その他辺地にあつて、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの
特定第3種	第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で、政令で定めるもの

3 管内漁港一覧

(令和5年4月1日現在)

漁 港 所在市町村	第 1 種 (県 管 理)	第 1 種 (市町村管理)	第2種 (県 管 理)	第3種 (県 管 理)	第4種 (県 管 理)	漁港利用漁協
む つ 市		浜 奥 内				む つ 市 漁 協
		角 違				関 根 浜 漁 協
		関 根				大 畑 町 漁 協
	正 津 川	木 野 部 (H26.4 移管)		大 畑		川 内 町 漁 協
	檜 川	宿 野 部 (H24.4 移管) 蛸 崎 (H28.4 移管)				脇 野 沢 村 漁 協
		小 沢 (H25.4 移管) 九 艘 泊	脇 野 沢			
横 浜 町	鶏 沢	百 目 木 源 氏 ケ 浦	横 浜			横 浜 町 漁 協
佐 井 村	牛 磯 滝 谷	福 浦 長 後 矢 越 (H24.4 移管) 原 田			佐 井	佐 井 村 漁 協
大 間 町			下 手 浜			大 間 漁 協
			奥 戸			奥 戸 漁 協
風 間 浦 村	易 国 間	蛇 浦 桑 畑	下 風 呂			風 間 浦 漁 協
東 通 村			野 牛			野 牛 漁 協
			石 持			石 持 漁 協
			岩 屋			岩 屋 漁 協
			尻 労			尻 労 漁 協
			小 田 野 沢			小 田 野 沢 漁 協
				尻 屋		尻 屋 漁 協
六 ヶ 所 村					白 糠 (白 糠)	白 糠 漁 協
					白 糠 (泊) 白 糠 (焼 山)	泊 漁 協
		平 沼				六 ヶ 所 海 水 漁 協
合 計	6 港	22 港	7 港	1 港	2 港	38 港

4 令和5年度水産基盤整備等事業費

(1) 令和5年度事業総括表

◆工事費ベース

(金額単位：千円)

事業区分	全 体					うち県管理					うち市町村管理				
	①		②		前年比	①		②		前年比	①		②		前年比
	R4県当初予算 箇所数	工事費	R5県当初予算 箇所数	工事費		R4県当初予算 箇所数	工事費	R5県当初予算 箇所数	工事費		R4県当初予算 箇所数	工事費	R5県当初予算 箇所数	工事費	
水産環境	3	692,500	3	692,000	1.00	3	692,500	3	692,000	1.00	0	0	0	0	—
水産生産	3	1,730,000	2	1,484,000	0.86	3	1,730,000	2	1,484,000	0.86	0	0	0	0	—
機能保全	16	639,000	15	657,000	1.03	10	435,000	8	413,000	0.95	6	204,000	7	244,000	1.20
機能強化	7	682,000	7	499,000	0.73	7	682,000	6	449,000	0.66	0	0	1	50,000	皆増
機能増進	1	30,000	3	52,000	1.73	1	30,000	3	52,000	1.73	0	0	0	0	—
港 整 備	2	33,000	2	54,000	1.64	2	33,000	2	54,000	1.64	0	0	0	0	—
漁村再生	1	40,000	2	200,000	5.00	1	40,000	2	200,000	5.00	0	0	0	0	—
集落環境	5	95,000	4	87,000	0.92	0	0	0	0	—	5	95,000	4	87,000	0.92
海岸保全	2	170,000	2	240,000	1.41	2	170,000	2	240,000	1.41	0	0	0	0	—
合 計	40	4,111,500	40	3,965,000	0.96	29	3,812,500	28	3,584,000	0.94	11	299,000	12	381,000	1.27

◆事業区分の凡例

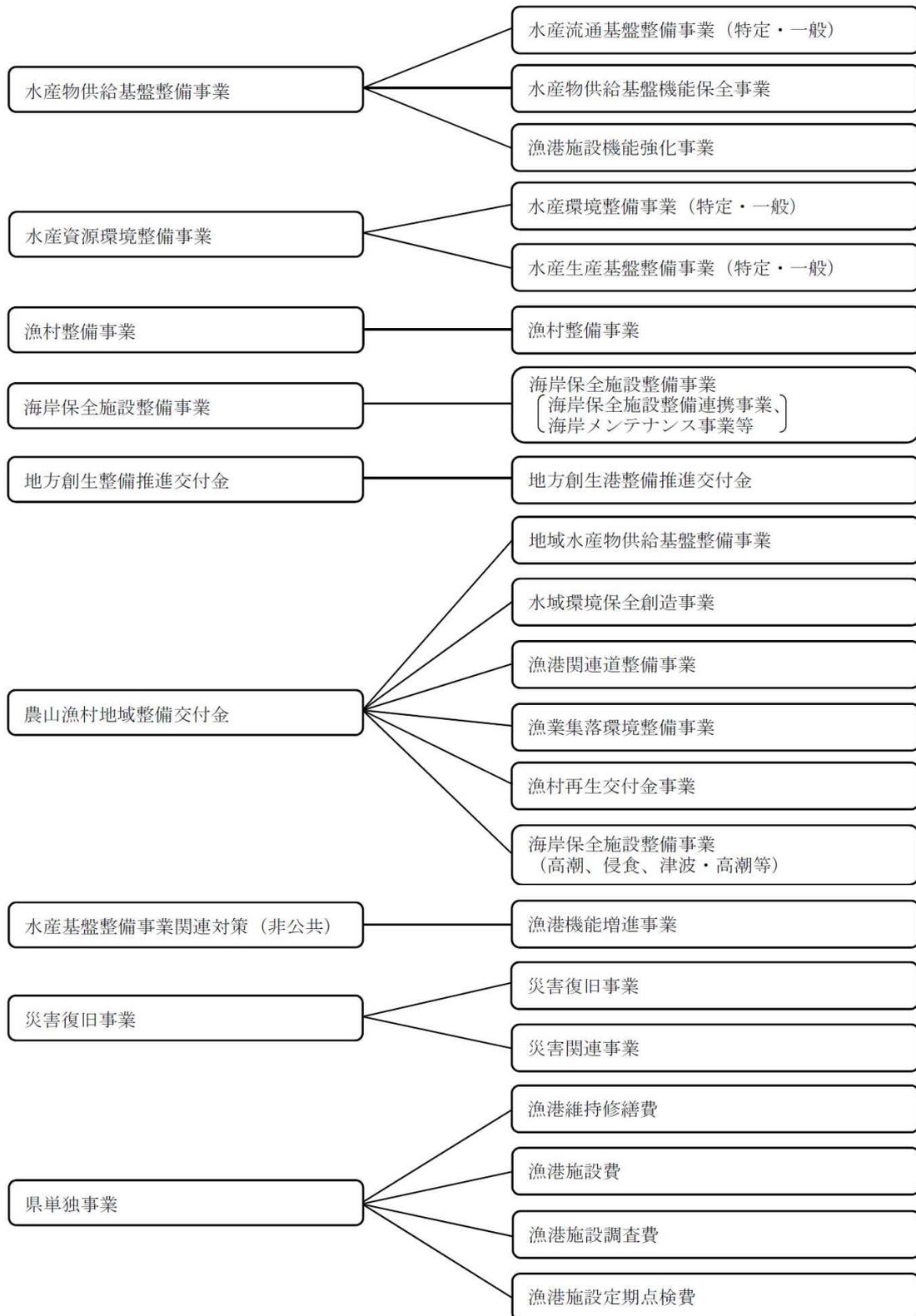
※「県当初予算」とは、県当初内示額を表す。

- 水産環境＝水産環境整備事業
- 水産生産＝水産生産基盤整備事業
- 機能保全＝水産物供給基盤機能保全事業
- 機能強化＝漁港施設機能強化事業
- 機能増進＝漁港機能増進事業
- 漁村再生＝漁村再生交付金事業（農山漁村地域整備交付金）
- 集落環境＝集落環境整備事業（農山漁村地域整備交付金）
- 海岸保全＝海岸保全施設整備事業

5 事業制度

(1) 漁港・漁場・漁村事業の概要

水産基盤整備等の事業体系（主な事業。補助・県単）



(2) 漁港関係事業負担割合

令和5年度

事業名	種別	県			市町村			備考	事業実施状況 又は 最終実施年度		
		負担割合			負担割合				県	市町村	
		国	県	市町村	国	県	市町村				
《特定》 水産流通	4種	2/3	1/3					外郭施設、水域施設	実施中	—	
		50/100	50/100					保留施設、機能施設	実施中	—	
	特定3種	2/3 (66%)	82/300 (27.4%)	18/300 (6.0%)					外郭施設	R1	—
		50/100	44/100	6/100				水域施設	H21	—	
		50/100	40/100	10/100				保留施設(重要な陸揚岸壁以外)、機能施設	R1	—	
		2/3	0.8/3	0.2/3				重要な陸揚岸壁(高度衛生管理施設に対応)	R1	—	
	3種 (H14まで)	50/100	42/100	8/100			2/3	1/3	高度衛生管理施設 直接補助	—	R2
		50/100	40/100	10/100					保留施設、機能施設	H23	—
	3種 (H15以降新規)	50/100	40/100	10/100					保留施設、機能施設	H23	—
					50/100		50/100		高度衛生管理施設 直接補助	—	R1
2種の一部	50/100	40/100	10/100						—	—	
並型魚礁					3/6	2/6	1/6	直接補助	—	H18	
増殖場	50/100	50/100							H21	—	
水産流通	3種	5/10	4/10	1/10					実施中	—	
	2種の一部	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	市町村営は間接補助につき県5/6	実施中	—	
	並型魚礁				3/6	2/6	1/6		—	H15	
	増殖場	1/2	1/2						—	—	
水産環境	魚礁、増殖場	1/2	1/2						実施中	—	
《特定》 水産生産	4種	2/3	1/3					外郭施設、水域施設	実施中	—	
		50/100	50/100					保留施設、機能施設	実施中	—	
	1～3種	50/100	40/100	10/100	3/6	2/6	1/6		実施中	H23	
	並型魚礁				50/100		50/100	高度衛生管理施設 直接補助	—	実施中	
増殖場	50/100	50/100			3/6	2/6	1/6	直接補助	—	H25	
水産生産	1～3種	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	市町村営は間接補助につき県5/6	実施中	H20	
	並型魚礁				3/6	2/6	1/6	間接補助につき県5/6	—	H18	
	増殖場	1/2	1/2						H18	—	
機能保全 (計画策定)	4種	5/10	5/10						H29	—	
	特定3種	5/10	4/10	1/10					H29	—	
	3種	5/10	4/10	1/10					H29	—	
	1～2種	5/10	4/10	1/10	2/4	1/4	1/4	間接補助につき県3/4	H29	H29	
機能保全 (保全工事)	4種	5/10	5/10						実施中	—	
	特定3種	5/10	4/10	1/10					実施中	—	
	3種	5/10	4/10	1/10					実施中	—	
	1～2種	5/10	4/10	1/10	2/4	1/4	1/4	間接補助につき県3/4	実施中	実施中	
機能強化	4種	5/10	5/10						実施中	—	
	特定3種	5/10	4/10	1/10					H24	—	
	3種	5/10	4/10	1/10					実施中	—	
	1～2種	5/10	4/10	1/10	2/4	1/4	1/4	間接補助につき県3/4	実施中	実施中	
	1種				5/10		5/10	H24補正、H25補正 ※地元負担に交付税措置があるため県の嵩上げなし	—	H25	
1～特定3種	5/10	5/10					H23一次補正、三次補正 ※東日本震災の災害と連携して実施するもの	H23	—		
機能増進	4種	5/10	5/10						R2	—	
	特定3種	5/10	4/10	1/10					R2	—	
	3種	5/10	4/10	1/10					実施中	—	
	1～2種	5/10	4/10	1/10					実施中	—	
海岸保全施設	5/10	5/10						R1	—		
港整備	1～2種	57.5/100	32.5/100	10/100	3/6	1.5/6	1.5/6	間接補助につき県4.5/6 ※注1参照 補助率引き上げ率R4～R5:15%(H27:16%、H28～H31:15%、R2～R3:14%)	実施中	H26	
漁村再生	1～4種	5/10	4/10	1/10	2/4	1/4	1/4	間接補助につき県3/4	実施中	R3	
	1種				5/10		5/10	H24補正 ※地元負担に交付税措置があるため県の嵩上げなし	—	H24	
	並型				2/4	1/4	1/4	間接補助につき県3/4	—	H23	
	集落排水施設				5/10	0.9/10	4.1/10	間接補助につき県5.9/10 ※H25以前からの継続地区は県9%補助のまま	—	H24	
	集落排水施設 (H26以降新規)				5/10	0.5/10	4.5/10	間接補助につき県5.5/10	—	—	
	集落排水施設以外の施設				5/10	1/10	4/10	間接補助につき県6/10	—	H24	
地域創造型				5/10	—	5/10		—	R3		
関連道	主要	50/100	40/100	10/100	5/10	2/10	3/10		H17	H5	
	一般	50/100	40/100	10/100	5/10	2/10	3/10		R2	S58	
漁業集落環境	集落排水施設				5/10	0.9/10	4.1/10	間接補助につき県5.9/10 ※H25以前からの継続地区は県9%補助のまま	—	R1	
	集落排水施設 (H26以降新規)				5/10	0.5/10	4.5/10	間接補助につき県5.5/10	—	実施中	
	集落排水施設				5/10		5/10	H24補正に限り、地元負担に交付税措置があるため県の嵩上げなし	—	H25	
	上記以外の施設				5/10	1/10	4/10	間接補助につき県6/10	—	実施中	
漁港環境		5/10	4/10	1/10	5/10	2/10	3/10	間接補助につき県7/10 ※市町村営は今後見直し必要	H17	H15	
水域環境保全		5/10	4/10	1/10					H18	—	
調査費補助	水産基盤整備計画調査	1/2	1/2					H23一次補正 ※これ以外は、調査対象や目的により市町村負担の要否を検討	H23	—	
	水産基盤整備技術課題調査	1/2	1/2						実施中	—	
海岸	都市型海岸	2/5	3/5						H13	—	
	高潮	1/2	1/2		1/2		1/2		R2	H2	
	侵食	1/2	1/2		1/2		1/2		H21	実施中	
	連携	1/2	1/2		1/2		1/2		実施中	—	
	耐震	1/2	1/2		1/2		1/2		—	—	
	老化化・メンテ	1/2	1/2		1/2		1/2		実施中	R2	
	津波・高潮	1/2	1/2		1/2		1/2		実施中	—	
	環境	1/3	2/3						H19	H12	

柱1: 港整備交付金は、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」による高率補助引き上げが適用されないが、同等の補正を当該年度措置として引き上げを行う

柱2: 一般関連道の整備費が5千万円以上1億円未満で市町村が事業主体である事業の用地及び補償費の割合

6 主な漁港・漁場・海岸の施設

(1) 佐井地区水産生産基盤整備事業（令和3年度～令和7年度）

【漁港整備の方針】

『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』の核となる漁港を、生業の場とするとともに、新たな体験型観光資源として活用することで漁村のにぎわいを創出する「なりわい」と「にぎわい」の漁港整備を推進する。

【整備の概要】

- ・佐井漁港は、周辺を航行又は操業する漁船の避難港としての役割があるほか、村の中心部に位置し、青森市との定期船及び観光船の発着場や、村唯一の観光商業拠点施設もあることから、地域の生活と経済の拠点としての役割を担っている。
- ・また、佐井村及び佐井村漁業協同組合は、漁業経営の安定化を目指し、令和3年度から、村の中心に位置し、観光拠点でもある佐井漁港に、近隣4漁港からの陸揚げ機能集約や、藻場造成によるウニやナマコなどの生産力の向上並びに沖防波堤及び既設防波堤背後での魚類養殖を計画している。
- ・しかし、佐井漁港の主要防波堤からの越波により、漁船の安全係留や魚類養殖ができない状況にあるほか、作業労力の軽減や日射・降雪時等での就労環境の改善が課題となっている。
- ・このことから、本事業により新たな沖防波堤を整備し、漁業経営安定を図るために地元漁協が取り組む海面魚類養殖に適した水域と港内泊地の静穏を確保するほか、地元がこれらを活用した漁業体験観光ツアーを行うなど、水産物の生産性の向上と漁村のにぎわいの創出を一体的に図っていく。

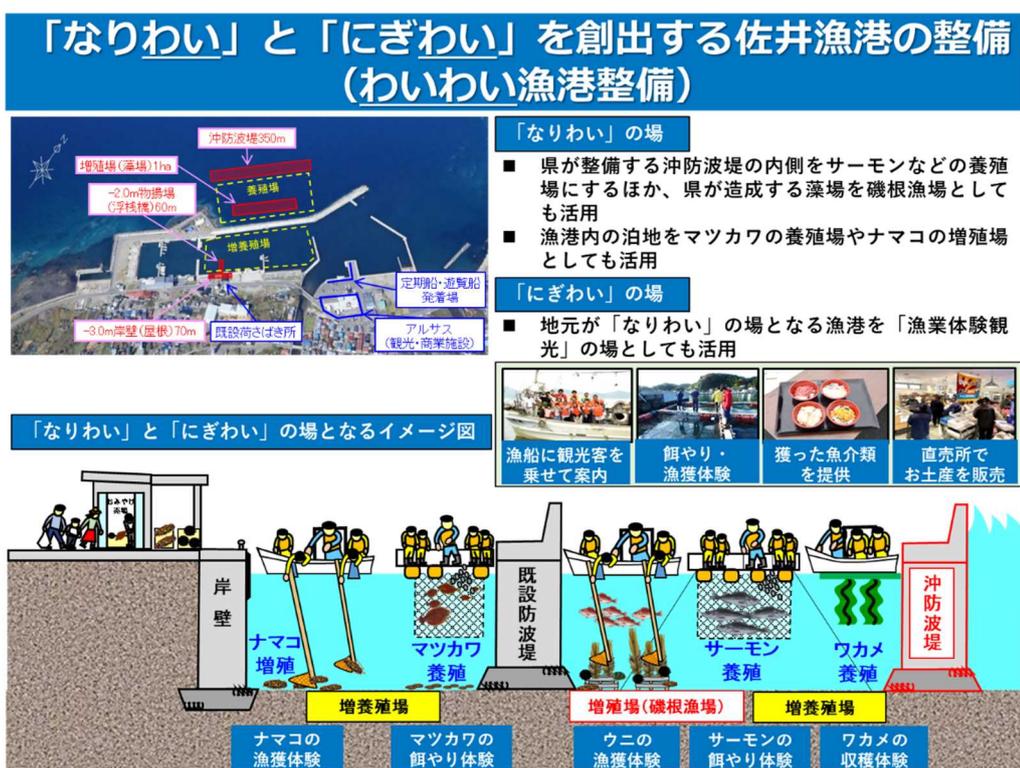
【事業概要】

事業期間 R3年度～R7年度（5ヶ年）

事業費 48億円（R5年度 884,000千円）

事業主体 青森県

事業内容 沖防波堤 L=350m、-2.0m 物揚場(浮桟橋)L=60m、
-3.0m 岸壁(防雪防暑施設)L=70m、増殖場 A=1.0ha



(2) 大畑地区水産流通基盤整備事業【大畑漁港】(平成26年度から平成30年度)
[-4.5m岸壁(耐震化・屋根)](平成26年度～平成29年度)



大畑漁港は、産地市場を有し水産業の流通拠点になっているほか、県の防災拠点漁港に位置づけられている。このため、県ではむつ市が整備する衛生管理対応型の荷さばき施設の前面岸壁に屋根を整備するとともに、前面水域の静穏度確保を図り、水産物の品質強化を推進する。

(3) 白糠地区水産流通基盤整備事業【白糠漁港】(平成14年度から令和元年度)
[臨港道路(橋梁:焼山地区)](平成24年度～平成30年度)



臨港道路(橋梁含む)の整備により、国道338号線へのアクセスが容易になり、漁獲物の出荷時間が大幅に短縮されるほか、狭い集落道を通行する必要がなくなることから、交通の安全性が向上する。

(4) 青森県陸奥湾地区水産環境整備事業（平成 29 年度～令和 5 年度）
 （陸奥湾北部漁場：城ヶ沢工区） （平成 30 年度～令和元年度）



マコガレイなどの保護・育成場となるアマモ場の保護を目的とした基質ブロックを設置するとともに、ウスメバル稚魚などの着生を促す藻場造成を目的として、石材による増殖場を整備している。

(5) 大畑漁港海岸保全施設整備事業【高潮対策】（平成 22 年度～平成 28 年度）



当海岸は、津軽海峡に面した本州北岸の冬期風浪が厳しい地域である。
 近年、低気圧等の風浪により、沿岸の護岸背後の住家等に越波・飛沫被害が度々発生しているため、海岸保全施設を整備することにより、護岸からの越波・飛沫被害を防止し、地域住民の生命・財産の保全を図ることとしている。

7 環境公共の取組

【豊かな水資源を育む藻場等の整備推進】

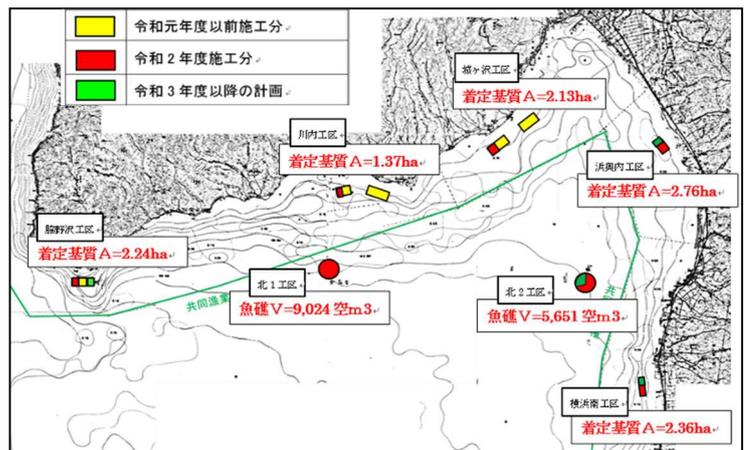
近年、陸奥湾は藻場面積が減少していることから、ウスメバルやマコガレイなどの分布、成長に伴う移動習性や海域環境を踏まえ、藻場整備と魚礁漁場整備を一体的に実施した。

(1) 持続可能で循環型の農林水産業の推進

1. 海藻類の繁茂が少ない海域に、ナマコ桁曳き網漁業からアマモ場を守るためのコンクリート製ブロックを設置し、ホンダワラなどが根を張る基質となる石材を投入することにより、藻場の保全・整備（増殖場 A=10.86ha）を行った。



2. 沖合に幼成魚の育成場となるコンクリート製魚礁を集中的に配置することにより、漁場の整備（魚礁 V=14,675 空 m³）を行った。



(2) 環境公共の情報発信

工事の施工に先立ち、地元住民に対し工事内容に関する情報を発信するチラシを配布し、工事内容と事業目的の周知及び環境公共の取り組みの発信を図った。



旧水産事務所分 水産普及課

1 沿革

- 昭和 48 年 4 月 1 日 青森県むつ地方水産業改良普及所及び青森県大畑地方水産業改良普及所をそれぞれ設置。
- 平成 9 年 4 月 1 日 青森県むつ地方水産業改良普及所及び青森県大畑地方水産業改良普及所を統合し、水産業改良普及業務及び漁業許可・漁船登録事務を行う機関として、青森県むつ水産事務所を設置。
- 平成 13 年 4 月 1 日 下北地方農林水産事務所むつ水産事務所と名称を変更。
- 平成 18 年 4 月 1 日 下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所と名称を変更
- 令和 4 年 4 月 1 日 下北地方漁港漁場整備事務所との統合により、下北地域県民局地域農林水産部下北地方水産事務所と名称を変更

2 管内の概況と事業の概要

下北地方水産事務所管内は、太平洋・津軽海峡・陸奥湾の3つの海域に面しており、令和3年の管内の漁獲量は20,665トン、漁獲金額は97億5,453万円であった。

また、内水面においては、川内川、大畑川、老部川（東通村）でサケ、川内川、老部川でサクラマス等のふ化放流等の増殖事業が行われている。

(1) 漁業調整担当（旧水産課）

ア 漁業許可等の概要

漁業法に基づき、小型機船底びき網漁業の許認可事務を行う。

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき、大臣に提出する書類の経由事務を行う。

漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき、小型するめいか釣り漁業（5～30トン）や沿岸まぐろはえ縄漁業の大臣届出事務等を行う。

県漁業調整規則に基づき、固定式刺し網漁業、ほたてけた網漁業、こうなご光力利用敷網漁業等の許認可事務や潜水徒手等の特別採捕許可事務を行う。

県漁業調整規則に基づき、ワカサギ、シロウオ等の採捕許可事務や、サケ、サクラマス等の特別採捕許可事務を行う。

また、他道県の小型いか釣り漁業等の許可等の進達事務を行う。

イ 漁船関係事務の概要

漁船法に基づき、知事許可に係る漁船建造許可、漁船改造許可事務及び漁船登録事務を行う。

漁船損害等補償法及び漁船損害等補償法施行令に基づき、漁船保険の付保義務の同意、消滅に係る公示等の事務を行う。

また、小型漁船の総トン数の測度に関する政令に基づき、小型漁船の測度を行う。

当所管内には、2,739隻（R5.3.31現在）の漁船が登録されている。

ウ その他

沿岸漁業関係者に対し、資源管理型漁業、資源回復計画事業などを通じて、資源管

理体制を確立するための啓発、漁場利用指導及び漁場監視対策の情報収集を行う。

また、漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種であるクロマグロやスルメイカ等について適切な管理指導を行う。

（２）普及指導担当（旧普及課）

ア 水産業改良普及事業

漁業生産の安定・向上を図るため、漁労技術の近代化、改良等に加え、増養殖技術の普及、漁業者の自主的な資源管理型漁業や栽培漁業の取組を支援する。

○ 下北の海で育てたマツカワの高品質出荷推進事業（R4～R5：重点事業）

海面養殖「マツカワ」を高品質出荷するため、水揚時処理技術やニーズに対応した一次加工技術の開発を行うほか、新たな観光資源としての料理メニューの提案を行う。

イ 漁業経営対策事業

沿岸漁業従事者等による自主的な漁業経営や生活改善を助長するため、近代的な漁業技術の導入等に必要な制度活用を推進するとともに、漁業収入の向上や漁業者の新しい操業・生産体制への転換等の促進に資する取組を支援する。

ウ 漁業の担い手確保・育成事業

漁村集落の高齢化等により年々減少する漁業の担い手を確保するため、漁業の魅力情報を発信し新規就業を促すとともに、青年漁業者等の自主的な活動や実践活動を支援し、地域漁業の指導的役割を果たす漁業者等を育成する。

エ 漁業公害調査指導事業

沿岸地域及び内水面の漁場監視、漁業公害の情報収集及び公害防除の指導等を行う。

オ 漁業被害防止対策事業

漁業災害に係る被害情報の把握及び各種の漁業情報資料の収集活動を行う。

また、大型クラゲ、トド等による漁業被害等を把握し、関係者と情報を共有するとともに、必要な対策を講じ、漁業被害の軽減を図る。

カ 水産多面的機能発揮対策事業

水産業の再生、漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

3 漁業調整担当（旧水産課）業務内容（令和4年度実績）

（1）漁業の許可及び承認等の状況

ア 海面における許可（承認・届出）件数

		漁業種類	件数	備考
大臣許可		いか釣り漁業 公示公海 旧中型	4	
大臣届出		小型するめいか釣り漁業	177	
		沿岸まぐろはえ縄漁業	0	
知事許可	小型機船底びき網漁業	手繰第2種 うにびき網漁業	19	海峡
		手繰第3種	ほたてけた網漁業	101
	ほたて・うに雑けた網		26	海峡
	なまこ雑けた網漁業		175	湾内
		底建網漁業	81	海峡26、海峡(たら)15 湾内(たら)20、湾内(ひらめ)20 太平洋9
		さめ固定式さし網漁業	28	海峡
		かれい固定式さし網漁業	120	湾内95、海峡31
		ばばがれい固定式さし網漁業	17	太平洋
		ひらめ固定式さし網漁業	17	海峡
		あんこう固定式さし網漁業	16	海峡
		なまこ固定式さし網漁業	111	湾内
		こうなご光力利用敷網漁業	97	海峡68、太平洋106
		小型いかつり漁業 (5t~30t未)	172	太平洋
	やりいかつり漁業	114		
	自家用釣餌用いかつり漁業	5		
	潜水器漁業	26		
	知事許可 計	1,125		
広域漁調承認		沿岸くろまぐろ漁業	1,018	日本海486、太平洋532
合計			2,324	

イ 内水面における採捕許可一覧

許可別	関係漁協	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
採捕許可	川内町内水面漁協	敷網	しろうお	川内川	18
	六ヶ所村漁協	やす	かれい	高瀬川	18
		さし網	さより、すずき、ぼら、うぐい	〃	7
		〃	さより	〃	5
		えり	さより、すずき、ぼら、かれい、うぐい	〃	6
		やな	うぐい、かれい	〃	1
		〃	うぐい	〃	4
		ひき網	さより、すずき、ぼら、うぐい	〃	1
		〃	はぜ、うぐい	〃	2
		追込網	ぼら	〃	1
		建網	えび	〃	18
		〃	〃	田面木沼	36
	〃	〃	市柳沼	15	
	六ヶ所村海水漁協	建網	かれい、にしん、わかさぎ	尾駁沼	11
		〃	にしん	〃	1
		建網(ふくべ)	はぜ、えび	〃	8
		さし網	うぐい、ぼら、かれい、さより、にしん	〃	19
		建網	こい、ふな、うぐい、かれい	鷹架沼	6
	むつ市	さし網	わかさぎ	〃	5
		せん筒	しろうお	大川目川	21
			〃	〃	永下川
〃			〃	宇曾利川	3
〃	〃		大荒川	2	
むつ市(川内町)	敷網	〃	戸沢川	5	
計					216

ウ 海面における特別採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特別採捕許可	むつ市教育委員会	徒手採捕 たも網	あさり、あかがい、その他水産動植物	芦崎湾先端から海上自衛隊大湊基地第25航空隊正門前を結ぶ線と芦崎砂嘴に囲まれた地域	1
	東北電力株式会社 東通原子力発電所	潜水徒手採捕 採泥器	なまこ、その他水産動物	東共第21号	1
	川内町漁協	潜水徒手採捕	なまこ、あかがい、あかざらがい、ほたてがい、その他水産動植物	西共第55号	1
	横浜町漁協	ほたてけた網 なまこけた網	ほたてがい、なまこ	東共第49号	1
計					4

エ 内水面における特別採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特別採捕許可	大畑町漁協	留漁法	さけ	大畑川	1
		さし網	さけ	〃	1
	老部川内水面漁協	ひき網	さくらます	小老部川	1
		ひき網	さくらます	老部川	1
		留漁法	さくらます	〃	1
		ひき網	さけ	〃	1
		留漁法	さけ	〃	1
		さし網	さけ	〃	1
	川内町内水面漁協	ひき網、たも網	さくらます	川内川	1
	東通村	建網	うなぎ	大沼川	1
		〃	うなぎ	左京沼川	1
	川内町漁協	留漁法	さけ	川内川	1
		さし網	さけ	〃	1
		たも網	さけ	〃	1
佐井村漁協	たも網	さけ	牛滝川	1	
六ヶ所村漁協	建網	わかさぎ	高瀬川	1	
計					16

オ 特定水産動植物採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
植特 物定 可採 水産 捕動 許可	東北電力株式会社 東通原子力発電所	潜水徒手採捕 採泥器	あわび及びなまこ	東共第21号	8
	横浜町漁協	ほたてけた網 なまこけた網	ほたてがい及びなまこ	東共第45号	1
	川内町漁協	潜水徒手採捕	なまこ	西共第55号	1
計					10

(2) 漁船登録状況

ア 漁船の建造、改造許可

(単位：件数)

区 分		年 度				摘 要
		元年	2 年	3 年	4 年	
建造	知事許可	2	0	1	0	
改造	〃	54	32	20	29	
転用	〃	1	6	4	4	
合 計		57	38	25	48	

イ 漁船の認定及び検認

(単位：隻数)

区 分		年 度				摘 要
		元年	2 年	3 年	4 年	
認 定	知事許可 (5トン以上)	12	5	4	3	
確 認	知事許可 (10メートル以上5トン未満)	41	30	17	19	
検 認		894	156	90	655	
合 計		947	191	111	677	

ウ 漁 船 登 録

(単位：件数)

区 分		年 度				摘 要
		元年	2 年	3 年	4 年	
	新 規 登 録	151	126	111	115	
	変 更 登 録	130	98	68	147	
	再 交 付	43	28	15	35	
	謄 本 交 付	874	832	708	821	
小 計		1,198	1,084	902	1,118	
	登 録 抹 消	165	96	96	120	
合 計		1,363	1,180	998	1,238	

4 普及指導担当（旧普及課）業務内容（令和4年度実績）

（1）水産業改良普及事業

内容	普及対象等
①漁業技術改良普及指導	
1)外海ほたてがい漁業の技術指導	石持漁協、野牛漁協
2)その他各種漁業の操業技術指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
②増養殖技術改良普及指導	
1)ほたてがい(湾内)天然採苗・育成等技術指導	横浜町漁協、むつ市漁協、川内町漁協、脇野沢村漁協
2)さけ、さくらます飼育技術指導	川内町漁協、川内町内水面漁協、大畑町漁協、老部川内水面漁協、東通村
3)さけ海中飼育技術指導 ※親魚不足のため未実施	大畑町漁協、野牛漁協、尻屋漁協、尻労漁協、小田野沢漁協、白糠漁協、泊漁協、六ヶ所村海水漁協、
4)きつねめばる中間育成技術指導	尻屋漁協
5)あわび、うに、なまこ増養殖技術指導	横浜町漁協、川内町漁協、佐井村漁協、大間漁協、風間浦漁協、大畑町漁協、石持漁協、野牛漁協、岩屋漁協、尻屋漁協、小田野沢漁協、白糠漁協
6)こんぶ、わかめ増養殖技術指導	大間漁協、佐井村漁協、風間浦漁協、大畑町漁協、関根浜漁協、東通村管内 8 漁協、泊漁協
7)ふのり増殖技術指導	白糠漁協
8)サーモン養殖技術指導	北彩漁業生産組合、脇野沢村漁協
9)マツカワ養殖技術指導	佐井村漁協、奥戸漁協、泊漁協
10)まこんぶ種苗生産技術指導	佐井村漁協、風間浦漁協
11)きあんこう資源管理指導	風間浦漁協
12)みずだこ資源管理指導	大間漁協
13)うなぎ資源管理指導	猿ヶ森漁協
14)しじみ資源管理指導	六ヶ所村漁協
15)のり養殖技術指導	奥戸漁協
③栽培漁業及び資源管理型漁業推進に関する指導	
1)栽培魚種にかかる養殖技術及び放流	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)

技術指導	
2)資源管理型魚種・漁業種類の管理指針等遵守指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
3)その他魚種の標識放流に関する指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
④下北の磯焼け場に特化したうに周年生産モデル事業 1)うに養殖管理指導（試験実施）	風間浦漁協
⑤下北の海で育てたマツカワの高品質出荷推進事業 1)水揚時処理技術の開発 2)出荷先のニーズに対応した一次加工技術の開発 3)観光資源開発に向けた新たな料理メニューの開発	佐井村漁協

(2) 漁業経営対策事業

内容	普及対象等
①沿岸漁業経営改善指導	
1)制度資金等利用促進指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
②浜の活力再生プラン策定・実施指導	横浜町漁協、川内町漁協、佐井村漁協、大間漁協、奥戸漁業、風間浦漁協、大畑町漁協、石持漁協、野牛漁協、岩屋漁協、尻屋漁協、尻労漁協、猿ヶ森漁協、小田野沢漁協、白糠漁協、泊漁協、下北北通り地域広域水産業再生委員会、下北地区東部広域水産業再生委員会

(3) 漁業の担い手確保・育成事業

内容	普及対象等
①研究グループ等育成指導	
1)青森県青年・女性漁業者交流大会指導	六ヶ所村漁協、風間浦漁協
2)漁業研究会指導	川内町漁協青年部、脇野沢村漁協青年部、野牛漁業研究会、岩屋漁業研究会、尻屋漁業研究会、尻労漁業研究会、猿ヶ森漁業研究会、東通村漁業連合研究会、白糠漁業研

	究会、白糠船主組合、青森県漁協青年部連絡協議会、
②女性グループ等育成指導	
1)AML S 協議会指導（役員会、総会、交流会等）	AML S 協議会
2)各種研修会・講習会出席指導	マリンレディース研修会
3)漁協女性部指導	2回(脇野沢村漁協女性部、川内町漁協女性部)
③漁業後継者育成指導（漁業生産担い手育成事業関係）	
1)学習会開催	東通村漁業連合研究会他
2)水産教室開催	管内小学校児童他5団体、11回
3)漁業士育成指導	(R4年度末、青年・指導漁業士計51名)
4)県漁業士会むつ支部会育成指導（役員会、総会、研修会等）	5回
④水産教育広報指導	
1)各種資料提供（各種印刷物配布）	管内全漁協(23)、市町村（7）ほか
2)各種情報資料の収集	管内全漁協(23)、市町村（7）ほか

(4) 漁業公害調査指導事業

内容	普及対象等
①漁業被害の発見/通報体制の確立指導	管内全漁協(23)、市町村（7）
②漁業公害調査及び防除指導	
1)漁業公害の発見/防除体制の確立指導	管内全漁協(23)、市町村（7）
2)漁業公害の調査指導	むつ市漁協

(5) 漁業被害防止対策事業

内容	普及対象等
①被害情報の収集・把握	管内全漁協（23）
②大型クラゲ、トド等による漁業被害の情報収集及び対策等の指導	脇野沢村漁協、津軽海峡～太平洋側漁協(佐井村～白糠)

(6) 水産多面的機能発揮対策事業 - 機能発揮活動指導

内容	普及対象等
①藻場の保全指導	むつ市藻場づくり応援協議体、佐井村漁協

	保全活動の会、奥戸地区藻場保全の会、大間地区藻場保全の会、風間浦地区藻場保全活動の会、尻屋地区藻場保全の会
②海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理	大畑町地域協議会

